

吹田市公共施設への木材利用推進ガイドライン



目次

1 はじめに	1
2 木材利用を取り巻く状況と地域材（能勢町産材をはじめとした府内産材）の利用意義	2
(1) 木材利用を取り巻く状況	2
(2) 地域材（能勢町産材をはじめとした府内産材）（以下、「地域材」という。）の利用意義と木の良さ	9
(3) 地域材利用について	16
3 木造・木質化に適した施設	17
(1) 木造化に適した施設	17
(2) 木質化に適した施設	17
4 木材を利用した公共建築物の整備	18
(1) 企画、立案	19
(2) 設計発注	20
(3) 設計	22
(4) 工事発注	25
(5) 工事施工	26
(6) 木材利用上の不安点とその対応方法	28
5 木材利用に係るコスト	30
(1) 事例によるコストの比較検討	30
(2) 木造・木質化のコストを抑えるために	33
6 地域材の調達について	34
(1) 流通の仕組み	34
(2) 産地証明について	35
(3) J A S認定工場	38
(4) 能勢町産材の特徴について	38
(5) 能勢町産材の生産状況について	38

(6) 大阪府内産材の生産量について	40
(7) 素材生産業者との調整について	41
7 木材利用に係る維持管理	42
(1) 耐久性を高める設計	42
(2) 基本的なメンテナンス	47
(3) 維持管理チェックリスト	48
8 木造化・木質化事例について	49
(1) 近年の最新技術事例（木造化）	49
(2) 製材を使用した事例（木造化）	57
(3) 木質化建築物事例（優良事例）	63
(4) 小規模建築物事例	70
9 モデル施設事例	76
(1) 北千里小学校跡地複合施設「まちなかリビング北千里」	76
(2) 北部消防庁舎等複合施設	80
10 参考資料	83
(1) 木材の基本知識	83
(2) 木材利用に係る法令基準等	86
(3) 木造化しやすい規模について	94
(4) 木造化・木質化に適した施設一覧	97
(5) 木造建築物のコストを抑えるためのポイント	110
(6) 規格・品質・製材価格	113
(7) JAS認定工場リスト	114
(8) 劣化診断表	125
(9) 構造比較検討表（北千里小学校跡地複合施設「まちなかリビング北千里」）	126
(10) 木材利用に係る補助事業・制度等一覧	127
(11) 用語集	139
(12) 引用・参考文献リスト	143
(13) 吹田市公共施設等への能勢町産等木材利用推進検討会議について	146

1 はじめに

本市は能勢町と平成 17 年（2005 年）8 月にフレンドシップ協定を締結しました。両市町は平成 28 年度（2016 年度）から平成 30 年度（2018 年度）までの間、環境省の公募事業である「地域循環共生圏構築検討業務」に共に参画し、街（吹田市）と里（能勢町）との間での経済性を伴った連携について検討を重ね、里山資源等の活用に向けた様々な連携活動を実施してきました。両市町の取組みを継続して実施していくため、「地域循環共生圏構築検討業務」終了後の具体的な連携活動を担保する「確認書」を平成 30 年 11 月に取り交わしました。

本市では、「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律※（平成 22 年（2010 年）10 月施行）」に基づき、国が定める「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針（平成 22 年（2010 年）10 月策定）」及び「大阪府木材利用基本方針（平成 23 年（2011 年）12 月策定）」に則して、平成 30 年（2018 年）12 月に「吹田市木材利用基本方針」を策定し、公共建築物等での木材の利用を促進する上で必要な事項を定め、能勢町産材を中心に国産材の利用拡大を推進しています。

「吹田市木材利用基本方針」に基づき、本市公共施設等への能勢町産材等の利用についての仕組みの構築に向け、能勢町産材等の利用推進に必要なガイドラインの策定を行うための意見聴取の場として、令和元年（2019 年）5 月に「吹田市公共施設等への能勢町産等木材利用推進検討会議（以下、木材利用検討会議という）」を設置し、公共施設での木材利用について検討を重ねています。

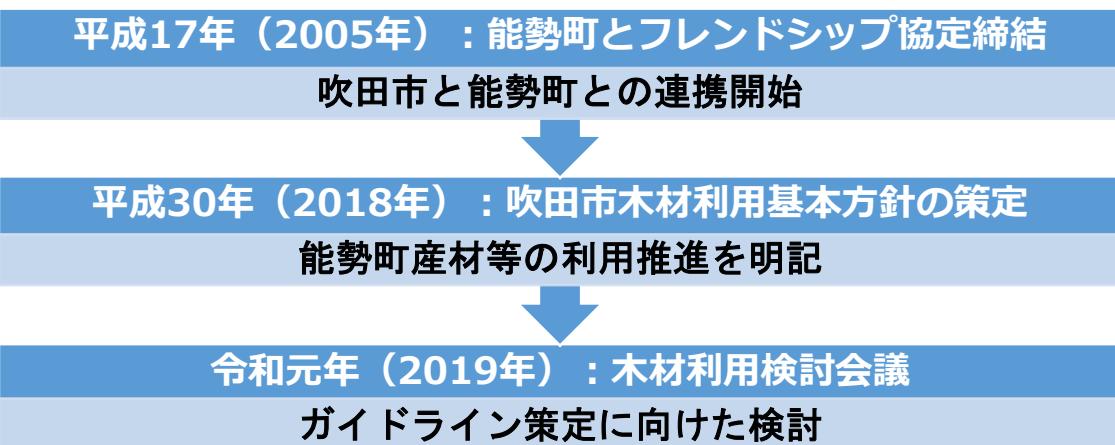


図 1-1 本市の木材利用に関する経緯

本ガイドラインは、木材利用検討会議において取りまとめられた課題やその解決方法等を踏まえ、本市における施設管理等を行う職員が、能勢町産材・府内産材・国産材の利用を行う上で必要となる情報を整理したものです。

本ガイドラインを活用することによって、本市における一層の能勢町産材をはじめとした府内産材の利用を進め、多くの市民が気軽に能勢町産材、府内産材に親しむことのできる公共空間を広げていきます。ひいては、能勢町産材等の利用拡大を通じて、街（吹田市）と里（能勢町）との経済性を伴った交流を実現し、地域循環共生圏の構築につなげていくことを目指します。

※令和 3 年 10 月 1 日に、法律の題名を「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に改正

2 木材利用を取り巻く状況と地域材（能勢町産材をはじめとした府内産材）の利用意義

（1）木材利用を取り巻く状況

ア 国際状況

平成 27 年（2015 年）に開催された「第 21 回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）」で採択された「パリ協定」等、国際的な枠組みの中で、森林の持つ地球温暖化防止機能が重視され、二酸化炭素吸収源である森林の整備を積極的に推進していくことが求められています。

平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットにおいて令和 12 年（2030 年）までの国際社会共通の目標として「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、その中で持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）が示されました。

SDGs は先進国を含めた国際社会全体の目標で、17 の目標及び 169 のターゲットから構成されており、経済・社会・環境の 3 つの側面を統合的に解決する考え方が強調されています。

SDGs と森林との関わりについては、森林は陸域の生物の生息地として、重要な役割をもつたため、生物多様性の保全に係る「目標 15：陸の豊かさを守ろう」のほか、水を育み、炭素を貯蔵する役割も担うため、「目標 6：安全な水とトイレを世界中に」や「目標 13 気象変動に具体的な対策を」にも関連します。また、森林ESD（森林・里山を活用した持続可能な開発のための教育）による人材育成は、「目標 4：質の高い教育をみんなに」に、木材は、化石燃料の代わりのエネルギー源となるため、「目標 7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに」に関係するなど、図 2-2 に示すように、様々な目標に関連します。

そのため、森林を適切に整備し、活用することは、SDGs の目標を達成し、持続可能な社会につなげるための重要な取組みです。



出典「SDGs（持続可能な開発目標） 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ HP（外務省）」

図 2-1 持続可能な開発目標（SDGs）の 17 の目標



我が国の森林の循環利用と SDGs との関係



注1：アイコンの下の文言は、我が国の森林の循環利用との関わりにおいて期待される主な効果等を記載したものであり、各ゴールの解説ではない。

2：このほか、ゴール1は森林に依存する人々の極度の貧困の撲滅、ゴール10は森林を利用する権利の保障、ゴール16は持続可能な森林経営を実施するためのガバナンスの枠組みの促進等に関連する。

3：これからの様々な取組により、ここに記載していない効果も含め、更にSDGsへの寄与が広がることが期待される。

出典「令和元年度 森林・林業白書（林野庁）」

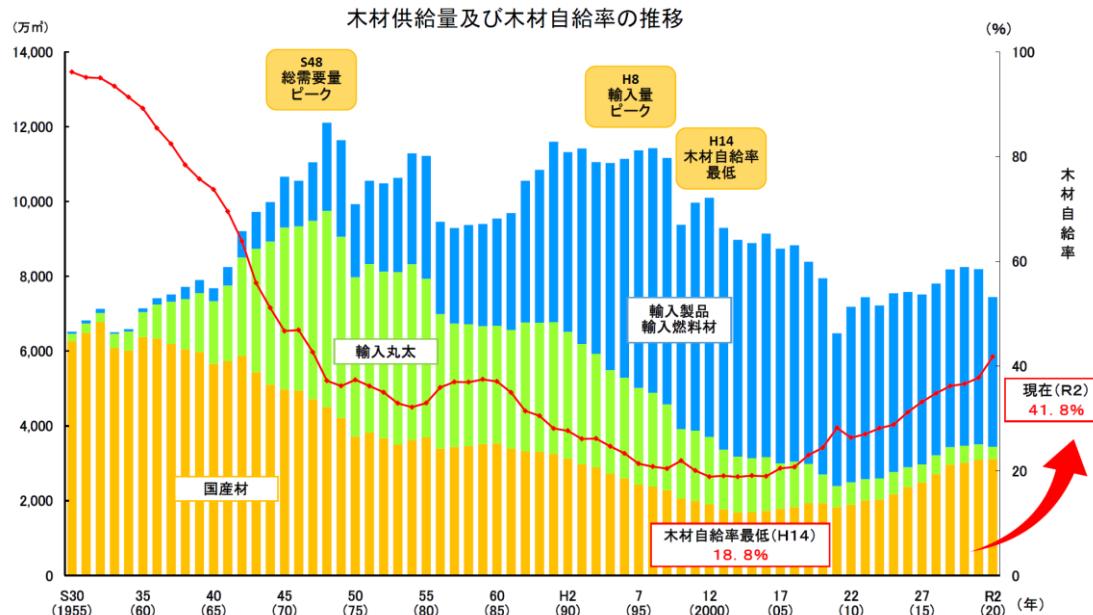
図 2-2 我が国の森林の循環利用と SDGs との関係

1 国内状況

国内の森林資源は、戦後造林されたスギやヒノキの人工林を中心に、木材として利用可能な材齢に到達していますが、伐採需要が飽和状態であるため、木材の利用・消費の拡大が求められています。

木材自給率は昭和30年代以降低下を続け、平成14年（2002年）に過去最低の18.8%となりましたが、近年は上昇傾向にあり、令和元年（2019年）は37.8%と9年連続で上昇しています。

林業の課題としては、地形的課題（林道改善の必要性）、従事者の高齢化、流通上の課題（安定した需要の確保）及び低価格な外国産材との競争等があります。



出典「木材供給量及び木材自給率の推移（林野庁）」

図 2-3 木材供給量及び木材自給率の推移

近年の建築基準法の改正による木造建築の防耐火規制の見直し等により、木造活用ニーズへ対応することで、木材利用を促進する動きがあります。

また、公共建築物への木材利用について見てみると、図2-4に記載のとおり、平成22年（2010年）10月の「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」※の施行をはじめとした様々な取組みがなされており、公共での木材利用が拡大しています。

※令和3年10月1日に、法律の題名を「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に改正

平成22年（2010年） 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」施行

- ・公共建築物での木材利用を促進するための基本的な法律。
- ・国による木材利用基本方針の策定（低層公共建築物の原則木造化等）。
- ・木材利用のための支援措置の整備（法律による措置、木造技術基準の整備、予算による支援）。
- ・地方公共団体も国に準じ、公共建築物での木材利用に努める。

平成23年（2011年） 「木造計画・設計基準」

- ・設計の効率化に資するため、国の木造施設の設計に関する技術的な事項と標準的な手法をまとめたもの。

平成25年（2013年） 「公共建築物における木材利用の導入ガイドライン」

- ・主に事務所用途以外の建築物を対象として、木材利用の技術的事項を整理し、主として設計段階における手引き書としてとりまとめたもの。

令和3年（2021年） 「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」

- ・木材利用の一層の促進を通じた地球温暖化防止を図るため、建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量を国民や企業にとって分かり易く表示する方法を示したもの。

令和3年（2021年） 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」改正

- ・基本方針の対象を公共建築物から民間建築物を含む建築物一般に拡大し、法の目的として、「脱炭素社会の実現に資すること」を追加

図 2-4 公共建築物での木材利用に関する国の主な動き

各種補助事業・制度により、木材利用の促進が図られています。（10 参考資料（10）木材利用に係る補助事業・制度等一覧 参照）

林業の課題に早期に対応する観点から、「森林経営管理法（平成31年（2019年）4月施行）」に合わせて、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年（2019年）4月施行）」に基づき、森林環境譲与税の市町村及び都道府県への譲与が森林環境税の国民への課税に先行して令和元年度（2019年度）（譲与額：200億円）から開始されました。森林環境譲与税の概要は以下のとおりです。

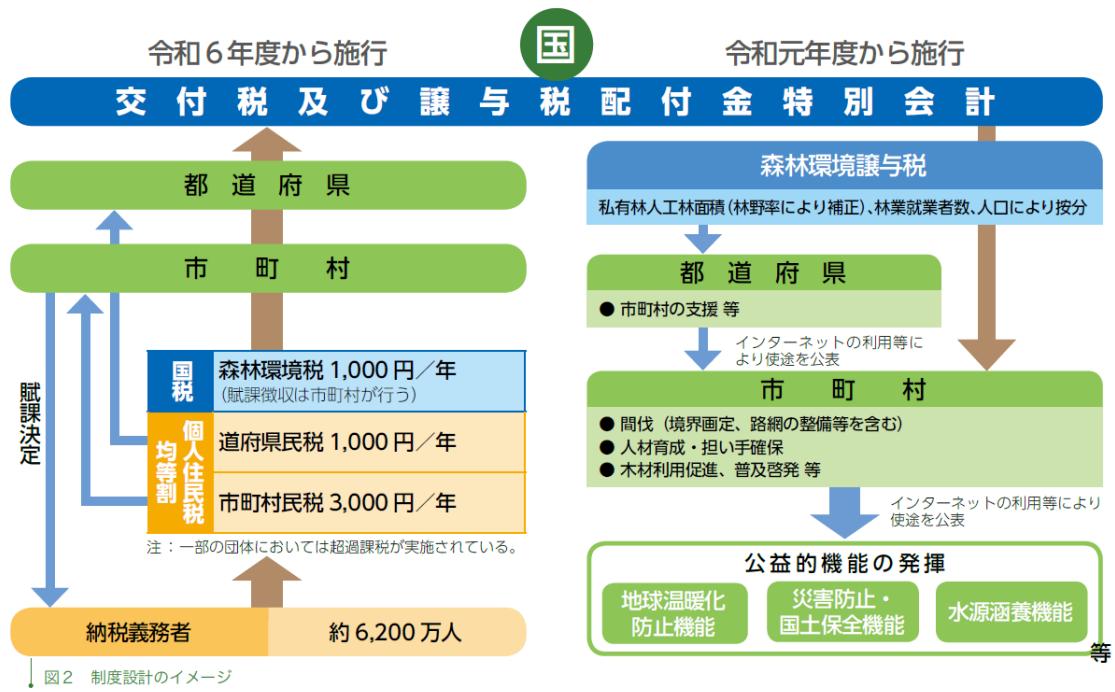


図2-5 森林環境税及び森林環境譲与税の仕組み

- (ア) 国に一旦集められた税の全額を、間伐等を実施する市町村やそれを支援する都道府県に客観的な基準（私有林人工林面積、林業就業者数、人口）で譲与（配分）されます。
- (イ) 使途については、下記 a～c に充てなければなりません。また、都道府県はこれらの取組みを行う市町村の支援等に充てなければなりません。
 - a 間伐や路網といった森林整備
 - b 森林整備を促進するための、人材育成・担い手の確保
 - c 木材利用の促進や普及啓発
- (ウ) 森林がほとんど存在しない本市においては「c 木材利用の促進や普及啓発」が想定される使途となります。

表2-1 森林環境譲与税の本市への譲与額見込（概算）

年度	R 1 (2019)	R 2 (2020) ~ R 3 (2021)	R 4 (2022) ~ R 5 (2023)	R 6 (2024) ~
譲与額（万円）	1,400	2,975	3,850	4,725

ウ 都道府県及び市町村の状況

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」※に基づき、全ての都道府県及び93%の市町村が「公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」を定めています（令和3年（2021年）4月30日現在）。同方針に基づき、多くの自治体において公共建築物の木材利用の促進に向けて積極的に取り組んでいます。

具体的には図2-6のように、全国各地で多くの木造公共建築物が整備され、木材利用が進んでいます。実際、図2-7から、公共建築物の木造率も増加傾向にあることが分かります。また、令和元年度に国が整備を行った積極的に木造化を進める対

象としている低層の建築物の木造化率は 90.0%となり、2年連続で9割を達成しております、高い割合を維持しています。

森林のない都市部でも木材利用が進んでいます。例えば、大阪市では、公立保育所への木製遊具・家具の導入、間伐材等を利用した木工教室や森林環境教育について学ぶイベント等の取組みが進められています。また、東京都港区では「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」が導入されています。これは、区内で建築される延べ床面積 5,000 m²以上の建物の建築主に対して、同区と協定を締結した自治体から産出された木材（協定木材）を優先的に使用することを奨励し、その木材使用量に応じた二酸化炭素固定量を認定するものです。

※令和3年10月1日に、法律の題名を「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に改正

～多様な木造公共建築物～



新城市立黄柳川小学校(愛知県)
平成25(2013)年 ※2



住田町役場庁舎(岩手県)
平成26(2014)年 ※2



南陽市文化会館(山形県)
平成27(2015)年 ※1 ※2



静岡県草薙総合運動場体育馆
「このはなアリーナ」(静岡県)
平成27(2015)年 ※2



川上村かわかみ保育園(長野県)
平成28(2016)年 ※1



新柏クリニック(千葉県)
平成28(2016)年 ※1
(写真提供:エヌエス 島尾 望)



東急池上線旗の台駅(東京都)
令和元(2019)年 ※1



江東区立有明西学園(東京都)
平成30(2018)年 ※1 ※2



香南市総合子育て支援センターにこなん(高知県)
令和元(2019)年 ※1 ※2
(写真提供:井建築工房)



屋久島町庁舎(鹿児島県)
令和元(2019)年 ※1 ※2

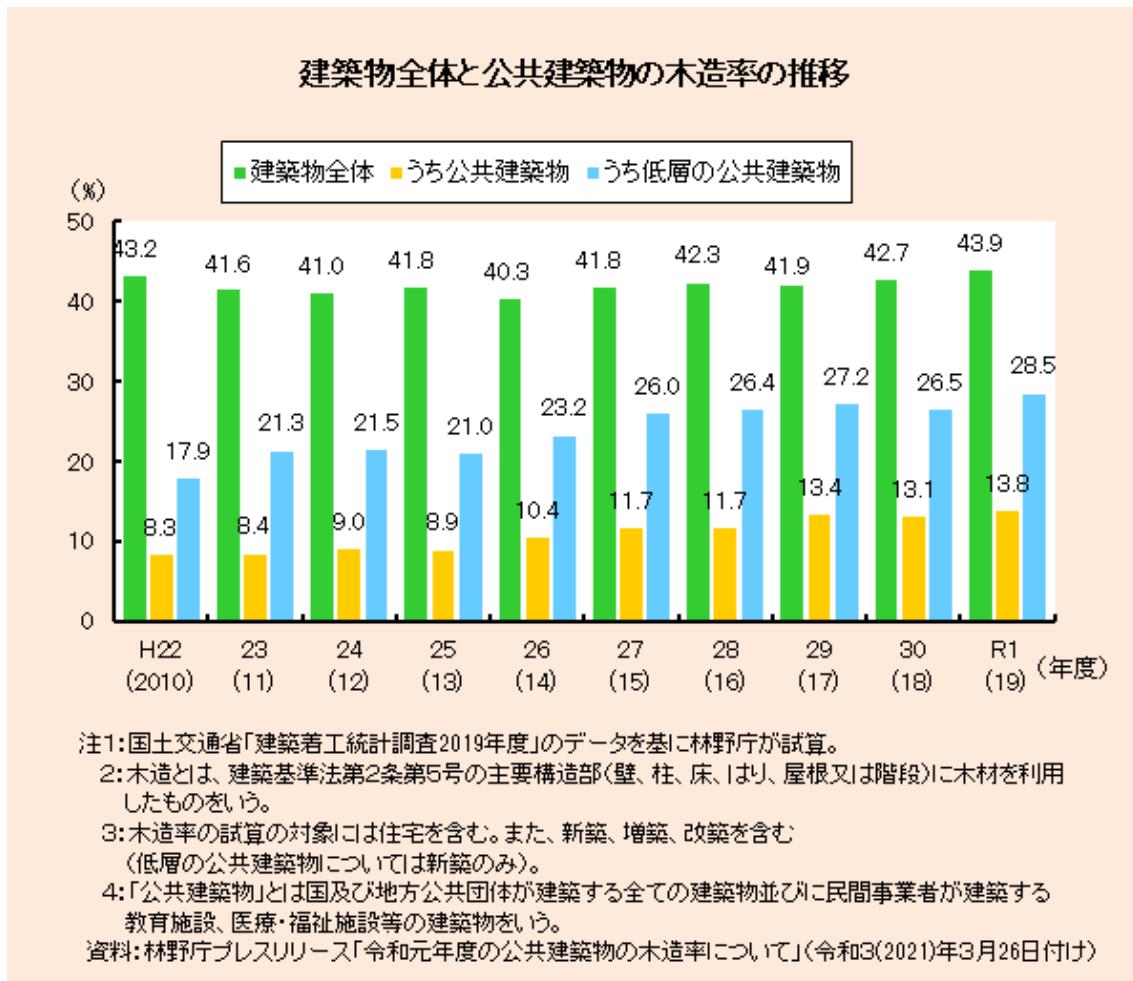


白鷗町まちづくり複合施設(山形県)
令和2(2020)年 ※2

※1：ウッドデザイン賞受賞施設 ※2：木材利用優良施設コンクール受賞施設
注1：建築物名下の年表記は竣工年。
2：「公共建築物」には、民間事業者が整備する教育施設、医療・福祉施設等の建築物を含む(公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律第2条第1項を参照。)。

出典「令和2年度 森林・林業白書（林野庁）」

図2-6 全国各地の木造公共建築物



出典「令和2年度 森林・林業白書（林野庁）」

図 2-7 建築物全体と公共建築物の木造率の推移

(2) 地域材（能勢町産材をはじめとした府内産材）（以下、「地域材」という。）の利用意義と木の良さ

ア 近隣の森林の現状と課題

本市は、市域に山林等の広大な森林を保有していませんが、本市の北側には北摂山系をはじめとした豊かな森林が存在します。これらの本市近隣の森林は、水資源のかん養や土砂災害の防止等の多面的な機能の発揮を通じ、市民の安心・安全な暮らしに寄与しており、森林の適正な整備によりこれら森林の機能を持続的に発揮させることは極めて重要です。

しかしながら、大阪府を含む国内の人工林は、間伐の遅れ等から森林が荒廃し、森林の有する多面的機能の低下が懸念される状況です。

森林整備の過程で発生する木材（間伐材等）の積極的な利用に取り組むことは、森林の有する多面的機能の発揮につながります。特に府内産材をはじめとした国産材の需要の拡大は、山村等における持続的な森林管理を経済的に支えることに寄与します。

○地区別の森林の特色



出典「大阪府森林整備指針（大阪府）」

図 2-8 本市近隣の森林の特徴

イ 地域材の利用意義

地域材を利用することにより、間伐、主伐、植栽等のサイクルが持続することで、森林整備が進み、府内の森林が健全化されます。これにより生物多様性が保全され、グリーンツーリズムへの活用による経済的な効果にもつながります。

また、森林の健全化により、二酸化炭素の吸收・固定による地球温暖化防止、洪水等の災害防止につながります。

さらに、木材の伐採、乾燥、製材等の各生産過程を地域内で行うことにより、地域内で多くの資金を循環させるとともに、地域内産業の活性化や技術・技能の伝承にもつながります。このため、地域経済を潤すことにもつながります。このように、木材を地産地消することで、輸送距離の削減による、輸送に伴うエネルギー消費量や二酸化炭素排出量の削減にもつながります。

木材利用により期待される効果のイメージ

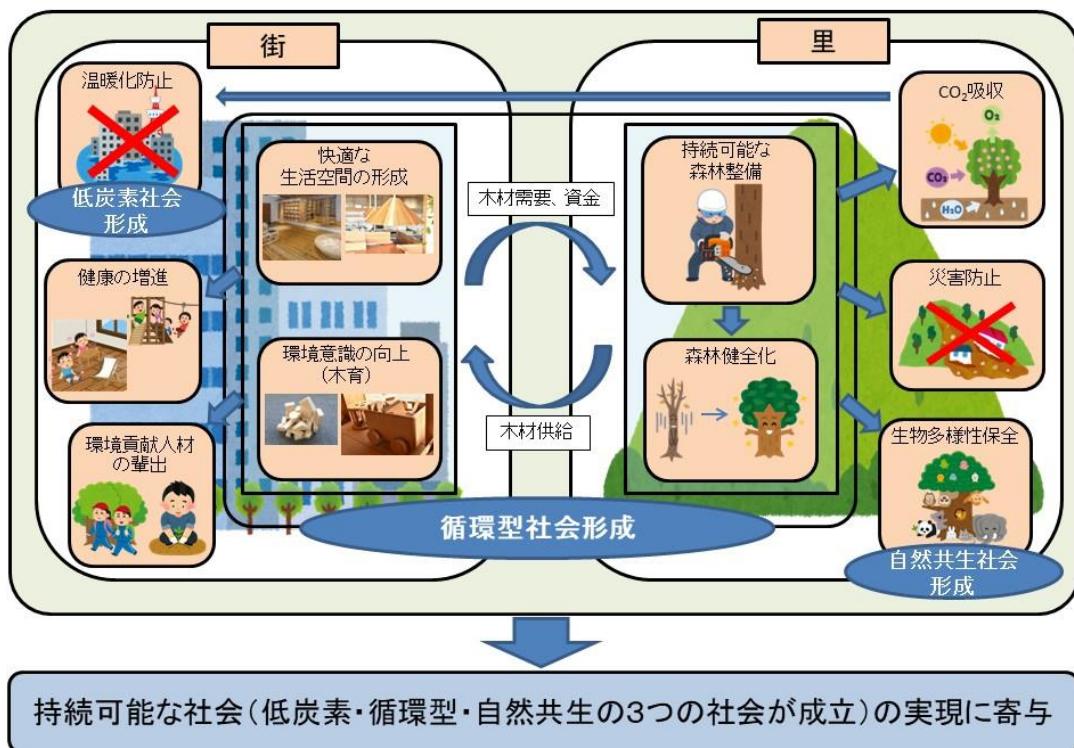


図 2-9 木材利用により期待される効果のイメージ

ウ 木の良さ

(ア) 健康面での効果

木材は、断熱性・調湿性・芳香成分など、日常生活における快適性や人々の健康に作用する多くの特徴を持っています。

- a 熱を伝えにくく暖かい手触りを与える(断熱性)
木材は熱伝導率が低く、鉄やコンクリートと比べて、触った時に熱が奪われないため、暖かい手触りを感じることができます。
- b 室内の湿度を調整する(調湿性)

木材は、湿度が高い時には湿気を吸収し、湿度が低い時には放出する性質があり、湿度変化を緩和させて、人が快適に過ごせる生活空間を創出します。

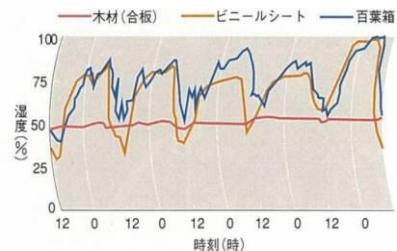
図 2-10 からも、木材が外気の湿度の変化に対し、室内の湿度を一定に保っていることが分かります。

- c 木の香りが気持ちを落ち着かせる(リラックス効果)

木材には「フィトンチッド」と呼ばれる独特の香りがあり、森林浴で知られるように、リラックス効果があるとされています。また、抗菌作用、防虫作用、消臭作用を持ち、空気を浄化する能力があります。内装木質化された室内でも、森林浴と同様の効果があると考えられています。



写真 2-1 暖かい手触りを感じる



資料：則元京他 木材研究資料No.11.1977

図 2-10 各素材の湿度変化

表 2-2 木材の主な香り成分（精油）

樹種名	精油含有率(%)	主な成分
スギ	0.1~1.0	クリプトメリオール、クリプトメリジオール、 β -カジネン、 β -オイゲスマール
ヒノキ	1.0~3.0	α -ビネン、ポルネオール、Y-カジネン、 α -カジノール
サワラ	0.5~2.0	α -カジネン、 α -カジノール、 β -カジノール
ネズコ	0.7~1.0	α -ビネン、カンフェン、フェンケン、ポルネオール、ヒノキチオール
コウヤマキ	~2.0	セドレン、セドロール、ジテルペン
クスノキ	2.0~2.3	カンファー、1,8-シオネール、サフロール、リモネン

出典「木材居住環境ハンドブック（1995）」

(イ) 教育面での効果

a 木育の推進

自然素材である木が持つ「あたたかさ」や「やさしさ」に乳幼児期から触れ、自然の香りや手触り等の木の良さを五感で感じることにより、豊かな感受性や自然への親しみが育まれ、人と木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心も育れます。これが森林に携わる人材の育成にもつながり、ひいては林業や自然保護の活性化にもつながります。

市民に対して、教育施設や保育施設を中心に、木材に積極的に触れる機会を提供し、木の良さやその利用の意義を周知することで、上記の教育効果につなげることができます。



写真 2-2 能勢町との連携による木育取組み例（里山 DAY CAMP in NOSE）

(ウ) 環境面での効果

a 再生可能な資源

石油や石炭等の化石燃料はいずれ枯渇します。鉄やコンクリート等の建設資材も同様です。一方、木材は「伐って・使って・植えて・育てる」森林の循環利用によって再生可能な資源です。

このため、木材は持続可能な社会の形成に有用な資源です。



出典「令和元年度 森林・林業白書（林野庁）」

図 2-11 森林資源の循環利用のイメージ

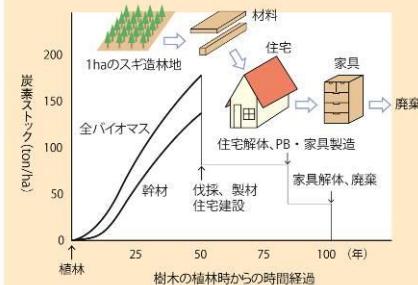
b 地球温暖化防止

木はCO₂を吸収し、成長過程で炭素(C)として体内に蓄えられる働きがあります。図2-11で示されているように、木が木製品や住宅として利用される間もその炭素は蓄え続けられます(図2-12)。林野庁では、建築物に利用した木材の炭素貯蔵量を国民や企業に分かりやすく表示するため、「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」を定めました(図2-13)。また、木をバイオマスエネルギーとして燃やしてCO₂を排出しても、森林の成長過程で再び木に吸収されることになります。このように、木は大気中の二酸化炭素濃度に影響を与えないカーボンニュートラルな材料であると言えます。

また表2-3及び表2-4から、木材は炭素を多く貯蔵するだけでなく、製造時の消費エネルギーや炭素放出量が少ない環境にやさしい素材と言えます。

「健全な森林を育成し、そこから生産される木材を利用し、跡地に再度森林を育成する」という健康な森のサイクルを維持することで、森林はCO₂を吸収し、木材になってもCO₂を固定し続け、地球温暖化防止に貢献します。

木材利用における炭素ストックの状態



注：1haの林地に植林されたスギが大気中からCO₂を吸収して体内に炭素として固定し、伐採後も住宅や家具として一定期間利用されることで炭素を一定量固定し続けることを示している。

資料：大熊幹章(2012)山林, No.1541: 2-9.

出典「令和元年度 森林・林業白書（林野庁）」

図 2-12 木材利用における炭素ストックの状態

炭素貯蔵量（CO₂換算量）の計算式

$$Cs = W \times D \times Cf \times 44 / 12$$

Cs : 建築物に利用した木材（製材のほか、集成材や合板、木質ボード等の木質資材を含む。）に係る炭素貯蔵量（t-CO₂）

W : 建築物に利用した木材の量（m³）（気乾状態の材積の値とする。）

D : 木材の密度（t/m³）（気乾状態の材積に対する全乾状態の質量の比とする。）

Cf : 木材の炭素含有率（木材の全乾状態の質量における炭素含有率とする。）

中層の木造ビルを想定した表示イメージ（例）

延べ床面積：1,000 m²、木材利用量合計：400 m³（国産材400 m³）

○○ビル（東京都○○区○○ ○○）に利用した木材に係る炭素貯蔵量（CO ₂ 換算）				
延べ床面積	国産材利用量	国産材の炭素貯蔵量（CO ₂ 換算）	木材全体利用量	木材全体の炭素貯蔵量（CO ₂ 換算）
1,000 m ²	400 m ³	273 t-CO ₂	400 m ³	273 t-CO ₂

この表示は、林野庁「建築物に利用した木材の炭素貯蔵量の表示ガイドライン」（令和3年10月1日付け3林政第85号林野庁長官通知）に準拠し、この建築物に利用した木材が貯蔵している炭素（CO₂換算）の量を示すものです。
木材は、森林が吸収した炭素を貯蔵しており、木材を建築物等に利用していくことは、「都市等における第2の森林づくり」としてカーボンニュートラルへの貢献が期待されています。

【計算式】

$$\text{木材の材積 (m}^3\text{)} \times \text{密度 (t/m}^3\text{)} \times \text{炭素含有率} \times 44/12 = \text{炭素貯蔵量 (CO}_2\text{換算) (t-CO}_2\text{)}$$

【計算のイメージ】

○ 構造材（製材）	スギ	240 m ³ × 0.331 t/m ³ × 0.50 × 44/12 = 145.6 t-CO ₂
○ 下地材（製材）	スギ	80 m ³ × 0.331 t/m ³ × 0.50 × 44/12 = 48.5 t-CO ₂
○ 構造用合板	スギ	80 m ³ × 0.542 t/m ³ × 0.493 × 44/12 = 78.4 t-CO ₂
文献により肥満した 割種別、製品別の 密度 (t/m ³) を引用 文献により肥満した 割種別、製品別の 炭素含有率 炭素量を 二酸化炭素量に換算 合計 273 t-CO ₂		
(責任者名) ○○ ○○ (連絡先) TEL ○○-○○○○-○○○○		

出典「<https://www.rinya.maff.go.jp/j/press/mokusan/211001.html>」（林野庁 HP）

図 2-13 炭素貯蔵量の計算式と表示例

表 2-3 材料製造時における消費エネルギー (MJ/m³)

木材(人工乾燥材)	鋼材	アルミニウム
3,210 MJ/m ³	266,000 MJ/m ³	1,100,000 MJ/m ³
1倍	83倍	343倍

出典「Buchanan. A. ITEC Proc. 1990」

表 2-4 住宅一戸当たりの炭素貯蔵量と材料製造時の炭素放出量

	木造住宅	鉄骨プレハブ住宅	鉄筋コンクリート住宅
炭素貯蔵量			
材料製造時の炭素放出量	6炭素トン	1.5炭素トン	1.6炭素トン
5.1炭素トン			
14.7炭素トン			
21.8炭素トン			

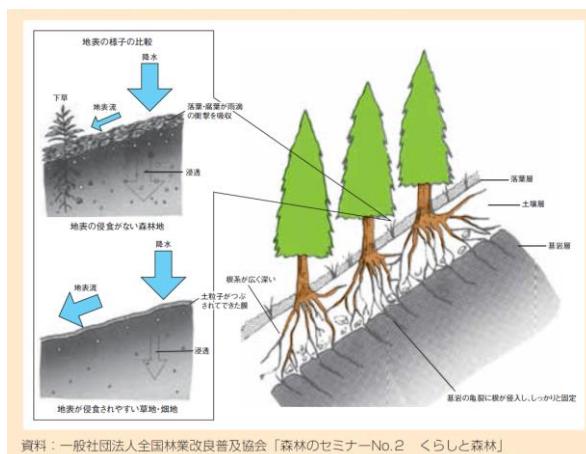
資料：大熊幹章（2003）地球環境保全と木材利用、一般社団法人全国林業改良普及協会：54、岡崎泰男、大熊幹章（1998）木材工業、Vol.53-No.4: 161-163.

出典「令和元年度 森林・林業白書（林野庁）」

c 災害の防止

樹木の根は土砂や岩石等をつなぎ止める役割を果たし、下草や落ち葉は降雨等による土壌の流出を抑えます。

森林の土壌は水を蓄える機能が高いため、一時的に蓄えた水をゆっくり河川に流すことで、洪水や渇水を緩和するといった機能が向上します。人工林でこの機能を発揮するには、「伐って・使って・植えて・育てる」森林の循環利用によって健全な森林を維持することが欠かせません。



出典「平成 25 年度 森林・林業白書（林野庁）」

図 2-14 森林の災害防止機能

(エ) 構造材としての効果

建物重量の軽量化による建物基礎の簡素化等のメリットがあります。

(オ) 景観面での効果

外壁等に木材を利用することで、周辺環境になじみやすく潤いや風格のあるデザインとすることができます。また、木の持つやわらかい印象により、圧迫感を軽減することができます。



写真 2-3 吹田市立千里山・佐井寺図書館

(3) 地域材利用について

木材は炭素を多く貯蔵するだけでなく、製造時の消費エネルギーと炭素放出量が少なく、環境にやさしい素材です。木材を地産地消することは、輸送距離の削減によるエネルギー消費量や二酸化炭素排出量の削減につながります。

また、地域材の利用により、間伐、主伐、植栽等のサイクルが持続することで、森林整備が進み、府内の森林が健全化され、二酸化炭素の吸収、固定による地球温暖化防止、洪水等の災害防止につながります。

本市では、上記を踏まえ、「吹田市木材利用基本方針」や「吹田市と能勢町とのフレンドシップ協定」、「吹田市と能勢町との地域循環共生圏構築に係る確認書」に基づき、能勢町と連携を図り、積極的に地域材を利用するようにします。

3 木造・木質化に適した施設

(1) 木造化に適した施設

次の理由から、延床面積 1,000 m²以下の施設が木造化しやすいといえます。

- 延床面積 1,000 m²以下で、その他建築物（耐火建築物、準耐火建築物ではない建築物）の場合、防火壁、防火床の設置が不要。
- 他自治体等のガイドラインにおけるコスト分析結果を比較検討した結果、延床面積 1,000 m²以下の施設が、非木造に比べて木造の方が安くなる傾向にある。

（10 参考資料（3）木造化しやすい規模について 参照）

以上のことから、「吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画」において建替えを予定している施設の内、延床面積 1,000 m²以下、法 22 条区域または準防火地域の条件を満たす施設が、木造化に適した施設といえます。建替え時期が 2050 年（令和 32 年）までの施設については「10 参考資料（4）木造化・木質化に適した施設一覧」に掲載しています。

表 3-1 木造化に適した施設数

建替え時期	2021-2025	2026-2030	2031-2040	2041-2050	合計
施設数	7	0	9	25	41
棟数	9	0	12	29	50

(2) 木質化に適した施設

外装・内装への木材利用については、建物の用途や規模等によって建築基準法等の制限内容が異なります。一定規模以上の特殊建築物等は内装制限を受けますが、そのような施設においても、床及び居室の床面からの高さ 1.2 m 以下の腰壁部分等については制限を受けないため、不燃処理、準不燃処理等を必要としない、通常の木材を使うことができます。

そのため、木質化については建物の用途や規模等を問わず、「吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画」において大規模修繕・増築・建替えを予定している施設が木質化に適した施設といえます。同計画によると、表 3-2 のとおり多くの施設が大規模修繕等を予定していることから、多くの施設で木質化を推進できるといえます。具体的な対象施設については、「10 参考資料（4）木造化・木質化に適した施設一覧」に掲載しています。

表 3-2 木質化に適した施設数

大規模修繕・増築・ 建替え時期	2021- 2025	2026- 2030	2031- 2040	2041- 2050	合計
施設数*	110(7)	83(0)	67(9)	181(25)	441(41)

*()は木造化に適した施設にも該当している施設数で、内数。

4 木材を利用した公共建築物の整備

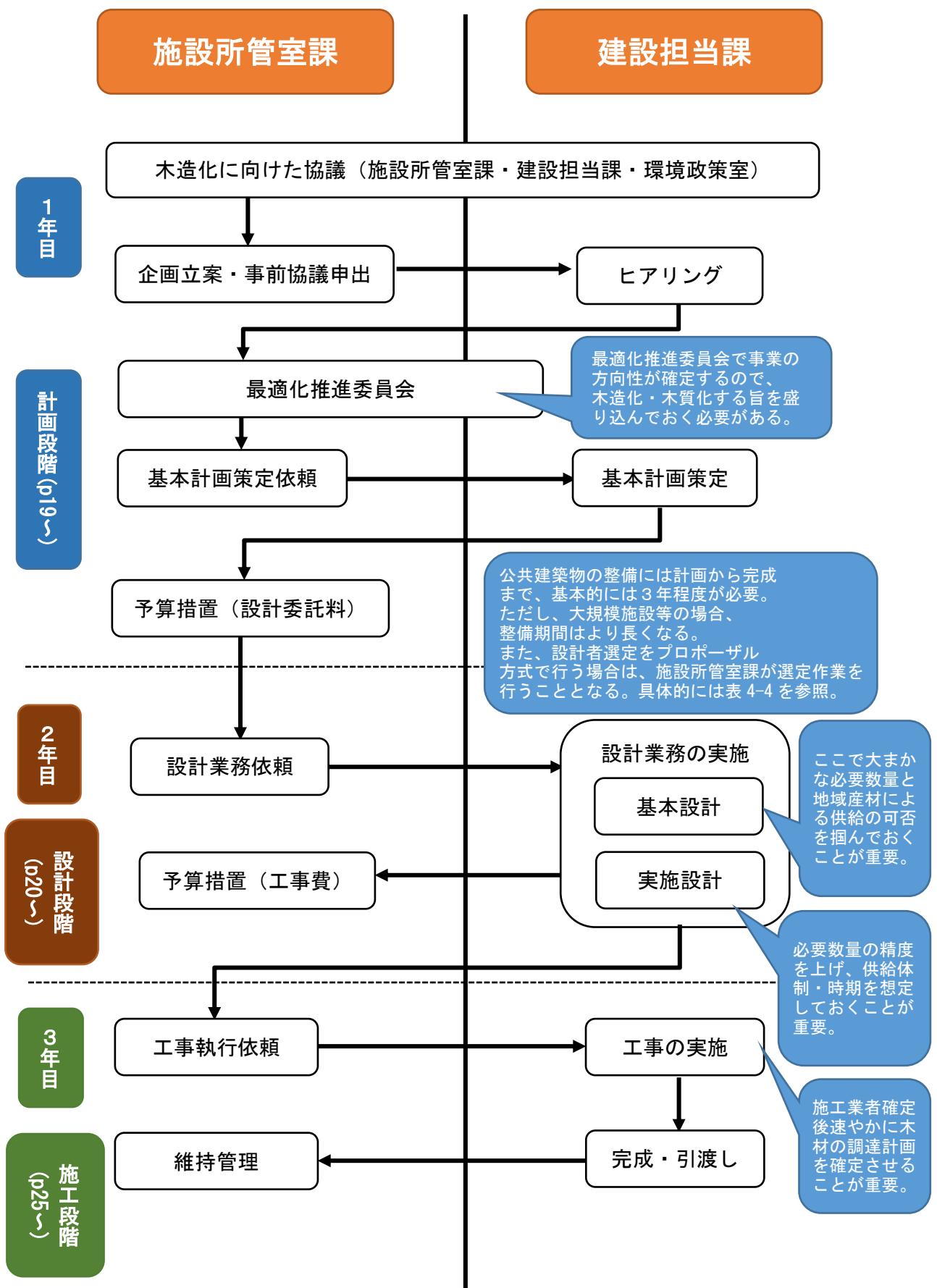


図4-1 木造化する場合の市の施設整備の基本的な流れ

(1) 企画、立案

ア 基本的な企画、立案の方向性

発注者（施設を所管する室課）は、本ガイドラインに基づき、新築・改築・改修等の際には、木造・木質化を検討します。その際、最大限地域材の活用に努めます。

表 4-1 企画書の項目例

項目	特筆事項
1. 事業のコンセプト	目的等
2. 設計内容について	計画条件（面積や階数などの諸元について） 架構方式 設計に関連する木材の品質について
3. 木材の調達について	伐採スケジュールと量の把握方法（情報入手先の提示） 地域材の利用の有無 品質確保の手法 トレーサビリティの確保の手法
4. 発注方式について	設計者の選定方式 施工者の選定方式 木材の発注方式
5. 事業スケジュールについて	補助金及び木材調達手法、スケジュールの検討
6. 推進体制について	ワークショップや委員会の発足、スケジュール、人選方法、事業への関わり方

出典「木造化・木質化に向けた課題別 ソリューション実例集・データベース」

3(1)に記載の施設の建替えや延床面積1,000m²以下の条件を満たす施設を新築する際には、法規制等の面からも木造で建てやすいことから、木造化を積極的に検討します。

イ 木材調達の検討

木造化、木質化に向けた課題と対策を明らかにし、施設条件等を踏まえながら、木造化、木質化の検討を行います。その際、木造化、木質化を見据えて、時間的制約のある地域材調達の期間にも配慮が必要です。

非住宅建築物では比較的短期間で多くの木材が必要となるにもかかわらず、規格化されていない木材を使用しなければならないことも多いため、非住宅建築物の建築にあたっては、計画段階から木材の調達について十分に考慮しておく必要があります。また、木材の含水率が少ない時期に伐ると品質管理がしやすいうことから「伐り旬」と呼ばれる伐採に適した時期があります。その伐採時期に伐採できるよう、スケジュール調整することで、コストを適正なものに抑えやすくなります。

表 4-2 能勢町産材 製材品・集成材別調達必要実日数（30 m³当たり）

	製材品	集成材	備考
原木調達	7～14 日	7～14 日	原木市場の市日の間隔
製材	7 日	7 日	
乾燥	7～21 日	—	人工乾燥に要する期間
集成材製造	—	21～42 日	人工乾燥期間を含む。
プレカット	7 日	7 日	
累計	28～49 日 (1.2 ヶ月～2.0 ヶ月)	42～70 日 (1.8 ヶ月～2.9 ヶ月)	()：必要実日数を 稼働 24 日/月で換算

上表は能勢町産材の製材品 30 m³当たりの調達期間を示しています。市場に出ている原木から集成材を製作する場合は、概ね 2、3 ヶ月で調達が可能となります。ただし、製材工場の処理能力に限りがあるため、調達量が増えれば調達期間も長くなります。

能勢町産材については、例年の伐採時期が 10～2 月であるため、1 年中常に上記の調達期間で調達できるわけではありません。市場で流通している量で貯えなない場合は、森林から伐採して調達することになります。その場合、森林所有者との合意形成や行政手続きのための期間や伐木・造材期間として、表で示された日数に 1 ヶ月～6 ヶ月程度加える必要があります。

ウ 設計上の基本事項の検討

木造・木質化に向けた検討と並行して、建築基準法や都市計画法等に適合した設計上の基本事項も検討し、設計業務の設計条件を明確にする必要があります。

木造・木質化に関する法令については、「10 参考資料（2）木材利用に係る法令基準等」にまとめています。

エ 建設単価(コスト)の検討

建設単価については、府内外の建築事例を参考に検討します。検討にあたっては、建設費の構成要素や、内装・設備のグレード等の個別事情を踏まえたものにする必要があります。同規模の施設であっても、内装等のグレードによって建設単価が大きく異なることがあるためです。

また、木造躯体工事の m² 単価は、集成材等の木質部材の使用や耐火性能等により m² 単価が増加する傾向にあることが確認されているため、スパン等を工夫することで、一般流通材を使用できるようにすることも単価を抑えるポイントと言えます。

（2）設計発注

ア 入札方式

設計業務の入札方式には、価格競争の「競争入札方式（一般・指名）」、価格と技術提案の内容を評価する「総合評価落札方式（※試行段階）」、企画・提案力のある者を選定する「プロポーザル方式」があります。地域材利用の木造建築物では意匠・

構造・防耐火設計が複雑で精通した設計者が少ないとおり、企画・提案力のある設計者を選定するために、必要に応じてプロポーザル方式を採用します。

木質化の場合も、必要に応じてプロポーザル方式を採用します。

表 4-3 設計者の選定方法

	プロポーザル方式	総合評価落札方式 (※試行段階)	競争入札方式 (一般・指名)
評価方法	実績+考え方の提案 (審査委員会が評価)	技術評価点十価格評価点	価格により決定 (入札参加要件(実績等)の設定は可能)
負担	発注者の負担大／応募者の負担大	発注者の負担中～大／応募者の負担中～大	発注者の負担小／応募者の負担小
選定後の自由度	考え方の提案のみなので、自由度あり	あり	あり
メリット	価格だけでなく、技術、実績、考え方等をより重点的に評価して選定できるので、木材利用に精通した設計者を選定しやすい。	価格だけでなく、技術や実績等を評価して選定できるので、木材利用に精通した設計者を比較的選定しやすい。	発注者の負担が最も小さい。
デメリット	発注者の負担が最も大きい。	発注者の負担がやや大きい。	技術や実績等を評価して選定することが出来ないため、木材利用に不慣れな設計者が選定される恐れがある。

表 4-4 プロポーザル方式の流れの例

	項目	備考
1	契約検査室との事前協議	プロポーザルを実施する前年度に実施
2	【事前審査】 ・吹田市入札等監視委員会(1,000万円以上の場合) ・吹田市公共工事等入札・契約制度改善検討委員会(1,000万円未満の場合)	プロポーザルを実施する前年度に実施
3	実施要領の策定	1000万円以上の場合は、学識経験者2名から意見聴取する必要がある。
4	プロポーザル選定委員会(実施要領)	実施要領の承認を受ける。
5	募集要項作成、公表	
6	参加表明書受付	
7	質疑書受付・回答	
8	プロポーザル選定委員会(第1次審査)	書面審査
9	第1次審査(書面審査)結果通知	
10	提案書類受付	
11	プロポーザル選定委員会(第2次審査)	プレゼン、ヒアリングによる審査
12	第2次審査(プレゼン・ヒアリング)結果通知	
13	最優秀提案事業者との契約締結交渉	
14	契約締結	
15	結果公表	

※詳細については「吹田市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」を参照してください。

イ 入札参加要件

原則、地域材の活用について対応できる事業者（木造化の実績がある等）であることを入札参加要件に加えます。

（ア）設計者選択のポイント

a 地域の設計事務所を把握する

まずは、周辺地域で過去に木造の設計経験のある者が存在するかどうか、情報収集をします。建築事務所協会等の設計者の団体にヒアリングを行い、周辺地域の設計者の木造設計経験に関する情報収集を行うことや、他の地域に建設された木造建築を文献等により調べることで、木造経験のある設計者の有無の確認が可能です。また、一般社団法人公共建築協会が運用する有料の検索システム（公共建築設計者情報システム(PUBDIS)）を利用することで、建築物のより詳細な情報を確認することが可能です。

b 計画する建築物の条件整理と適正な応募資格の設定

地域材の活用に対応できる設計者を適切に選定するため、計画する建築物の規模や、木造・木質化等の条件の整理を行います。事業者選定にあたり、同じような計画規模の過去の木造建築物や木質化の物件の用途と規模を参考として、プロポーザル要綱等の設計者選定に反映させます。また、選定条件に計画規模に近しい木造・木質化の設計実績の設定や提案のテーマ（木材利用への取組み体制、事業工程、実現性に関する提案など）を設定し、建築物の難易度に即した提案を募ることも可能です。

c 設計者の長期的な育成

今後、継続的に建築物の木造化を進めるために、設計者の育成を含めた視点をもって計画を立てる必要があります。例えば、複数の設計事務所からなる設計共同企業体での参加を条件に加えるなど、単独では実績が不十分な地域内（市内や府内等範囲は発注者が適切に設定します。）の設計事務所が参画できる条件を設定して地域の設計事務所が木造設計に関わる機会を創出することで、設計者の育成につながります。また、設計・施工一括発注方式（デザインビルド方式）を用いて、施工者と組むことで設計面だけでなく施工面からも設計者の能力を向上する手法もあります。

ウ 発注先の選定

一般的な条件としては、公共建築物の建設目的を理解し、法令等制約をクリアする技術力・提案力と業務実績を求めます。木造設計では、木造の構造設計の実績を有すること、地場産材の活用実績等を発注条件に盛り込むこととします。また、設計者の「木造設計に対する意欲」が地域材の活用を大きく左右するため、プロポーザルにおける審査・評価項目に加えることとします。また、プロポーザル方式を採用する場合には、発注者側がイメージしている木材利用（地域材利用、製材利用等）ができるような設計者を選定するためにも、募集要項にイメージしている木材利用（地域材利用、製材利用等）の内容を盛り込む必要があります。

（3）設計

ア 基本設計

基本設計では建築主が提示する要求や建築基準法等の法令上の制約等の諸条件

を「設計条件」として整理して、デザインや性能、諸室の配置を検討して、配置図や平面図等の設計図書を作成します。

木材利用については、木材利用の内容が構造計画や法規制、コストなどに大きく影響を与えます。そのため、木材利用の内容（木造化、木質化、量、範囲）について、企画・立案段階の検討結果を踏まえながら、方針を定める必要があります。

イ 実施設計

基本設計で設定した建物の性能、品質、コスト、スケジュールを実際の建物として実現できるように詳細な検討をするフェーズが実施設計です。より詳細な図面を作成します。また、積算数量算出書や木材等資材の見積書も作成します。

(ア) 木拾い

木拾いは図面から必要となる木材の量、品質、寸法等を割り出す作業のこととで、これを表としてまとめたのが、木拾い表です。木拾いの際には、継ぎ手と仕口の材長を見込むことに留意します。また、断面寸法は仕上がり寸法を明記し、粗挽き寸法との違いを明確にすることで、それを見込んだ製材を行う必要があります。

木材の調達にあたっては、この木拾い表が必要であるため、発注者は実施設計の発注時に設計者に木拾い表の作成を条件づけておく必要があります。

表 4-5 木拾い表の記入例

番号	使用 部位	樹種	G・KD	無垢・ 集成	等級・材面品質	仕上	寸法 mm			本数
							T	W	L	
1	梁	スギ		集成	E65-F225 使用環境 C		150	270	5000	10
2	柱	スギ		集成	E65-F225 使用環境 C		120	150	3000	20
3	梁	スギ	KD・SD20	無垢	JAS 材・E70		120	210	4000	10
4	柱	スギ	KD・SD20	無垢	上小節	プレーナー4面仕上	120	120	3000	20
5	土台	ヒノキ	KD・D20	無垢			120	120	4000	60

出典「京都府の木で木造建築物を建てるイロハ」一部改変

(イ) 見積もり

使用する木材の品質、量、単価を明確にできるように見積もりの項目を細分化することが重要です。また、躯体、下地材、仕上げ材など部位別の使用量等を明確にしておくことも重要です。

ウ 公共施設に用いる構造用木材の規格

公共工事で使用する構造木材は「木造計画・設計基準」(監修 国土交通省大臣官房官庁営繕部)により JAS 材もしくは JAS 相当材に限られます。(ただし、4 号建物の住宅及び平屋の事務所は無等級材も使用可能 (表 4-6 参照))

しかしながら、大阪府内には枠組壁工法用のものを除き、構造用木材の JAS 認定工場がないため、府外の認定工場での加工が必要になることから、調達期間の設定は十分に留意する必要があります。製材・集成材・合板は、それぞれ JAS の規格があります。各々の留意点について次に述べます。

表 4-6 構造計算方法と使用できる構造用製材の規定一覧

木造の構造計算	建築基準法	木造計画・設計基準	
		住宅、平屋の事務所	左記以外
法 20 条四号計算 ($\leq 500 \text{ m}^3$, ≤ 2 階) (高さ $\leq 13\text{m}$) (軒高 $\leq 9\text{m}$) 「四号建物」	<ul style="list-style-type: none"> ・壁量規定 ・基準強度不要 ・JAS 適合材○ ・強度管理材○ ・無等級材○ 	<ul style="list-style-type: none"> ・壁量規定 ・基準強度不要 ・JAS 適合材が望ましい ・強度管理材○ ・無等級材○ 	<ul style="list-style-type: none"> ・許容応力度計算必須 ・基準強度必要 ・原則 JAS 適合材○ ・強度管理材○ ・無等級材×
法 20 条三号 許容応用力度計算 ($> 500 \text{ m}^3$) (≥ 3 階)	<ul style="list-style-type: none"> ・許容応力度計算 ・基準強度必要 ・JAS 適合材○ ・強度管理材○ ・無等級材○ 	<ul style="list-style-type: none"> ・許容応力度計算 ・基準強度必要 ・原則 JAS 適合材○ ・強度管理材○ ・無等級材× 	<ul style="list-style-type: none"> ・許容応力度計算 ・基準強度必要 ・原則 JAS 適合材○ ・強度管理材○ ・無等級材×
令 46 条 2 項の適用 「集成材等建築物」	<ul style="list-style-type: none"> ・許容応力度計算 ・基準強度必要 ・JAS 適合材○ ・強度管理材× ・無等級材× 	<ul style="list-style-type: none"> ・許容応力度計算 ・基準強度必要 ・JAS 適合材○ ・強度管理材× ・無等級材× 	<ul style="list-style-type: none"> ・許容応力度計算 ・基準強度必要 ・JAS 適合材○ ・強度管理材× ・無等級材×
法 20 条二号 限界耐力計算 法 20 条一号 集成材	<ul style="list-style-type: none"> ・限界耐力計算等 ・基準強度必要 ・JAS 適合材○ ・強度管理材○ ・無等級材○ 	<ul style="list-style-type: none"> ・限界耐力計算等 ・基準強度必要 ・原則 JAS 適合材○ ・強度管理材○ ・無等級材× 	<ul style="list-style-type: none"> ・限界耐力計算等 ・基準強度必要 ・原則 JAS 適合材○ ・強度管理材○ ・無等級材×

○×は当該材料の使用の可否（○使用可、×使用不可）、赤字は本基準において特に定める規定

J A S 適合材とは、製材の J A S に適合するもの又は大臣の指定を受けたもの。

強度管理材とは、無等級材のうち、機械的性質を満たす材。

出典 「「木造計画・設計基準」発注者向け説明会資料（国土交通省）」

（ア） 製材

製材については、住宅用の長さ 4 m・6 m、断面 105 角・120 角のものは一般的には入手しやすく、それ以上の長さや特殊断面の製材については、すぐに入手することが困難な場合があります。

また、受注生産（受注後、伐採して乾燥してから出荷する場合等）の場合、調達に時間を要する場合があり、遠方から木材を入手する方が、運搬費を加味しても、期間・コストの双方においてメリットがある場合もあります。

（イ） 集成材

J A S では、集成材は断面の大きさとひき板（ラミナ）の構成によって分類されます。前者は「大断面・中断面・小断面」に、後者は「同一等級・異等級・対称異等級」に区分されます。製材と同様に、入手方法や納期、調達コストなどに留意することはもちろん、断面の大きさの分類やひき板構成の等級区分についても確認する必要があります。

また、製材と同様に一般流通規格外の集成材を採用した場合は、調達期間やコストが増大する場合や、工場で対応できない場合等もあるので特に注意が必要です。

（ウ） 合板

合板を構造用壁材やスラブ材として利用する場合は、入手しやすい規格品を採用するように留意しましょう。

サイズは 910 × 1,820 mm、1,000 × 2,000 mm が、厚さは 9mm と 12mm が一般流通規格となっています。それ以外の規格の場合は受注生産品となることがあるので注意が必要です。

工 留意事項

歩留まりの向上を図ることや、1等材のような節がある木材を普通に使用していくことは、木を無駄なく使い切ることやコスト抑制の観点から重要です。そのためには、設計段階から辺材や心材の双方を使えることや1等材も使えることに配慮して設計を行うことが必要です。

(4) 工事発注

ア 木造建物の発注方式

工事発注方式には施工者に木材の調達も含めて発注する「材工一括発注方式」と、施工者以外に主要な部材を別発注する「材工分離発注方式」があります。発注方式によって発注図書の構成が変わってくるので、発注方式に応じた設計図、仕様書等の作成が必要となります。発注方式によって注意すべき内容が違うので、発注図書をそれぞれの方式に合わせてまとめる必要があります。

基本的には材工一括発注方式を採用することになりますが、調達期間の関係で地域材の確保が難しい場合、材工分離発注方式を採用することになります。

表 4-7 材工一括発注方式と材工分離発注方式

	材工一括発注方式	材工分離発注方式
概要	<ul style="list-style-type: none">建設工事と木材調達を一括で施工者に発注する方式一般的に一括発注方式が採用されるケースが多い。	<ul style="list-style-type: none">建設工事と木材調達を分離して発注する方式大規模施設の木造化等の使用木材が多い場合等に採用。
長所	<ul style="list-style-type: none">施工者が工事の施工までの間、木材の発注・受入れ・保管を一括して管理する責任を負うことから、<u>発注者の責任・業務の分担を軽減</u>できる。	<ul style="list-style-type: none">木材供給側の事情に応じた工期・工程で木材を発注することが可能なため、<u>多くの調達時間を要する地域材</u>であっても、確実な入手が可能。
短所	<ul style="list-style-type: none">発注者は<u>施工者が短期間で無理なく木材が調達できるように</u>仕様・条件を決めて<u>発注図書を作成</u>する必要がある。設計者は木材の調達に期間、品質、量等の面で無理が生じないように、<u>地域材の供給能力を踏まえた上で、設計図書や仕様書、木材調達計画を作成</u>する必要がある。	<ul style="list-style-type: none">施工者に<u>支給する木材の品質を発注者自らが担保</u>しなければならないため、発注者は正確な木材量の把握や<u>木材の発注段階から調達、支給までに必要な作業の把握及び実行</u>が必要である。

イ 材工一括発注方式の注意事項

地域材利用の観点から、材工一括発注方式を採用する場合には入札時の条件設定に注意が必要です。入札時の条件に地域材を利用するという項目がない場合は、施工者が地域材利用を想定しておらず、予定しているコストと合わないため、地域材が利用できないという場合があります。そのため、地域材を利用する方針で事業

を進める場合には、地域材利用を入札条件に盛り込む必要があります。また、円滑な地域材利用のためにも、素材生産業者（森林組合、民間素材生産業者）等の関係者間で十分に意見交換を行っておくことも重要です。

ウ 材工分離発注方式の注意事項

分離発注にあたって、発注者は木材を分離発注するために、木材購入仕様書と、発注後に木材品質等を管理するために必要な納品依頼書や検査調書を作成し、製品検査等を行う必要があります。設計者は発注者が木材を分離発注できるように事前に素材生産業者（森林組合、民間素材生産業者）に相談して木材情報を把握した上で適切な設計をし、木材調書や仕様書を作成する必要があります。特に調達木材の所有者分類の確認、契約不適合責任の明確化、調達した木材の一時保管場所の確保等に配慮が必要です。

施工後に瑕疵が発覚した際、材料品質か施工品質のどちらに起因するものなのか、責任を問われる場合があります。その責任分担を明確にするためにも「支給木材特記仕様書」などの書類に「木材の管理方法」や「クーリングオフの対応方法」を明記し、納材前と後の受入検査の方法や対処方法などを発注者（支給者）と施工者の間で十分に事前協議を行う必要があります。

エ 木材産地の指定

地域材利用を担保するために産地指定をする場合には、工事請負契約書に附属する特記仕様書・図面に産地を表示することが必要です。

（5）工事施工

ア 木材の産地確認

使用された木材が地域材であることを担保するために、産地証明等により産地確認をすることが必要です。能勢町産材を使用する際には素材生産業者から産地証明をもらうようにします。府内産材の場合、「林業活動促進地区」で生産された木材等の一定の条件を満たしているものについては、おおさか材認証制度を活用できます。

イ 木材調達の管理

地域材の供給者が必要な木材量を準備できるようにするため、発注者はすみやかに発注方法について決定した上で、材工一括発注方式を採用する場合には、施工者はなるべく早期に建材メーカーや製品仕様等を決定し、供給者と木材調達について調整することが望ましいと考えられます。

また、材工一括発注は施工者が材料品質と施工品質を一括して責任を負うため、準備する書類は少なくて済みますが、材工分離発注の場合は後のトラブルを未然に防ぐため様々な書類を準備する必要があります。

また、使用する木材が合法に伐採されたものであることを担保するためにも、木材のトレーサビリティの確保をします。確認方法の例としては、FSC認証やSGEC認証等の森林認証の取得を確認することによってトレーサビリティを確保するといった方法があります。

材工分離発注には原木調達と製材調達の2種類の調達方法があります。

原木調達する場合は、製材所へ納材する原木の状況を示す「納入木材特記仕様書」

などの書類や建設工事請負者（施工者）へ納品する木材の状況を示す「支給木材特記仕様書」などの書類にて受け渡しを行うことになります。

製材調達する場合は、「支給木材特記仕様書」などの書類の作成のみとなり、木材供給者にはどのような製材を購入するかを示す「木材購入仕様書」などの書類にて受け渡しを行うことになります。

表 4-8 「納入木材特記仕様書」及び「支給木材特記仕様書」の記載事項

書類	記載事項	留意点
共通記載項目	品質基準、規格（JAS 等）	
	数量	
	検査	
	瑕疵担保責任の範囲、 瑕疵の判断基準、 対応窓口の明記	
「納入木材特記 仕様書」のみの 記載項目	納入場所	
	納入期限	
「支給木材特記 仕様書」のみの 記載項目	木材の保管方法	施工者の保管状態が悪く材が傷む場合があるため、「支給木材特記仕様書」に木材の保管方法を指定し、木材品質管理者が保管状況を現場で確認する。
	クーリングオフの対応方法	納材後、材を使用する際に梱包を解いて見つかる不具合についての対応方法を定める。例えば、荷解き後一定期間内であれば施工者は納材者に差し替えを求めることができるなど。

出典「木造化・木質化に向けた課題別 ソリューション実例集・データベース」を基に作成

表 4-9 木材調達に関する書類例

工程	①発注者	②木材納入業者の提出書類	③建設工事請負者の提出書類
調査	・納入木材特記事項 (②へ)		
伐採		・原木納品書 ・原木数量明細書	
製造	・納入木材特記事項 ・調達木材仕様書 (②へ)	伐採地 ・伐採届け写し (①へ)	
受領		・納品書 ・納入明細書 (①へ)	・受領書 ・受領明細書 (①へ)
支給	・支給木材特記事項 (③へ)		

出典「木造化・木質化に向けた課題別 ソリューション実例集・データベース」

ウ 木材の品質管理

木材の品質において、曲げ強度は建物の構造性能を担保する上で重要な性能指標です。納入された木材が構造設計で規定した「曲げ強度」「含水率」「目視による

品等基準」を満たしているか確認します。検査方法は、JAS材は現物（JAS表示）確認や伝票で、JAS相当材や無等級材は伝票や検査証明書、現物サンプル検査等となります。木材の検査については、木材調達・木材特記仕様書を基に記載の条件を満たしているかどうかの観点から行います。

表 4-10 材工分離発注の例

納入木材特記事項 (調達木材仕様書と合わせて発注者が木材納入業者に渡す書類)	1) 一般事項	供給者、納入者、受領者など用語と関係者を明確に示す。
	2) 原木調達	調達するエリアなどを示す。 調達できない場合の代替方法などを示す。
	3) 製成品	仕上がり寸法や仕上げ程度などを示す。
	4) 保管・納材方法	納入時の確認事項を示す。
調達木材仕様書	1) 調達木材の含有率	構造材・下地材と造作材別に示す。
	2) 木材の等級	JAS認定材の指定、もしくは同等の指定などを示す。
	3) 木材の樹種	使用箇所別に示す。
支給木材特記事項 (調達木材仕様書と合わせて発注者が施工者に渡す書類)	1) 一般事項	供給者、納入者、受領者など用語と関係者を明確に示す。
	2) 材料の品質・寸法・数量及び、納材スケジュール	材料の品質・寸法・数量及び納材スケジュールを示す。
	3) 製成品	納入時の検査事項を示す。
	4) 保管・納材方法	納入後の運搬・保管の計画について示す。

出典「木造化・木質化に向けた課題別 ソリューション実例集・データベース」

（6）木材利用上の不安点とその対応方法

様々なメリットがある木材にも、他の材料と比べると利用上不安になるような点もあります。そのような不安点について、一定の対応を行うことで問題なく木材を使うことができます。具体的な対応法について、次のとおりまとめました。

表 4-11 木材利用上の不安点と対処法

木材利用上の不安点	対処法等
木造だと耐震性が不安である。	木造であっても、十分な耐震性を有するものと考えられます。一例として、「くまもと県産木材 中大規模木造建築物計画・設計のご案内（熊本県）」によると、熊本地震（平成28年）における中大規模木造建築物の被害調査では構造的な被害、損傷は確認されていません。
メンテナンスが不安である。	木材は、4つの条件（水分、温度、空気、栄養）が揃ったときに腐朽するので、そうならないよう対策をすることが重要です。具体的な対応点については、「7 木材利用に係る維持管理」にまとめています。
他の材料と比べ調達に時間がかかる。	計画段階や設計段階等の早期から、必要な木材量や種類を素材生産者に伝えて調整することが大切です。そうすることで、素材生産者が余裕をもって木材を準備することが可能になり、余裕をもった調達が可能になります。

木造の耐用年数は短いのではないか。	木造の会計法上の耐用年数は、RC造より比べて短くされていますが、適切に設計・施工・維持管理することで、RC造と同等期間使用することが可能です。実際、国土交通省の「木造計画・設計基準」では、一定の措置のもと、木造の耐用年数を50～60年としており、RC造の65年と遜色ありません。
木造施設は高くなるのではないか。	1,000 m ² 以下であれば、木造の方が非木造より安くなる傾向にあります。それ以上の規模のものについても、一般流通材の利用、寸法の統一、歩留まりの向上等によって、コストを抑えることが可能です。
能勢町産材や府内産材は国産材より高いのではないか。	能勢町産材や府内産材は国産材と比べると1.1倍程度の価格となります。先述のように、一般流通材の利用、寸法の統一、歩留まりの向上等によって、コストを抑えることが可能です。

5 木材利用に係るコスト

(1) 事例によるコストの比較検討

過去の実績や最新の事例、市内事例等の情報収集をすることがコストを検討する上での第一歩です。ここでは構造別のコスト比較事例をいくつか紹介します。

ア モデルプランによる躯体工事費比較

学校や事務所等のモデルプランが示されている一般社団法人 中大規模木造プレカット技術協会が発行している「中大規模木造設計セミナーテキスト」が参考になります。

セミナーテキストは、一般社団法人 中大規模木造プレカット技術協会のホームページ(<https://www.precut.jp/>) よりダウンロードできます。

表 5-1 モデルプランによる躯体工事費比較

用途		規模	構造	躯体工事費単価		躯体工事のうち 木工事費	躯体のうち土工事・ 基礎工事費単価
				千円/m ²	木造との比率		
公共 学校	平屋	木造	85			55	30
		RC 造	100	118%			
	2階建	木造	74			57	17
		RC 造	89	120%			
非 公共	事 務 所	2階建	木造	42		28	14
			S 造	43	102%	鉄骨工事費など: 26	17
	倉 庫	平屋	木造	60		33	27
		PC 階高 H=3000					
		平屋		65		38	27
		PC 階高 H=5400					

出典「中大規模木造設計セミナーテキスト」(2020年11月1日版)

1 保育園の構造別工事費比較

表5-2は実在する木造の保育園の保育室と遊戯室について、鉄骨造で再設計して工事費の比較を実施したものです。保育室は、木造の方が鉄骨造より工事費が安くなった一方、遊戯室は、木造と鉄骨造でほぼ同等の工事費という結果となっています。異なる結果となった主な理由は、スパンの違いによるものです。保育室は、7~11m程度のスパンであることから、木造の方が建物の重量が軽減され、基礎工事が鉄骨造より安くなりました。一方、遊戯室は、15m以上のスパンであることから、木造の方が架構数が多く、木材の使用量が多くなるため、躯体工事が鉄骨造より高くなりました。

表5-2 保育園の構造別工事費比較

A 保育室

室名・面積	保育室・335 m ²		m ² 単価比
構造種別	鉄骨造	木造	木造の工事費の鉄骨造の工事費に対する指數
構造特徴	ラーメン構造	製材・重ね材 トラス造	
上部m ² 単価 (①)	77,478円	61,144円	0.79
躯体	34,661円	31,834円	0.92
下地	12,820円	8,160円	0.64
内外装	29,997円	21,150円	0.71
基礎m ² 単価 (②)	23,201円	19,198円	0.83
合計m ² 単価 (①+②)	100,679円	80,342円	0.80

B 遊戯室

室名・面積	遊戯室・265 m ²		m ² 単価比
構造種別	鉄骨造	木造	木造の工事費の鉄骨造の工事費に対する指數
構造特徴	ラーメン構造	製材重ね材挟み こみ構造	
上部m ² 単価 (①)	88,591円	94,761円	1.07
躯体	35,861円	58,438円	1.63
下地	12,187円	7,943円	0.65
内外装	40,543円	28,380円	0.70
基礎m ² 単価 (②)	17,404円	17,614円	1.01
合計m ² 単価 (①+②)	105,995円	112,375円	1.06

出典「平成28年度木造公共建築物誘導経費支援事業報告書（概要版）」

ウ CLT建築コスト調査

CLT（直交集成板）は新たな建築資材として注目されている木質系の材料です。表5-3はCLT造で建築された事例（岡山県内2施設）を基に、鉄筋コンクリート造（RC造）及び鉄骨造（S造）のプランを作成し、建築コストの比較検討を実施したものです。構造別の工事費は、ほぼ同額の結果となっています。

表5-3 保育施設等の構造別工事費比較

区分	保育施設（千円/m ³ ）			事務所付寄宿舎（千円/m ³ ）		
	・平屋建（301 m ³ ）	・CLT 使用量 86 m ³	・3階建（562 m ³ ）	・CLT 使用量 293 m ³	・S造	
構造	CLT造	RC造	S造	CLT造	RC造	S造
工事費	297 (100%)	308 (103%)	297 (100%)	249 (100%)	237 (95%)	237 (95%)
内訳	基礎	21	54	50	21	27
	躯体	74	41	35	93	45
	躯体以外	107	117	115	90	120
	設備	84	84	84	36	36
	仮設等	11	12	13	9	8

出典「平成29年度 CLT建築コスト調査（岡山県）」

<https://www.pref.okayama.jp/page/556610.html>

工 北千里小学校跡地複合施設

モデル施設である北千里小学校跡地複合施設（用途：児童センター、公民館、図書館、延床面積：約3,000m³、2階建）の各種構造によるコスト比較表では、下表のような比較結果となっています。

表5-4 モデル施設（北千里小学校跡地複合施設）での躯体工事費比較

建物の構造	RC造	鉄骨造	木造	RC造+木造
木造との 躯体工事費比率	88%	106%	100%	97%

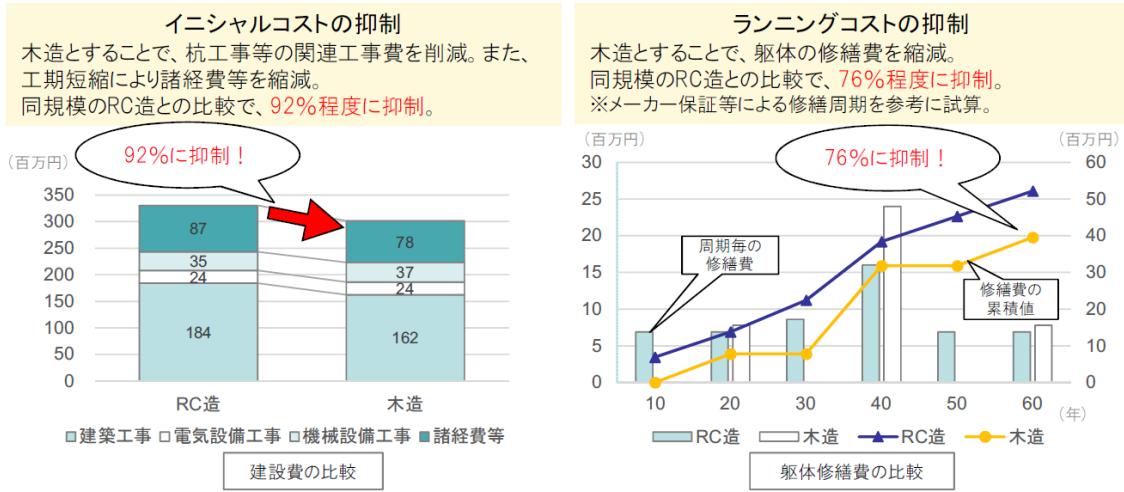
オ 水戸聾学校寄宿舎宿泊棟

この施設は平成 30 年に整備された木造の宿泊棟です。建物の整形化や柱のスパンを最小限とし、特殊加工の材料を使用せず、一般流通材を使用する工夫がなされています。図 5-1 はライフサイクルコストについて、同規模の RC 造と比較したものです。イニシャルコストだけでなく、ライフサイクルコスト全体としても木造の方が安くなっています。

表 5-5 建物概要

構造	階数	延べ面積	木材使用量	使用樹種
木造	2 階建て	885.06 m ²	145.04 m ³	スギ、ヒノキ

出典「シリーズ なるほど公共事業 (R1) №.11 (茨城県)」



出典「シリーズ なるほど公共事業 (R1) №.11 (茨城県)」

図 5-1 ライフサイクルコストの比較結果

(2) 木造・木質化のコストを抑えるために

地域材の活用にあたって、適材適所の木材利用を図ることがコストを抑えるために重要です。コストを抑えるためのポイントとしては、一般流通材の利用、寸法の統一、歩留まりの向上等があり、国土交通省がまとめた「木造事務庁舎の合理的な設計における留意事項」等が参考になります。また、節の少ない等級の高い木材を多用すると、余る材が多く出てくるので、1等材のような節がある材についても普通に使用することも、歩留まりの向上やコスト抑制につながります。

コストを抑えるための具体的なポイントについては「10(5)木造建築物のコストを抑えるためのポイント」にまとめてありますので、ご参照ください。

6 地域材の調達について

(1) 流通の仕組み

私有林や公有林から素材生産業者(森林組合、民間素材生産業者)が原木を伐採します。伐採した原木は、原木市場(森林組合、県外市場等)を経て、工場へ渡ります(原木市場を通さずに直接工場へ渡る場合もあります)。工場での加工を経て、材木店、大工・工務店、建築設計者等の需要者へ木材が渡ります。

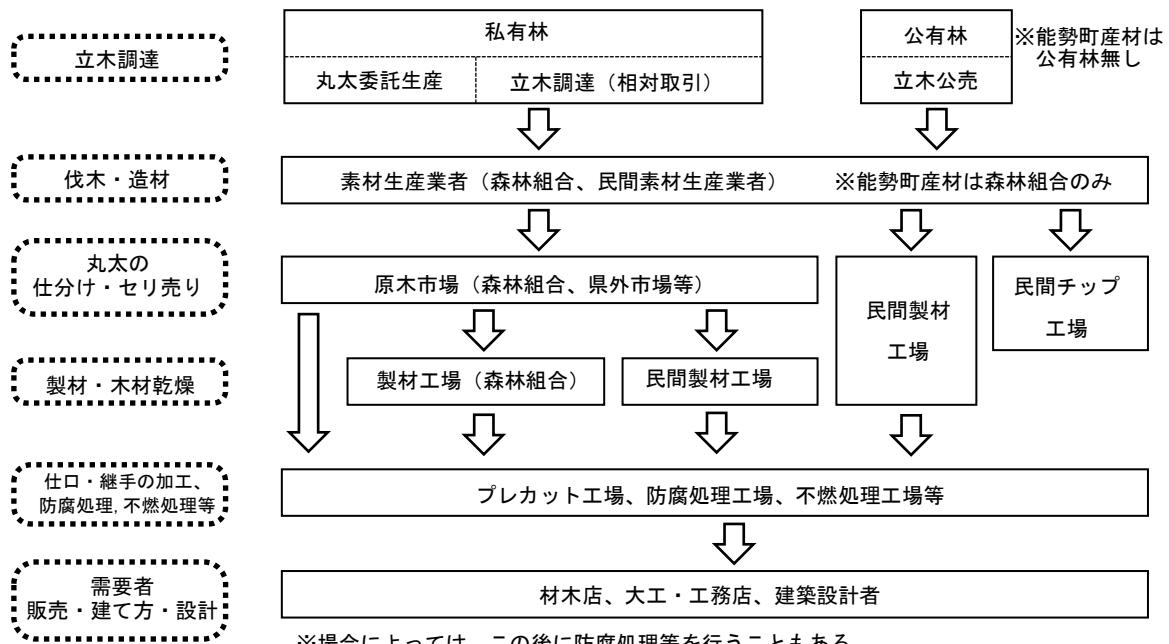


図 6-1 大阪府内産材・能勢産材の流通

(2) 産地証明について

能勢町産材を使用する際には素材生産業者から産地証明をもらうようにします。府内産材の場合、「林業活動促進地区」で生産された木材等の一定の条件を満たしているものについては、おおさか材認証制度を活用できます。

ア おおさか材認証制度

(ア) おおさか材認証制度の概要

大阪府は、持続的な森林管理の下で適正かつ計画的に生産された大阪府内産材を安心して利用できるようにするために、将来に渡って森林を健全な状態で維持・保全していくことを目的として「おおさか材認証制度」を平成24年4月から実施しています。

この制度は、大阪府が認定した「林業活動促進地区※」において生産された木材を、大阪府に登録された認定事業者が、おおさか材としての証明を行うものです。

※林業活動促進地区

森林所有者や木材の伐採・搬出・製材加工・利用に関わる事業者、地域住民等が連携して、木材の計画的な伐採・搬出、安定的な供給を進めようとする地区で、木材の地産地消や森林の適正かつ継続的な育成が図られるものとして府が認めた地区

(イ) おおさか材の認証基準

- a 『林業活動促進地区』内で生産された木材であること
- b 合法的に伐採・生産された木材であること
- c 認定事業者が、木材の分別管理・入出荷の管理を適切に行っていること

(ウ) おおさか材の証明

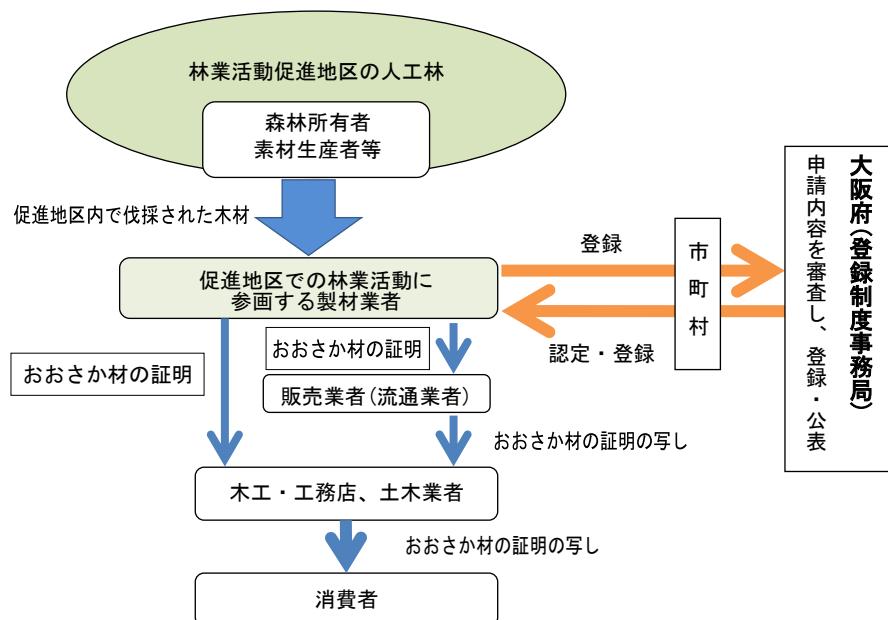
認定事業者が、おおさか材の基準を満たすことを確認した木材について、納品書や伝票等におおさか材として認証した木材であるとの証明印を押印します。認証材が生産された市町村等の名称を併記することができます。

令和 年 月 日								
納品書								
様								
○○製作所								
樹種	品名	寸法	数量	単剤積	材積	単価	金額	備考
杉	柱	120×120×300	10	0.04	0.4	〇円	〇円	
<p>おおさか材認証制度認定事業者登録番号：〇〇〇〇 本票に記載の木材は 「おおさか材(○○市(町・村))産材」 であることを証明します</p>								

出典「おおさか材認証制度」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/midori/midori/certificationsystem.html>

図 6-2 おおさか材の証明の例



出典「おおさか材認証制度」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/midori/midori/certificationsystem.html>

図 6-3 おおさか材の証明の流れ

イ その他の産地認証制度等（大阪府内）

(ア) おおさか河内材

古くからの林業地である河内林業地で生産された木材を「おおさか河内材」としてブランド化しPRしています。大阪府の「おおさか材認証制度」による認証を受けることも可能です。具体的には、おおさか材（河内長野市産材）・おおさか材（千早赤阪村産材）・おおさか材（河南町産材）として、それぞれの産地を併記して認証を受けることができます。

（参考 URL：おおさか材（河内長野市産材）の認証制度について

<https://www.city.kawachinagano.lg.jp/soshiki/17/13200.html>）



【おおさか河内材】



【おおさか河内材ロゴマーク】

出典「おおさか河内材を活用しましょう」

<https://www.city.kawachinagano.lg.jp/soshiki/17/13201.html>

(イ) いともくプロジェクト

大阪府と和泉市は、間伐材の林外への搬出等の木材の利用促進に向けた取り組みを行っています。その一環として、和泉市内産木材の利用拡大や「おおさか認証材」のPRを図るため、「いともくプロジェクト」と称して、いともくによる地域ブランド化を推進しています。



【ロゴマーク】



木鬼(きき)

【マスコットキャラクター】

出典「いずもくプロジェクト」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/senshunm/topics/izumoku-project.html>

ウ その他の産地認証制度（他府県）

他府県の認証制度の事例としては以下のもの等があります。

(ア) 京都府産木材認証制度（京都府）

(参考 URL : <http://www.pref.kyoto.jp/rinmu/14100081.html>)

京都府内で生産された木材であること、輸送時に排出された二酸化炭素量（ウッドマイレージ CO₂）の数値を示すことで、幅広い地域材の利用を促進し、二酸化炭素排出量の削減や森林整備の促進を通じた、地球温暖化防止を進め
る制度です。

(イ) みやこ杣木（そまぎ）認証制度（京都市）

(参考 URL : <http://miyakosomagi-e.net/>)

京都市域産材供給協会の登録を受けた生産事業体が京都市の地域産材に「みやこ杣木」マークを表示して出荷を行います。必要に応じ、品質及び性能、環境貢献に関する表示、日本農林規格に基づく格付けの表示を行います。2次加工品（家具等）認証の仕組みもあります。

(ウ) ひょうご県産木材認証制度、ひょうご県産認証木材製品（兵庫県）

(参考 URL : <http://www1.odn.ne.jp/hyogomokuren/ninsyo/index.html>)

「ひょうご県産木材認証制度」は兵庫県の森林の健全な育成と、木材の利用促進を通じて兵庫県の多面的機能の維持向上を図るために設置された制度です。

「ひょうご県産認証木材製品」は、県産木材でかつ JAS 規格（日本農林規格）に適合したスギ、ヒノキ構造用製材品のうち、木造住宅の建築によく使用される柱や間柱など製材品 14 品目及び構造用合板について、県木連が認証した木材製品です。兵庫県の JAS 認定工場で購入することができます。

(エ) 奈良県地域認証材、奈良県産材証明制度（奈良県）

(参考 URL : <http://www.nara-ninshozai.jp/>)

「奈良県地域認証材」は乾燥度合（含水率）や強度（ヤング係数）等の品質基準が明らかな製材品を提供するために、認証材センターが品質基準を設定し、品質基準を満たす製材品を供給できる登録業者を認定し、産地や品質の明らかな製材品を提供していくための制度です。

「奈良県産材証明制度」は原木や製品が奈良県産材であることを証明するための制度です。「合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定制度」で認定を受けた認定事業者が「奈良県産材取扱事業者」として奈良県産材の証明を行います。納品書（出荷伝票）等に「奈良県産材証明書」と記載することで証明

書とすることができます。

(3) JAS認定工場

大阪府内のJAS認定工場については、全国木材検査・研究協会(製材)のJAS認定工場は7工場(7社)あります(2021年3月31日現在)。日本合板検査会(合板、フローリング、集成材等)のJAS認定工場は17工場(13社)あります(2021年3月31日現在)。なお、森林組合はJAS認定工場を保有していません。

構造用木材について見てみると、枠組壁工法用のものを除き、大阪府内に構造用のJAS認定工場が存在していません。また、公共工事で使用される構造用木材は、4(3)ウ「公共施設に用いる構造用木材の規格」に記載のとおり、一部を除きJAS材もしくはJAS相当材に限られます。

そのため、府内に工場が無いJAS材を使用する、もしくはその可能性がある場合は、府外での加工を要することから、工場との調整や運搬等に要する期間を企画、立案段階から考慮する必要があります。(府内及び近隣府県のJAS認定工場の一覧は10(7)JAS認定工場リストに掲載しています)

(4) 能勢町産材の特徴について

能勢町産材の特徴については、樹種はヒノキとスギの割合が7:3程度、規格は4m材が多いです。含水率や強度は一般材と同じです。等級は1等材(大き目の節が多数入っているもの)が多いです。価格は府内産材と同じ(国産材の1.1倍程度)です。

(5) 能勢町産材の生産状況について

ア 能勢町産材の生産状況について

年によって変動はありますが、能勢町では年間約1,000m³~1,500m³の原木が伐採されます。そのうち約70%程度が製材用となります。原木から製材加工すると、半分程度が使用可能な木材となります。

表6-1 生産した木材の用途(1,000m³生産した場合)

用途	数量 (割合)	備考
製材 (丸太)	700 m ³ (70%)	<ul style="list-style-type: none">丸太を製材して材木にする過程で、半分ロスがあるので、材木として利用できるのは350m³。不燃処理をする場合、辺材しか利用できないため、利用できるのは半分以下となる(175m³)。不燃処理が不要であれば心材も利用できる(例:カウンター、机、椅子等の備品類、1.2m以下の腰壁等)。
丸棒 (小径木)・ チップ等	300 m ³ (30%)	<ul style="list-style-type: none">小径木等については、丸棒やチップ等に加工して利用している。

表 6-2 平成 30 年度（2018 年度） 能勢町産材利用状況（素材供給状況）

出荷先	用途	出荷材積 (割合)	出荷時期	H29 実績 (割合)
大阪府森林組合 能勢木材加工センター	小径木加工用原木	227 m ³ (20%)	H30. 9-H30. 12	153 m ³ (10%)
木材市場	市売り用原木	639 m ³ (56%)	H30. 10-H31. 2	942 m ³ (63%)
製材所	製材用原木	214 m ³ (19%)	H30. 10-H31. 2	212 m ³ (14%)
チップ工場	チップ材原木	52 m ³ (5%)	H31. 2	195 m ³ (13%)
合計	-	1,133 m ³	-	1,502 m ³

伐採場所：豊能郡能勢町山辺

伐採時期：平成 30 年 9 月～平成 31 年 2 月

イ 伐採時期

木の成長の勢いが止まる期間である冬期（10～2 月）が伐採に適した時期となります。施工時の木材調達を検討する際も、伐採できる時期を考慮する必要があります。

ウ 能勢町産材の加工について

森林組合の製材工場は高槻と河内長野の 2 か所にあります。小ロットについては高槻で、大ロットについては河内長野で対応しています。能勢にも簡単な加工をする施設と、府内唯一の丸棒加工施設があります。その他にも民間の製材工場があります。加工施設の処理能力には限りがあるので、大量の木材を調達する場合は、より多くの調達期間を要することになります。

(6) 大阪府内産材の生産量について

大阪府では年間約 10,000~11,500 m³の原木が伐採されます。能勢町産材と同様に約 70%程度が製材用となります。

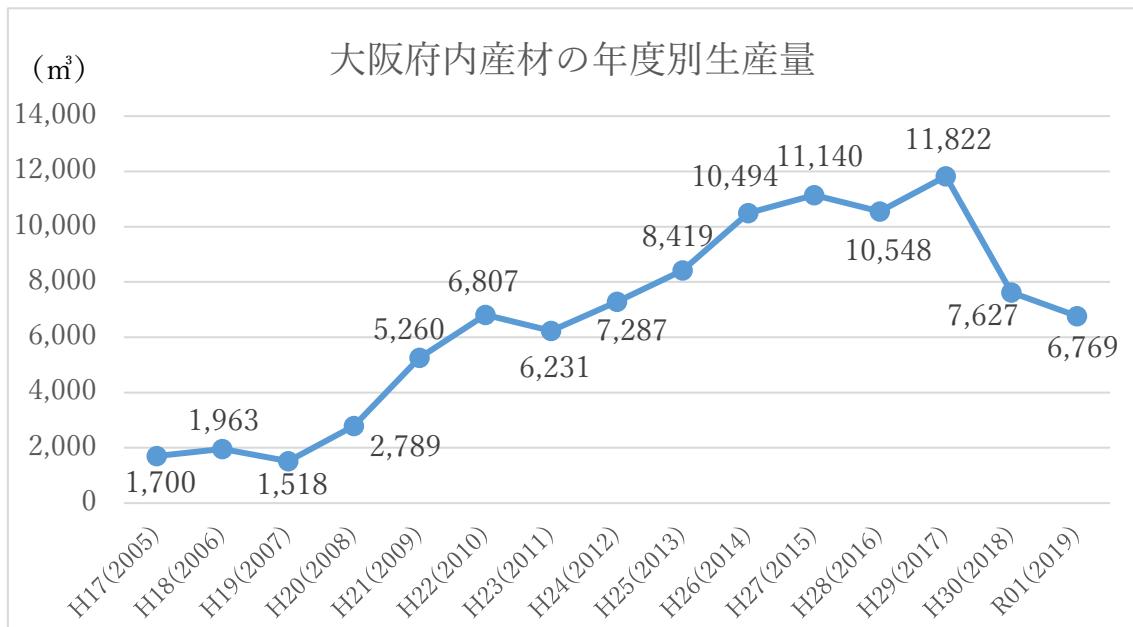


図 6-4 大阪府内産材の年度別生産量 (m³)

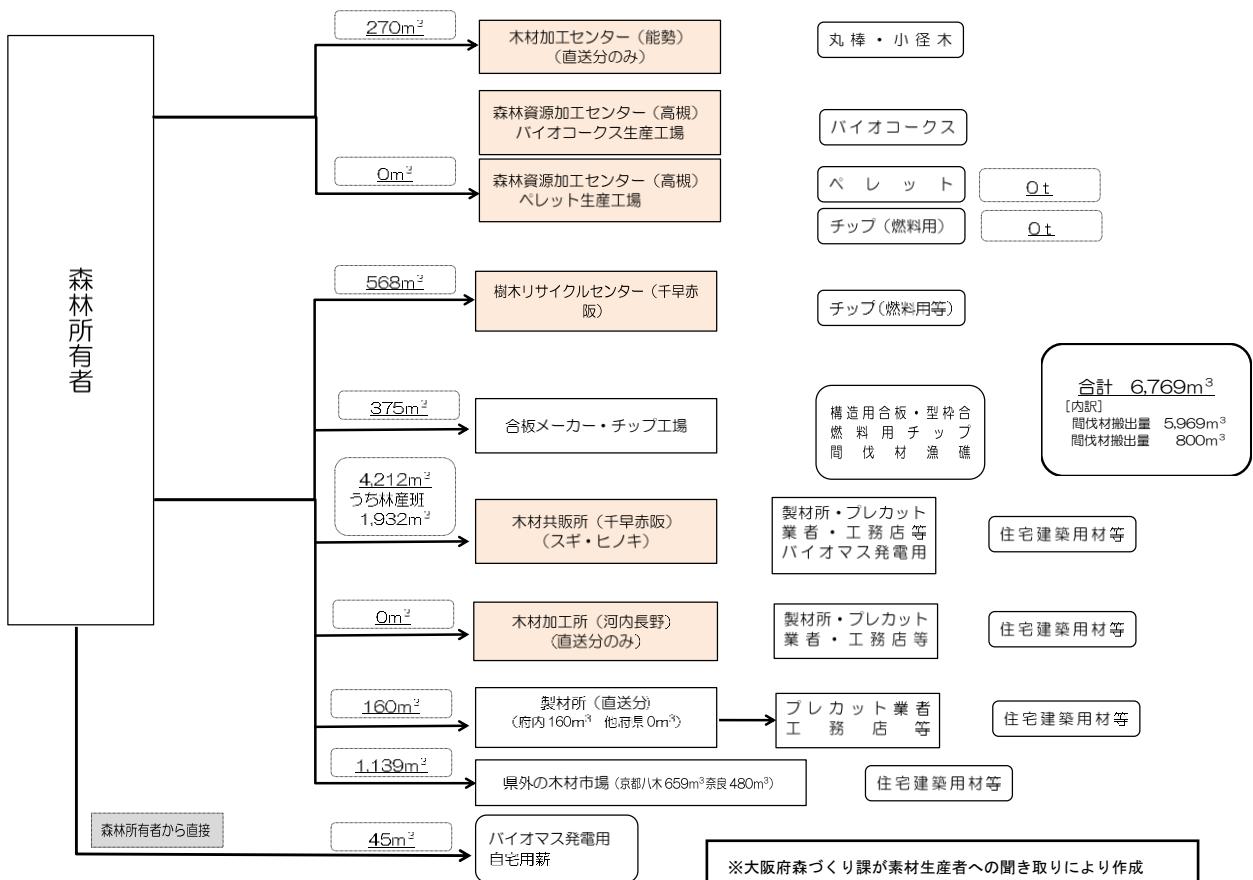


図 6-5 令和元年度（2019 年度） 大阪府内産材利用状況（素材供給状況）

（7）素材生産業者との調整について

地域材の供給可能量を踏まえ、能勢町産材、府内産材、国産材の順で使用できるかどうかの検討を行います。そのためには、木材使用見込量を概算で算定し、早期から素材生産業者との調整（例：素材生産業者からの見積微取等）を行う必要があります。

7 木材利用に係る維持管理

木材を利用した施設も、維持管理や劣化対策を適切に行い対応していくことで長期間利用することが可能です。例えば、国土交通省の「木造計画・設計基準」では、一定の措置のもと、木造の耐用年数を50～60年としており、RC造の65年と遜色ありません。長期間利用していくためには、木材特有の蟻害・腐朽・乾燥・収縮(割れ)・たわみ・摩耗・退色などに対応した維持管理・劣化対策が必要です。特に、木材は、4つの条件(水分、温度、空気、栄養)が揃ったときに腐朽するので、そうならないよう対策をすることが重要です。

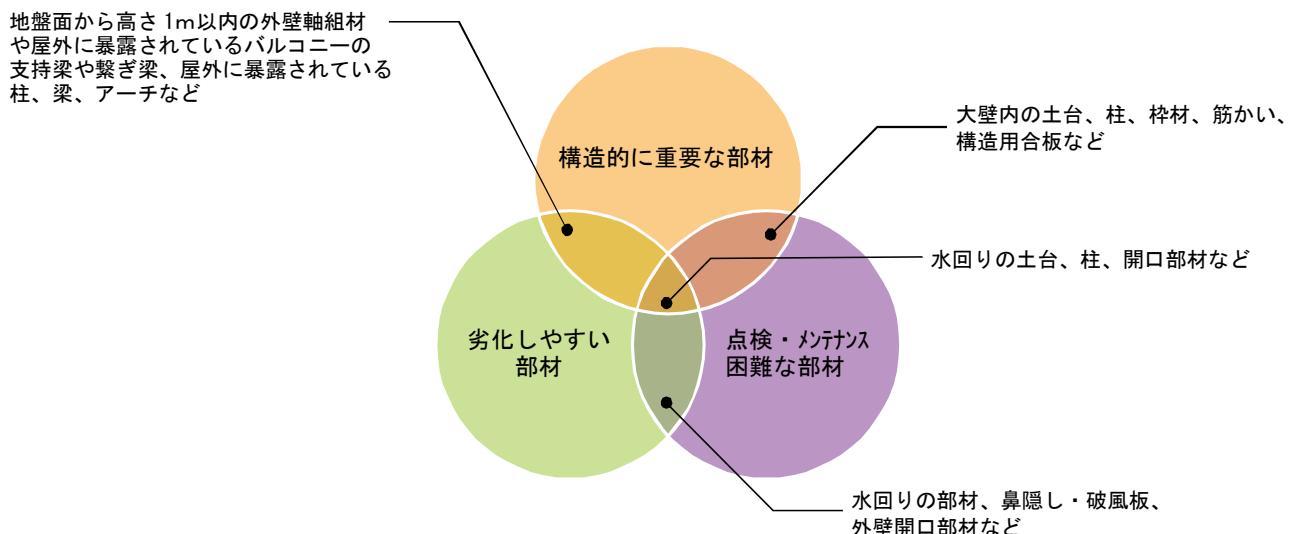
維持管理上の対策としては、大きく分けて「設計」と「建物完成後のメンテナンス」の2つに分かれます。それぞれ具体的に何をすれば良いのかを、次に述べていきます。

(1) 耐久性を高める設計

劣化対策や維持管理を適切に行い長期間利用するためには、木材の持つ耐久性、断熱性、快適性等の様々な特性を生かした適材適所の使用が必要です。ただし、構造的に重要な部材、腐りやすい部材、メンテナンスが困難な部材等、またその要因が重なる部分については特に耐久性に考慮した設計が必要であるため、そのような部材に関しては薬剤処理や部分的に木材以外の部材を活用すること等により、耐久性向上を図る必要があります。耐久性を高めるに設計にあたっての留意点を以下に示します。

ア 建築計画上の留意点

(ア) 建物に作用する各種劣化要因(温度、湿度、カビ、紫外線等)の種類と程度を推定し、目標とする耐用年数が十分に確保できる設計とします。



出典「くまもと県産木材による木造建築物普及の手引き」

図 7-1 薬剤処理を含めた何らかの耐久性向上措置が必要になる部位・部材の範囲

(イ) 建物各部に水分や湿分の侵入や滞留が起きないよう日照、通気、換気、防水、雨仕舞、防湿等に注意した設計とします。

表 7-1 建築計画上配慮が必要な項目の例

■配置計画上の配慮	
敷地構え	建物の一番外側に配置された雨を伴う強風を遮るために仕掛け (例: 沖縄等の台風常襲地域で敷地廻りに石垣等を積むことで強風への備えとする)
卓越風向	卓越風向(特に吹き降りの)を考慮して植栽や床下換気口、開口部の位置などを決める
隣家との距離が極端に近い	壁に作用した水分が乾燥しにくい状況が継続して、壁仕上げ材や構造体が劣化しやすい
壁面に常に陰を作る植栽	
■平面計画上の配慮	
複雑で入り組んだ形状	外壁入り隅部で湿気が滞留したり、水分が乾燥しにくくなったりし、外壁・土台回りなどに劣化が発生しやすい
複雑な形状の屋根	確実な防水施工が難しい箇所も発生し、小屋裏や壁体内への漏水可能性が高い
■断面計画上の配慮	
道路面と敷地の高さ	
敷地地盤面と床下地盤面(土間コンクリート面)の高さ関係	建物内への雨水浸入との関係で重要。それぞれ、後者を前者より高くすることで、雨水浸入を防ぐ。
水勾配	雨水が建物に流れ込まないような水勾配にする必要がある。雨が降るたびに雨水が建物側に流れた結果、床組や軸組下部が劣化した事例もある。
床下	換気孔の位置を高くすると共に、床下コンクリート仕上げ面を周辺地盤面より 50 mm 程度以上高くする
基礎立上り高さ、1階床高さ	十分高くしておかないと、雨水の跳ね返りや地盤からの湿気により土台や床組みが劣化しやすくなる
基礎立上り高さ	400 mm 以上にすることで、跳ね返りの影響を少なくできる
屋根回り	軒の出が小さいと外壁面に雨水が掛かりやすく、壁の高い位置から雨水が浸透し軸組の広い範囲を劣化させる
屋根勾配	勾配が足りないと台風時の雨水の漏れや軒裏への雨水の回り込みが生じ、軒先回り等の劣化につながる
床下、壁内、小屋裏の建物内換気・通気	建物内の各部に滞留した湿気を効果的に外部に排出するディテールを採用

イ 施工ミスを少なくする設計

シンプルな形状にする等、施工のしやすさに配慮することで、施工ミスを少なくする設計とします。

ウ メンテナンスに配慮した設計

キャットウォークをつけることで高所も保全しやすくする等、メンテナンスに配慮した設計とします。

エ 構造材の選び方

(ア) 構造材に製材を使用する際は、木材の素性と方向性を見極め、乾燥材を選択します。

a 乾燥した製材を使用

乾燥した製材の目安は含水率 15%です。公共建築物の場合は、原則 J A S 製材の使用が求められ、その場合の構造材は S D 1 5、D 2 0、S D 2 0、D 2 0 の材となります。

表 7-2 乾燥製材を使用するメリット

乾燥製材を使用するメリット
①使用中の収縮、割れ及び狂いを抑えることができる。
②変色や腐朽を防ぐことができる。
③強度部材としての性能を保つことができる。
④輸送及び保管を容易にすることができます。
⑤塗料・防腐剤などの浸み込みがよくなる。

b 辺材と心材による耐久性の違い

辺材より心材の耐久性が高いため、構造上重要な部材や腐りやすい部分には心材を使うか、辺材が入っている材の場合は加圧式保存処理木材とするなど別途対策を施すことが求められます。

c 樹種による耐久性の違い

耐久性の高い心材であっても、樹種によって耐久性が異なります。表 7-3 は製材 J A S に記されている心材の耐久性区分です。D 1 が耐久性の高いとされている樹種のグループです。

表 7-3 心材の耐久性区分

D 1	ヒノキ、ヒバ、スギ、カラマツ、ペイヒ、ペイスギ、ペイヒバ、ペイマツ、ダフリカカラマツ及びサイプレスパイン
D 2	上記以外の樹種

出典「製材の日本農林規格 2013」

- (イ) 含水率に応じて、伸縮、干割れ、ねじれが発生することを前提にした接合方法や納まりの工夫が必要です。
(ウ) 品質を保つためには加工技術も重要であるため、木材の性質やそれに合った加工技術等に関して、関係者間で情報共有するようにします。

オ 「機能性木質材料」等の処理木材について

(ア) 加圧式保存処理木材

加圧式保存処理木材とは日本工業規格 (JIS A 9002) に規定された方法で保存処理された木材であり、高い耐久信頼性を確保したい場合には、加圧式保存処理木材を用いるという選択肢があります。

加圧式保存処理木材の使用を推奨する部位
土台・大引き・1階軸組・通し柱・屋根垂木・1階床下地・1階耐力壁・屋根下地

(イ) 熱処理木材

熱処理木材とは、高熱環境下で木材成分を変化させた木材をいいます。耐久性能と寸法安定性能に優れているため、直接地面に触れない箇所では、長期間の耐用年数が期待できるといわれています。難燃処理薬剤の加圧注入により、不燃材料・準不燃材料として供給されている製品もあります。

熱処理木材の使用を推奨する部位
外壁・直射日光の当たるフローリング、ルーバーやデッキなどの外構

(ウ) 収縮抑制処理木材

未乾燥材でも収縮抑制処理することで、収縮割れ・狂いを抑え、変色や腐朽を防ぐことが可能です。ただし、大壁に使用する場合は外壁通気工法とする必要があり、屋外に使用する際には塗装仕上げとする必要があります。

(エ) 防火処理木材

防火処理木材の性能は難燃・準不燃・不燃の3種類です。一般的には性能をクリアするために多量の無機成分を有する防火薬剤を加圧注入処理により注入します。また、防火処理木材を扱う上での注意点に、施工後、防火処理木材表面に発生する白樺現象があります。予防対策としては下記の3点があります。

- a 適切な塗装処理を行います。
- b 空気中の水分を透過しない塗料を選択し、塗装は防火処理木材の全面（見えない部分も含む）に行います。
- c 屋外に使用する場合には、塗膜の耐久性に注意し、雨掛けしない箇所での使用が望ましい

出典「木造建築物の耐久性向上のポイント」
写真7-1 白樺による塗膜の劣化



力 断熱工法

木造建築物の断熱工法には充填断熱工法と外張り断熱工法があります。

(ア) 充填断熱工法

充填断熱工法は外気の影響を受けやすいです。そのため、北側の柱脚金物、筋かい金物では露点温度に達する可能性があります。壁の内部結露を防止するためには、防湿・気密を確実にするよう注意します。小屋裏については、使用的金物に防露措置を施すことが考えられます。

表7-4 充填断熱工法の一般的な各部工法

部位	断熱工法	換気
屋根	無し もしくは、屋根断熱（充填）	—
小屋裏	天井断熱	換気有り
	（屋根断熱（充填断熱工法）の場合、無し）	換気無し
壁	充填断熱工法	—
床	床断熱	—
床下	—	換気有り

出典「木造建築物の耐久性向上のポイント」

(イ) 断熱（外張り断熱工法）・気密工法

外張り断熱工法は、外気側に断熱層が連続しています。そのため、木部などがヒートブリッジになりにくく、充填断熱工法に比べて結露が発生する可能性は低いです。なお、外装材を留め付ける場合、留め付ける材までの距離が長くなることから、自重の重い外装材を用いる場合には下地を用いるなどの配慮が必要です。

表 7-5 外張り断熱工法の一般的な各部工法

部位	断熱工法	換気
屋根	屋根断熱（外張り）	—
小屋裏	—	換気無し
壁	外張り断熱工法	—
床	無し	—
床下	基礎断熱（外断熱工法・内断熱工法）	換気無し

出典「木造建築物の耐久性向上のポイント」

キ 通気工法

（ア）外壁・屋根の通気工法

外壁については、直張り工法と外壁通気工法の2種類あります。屋根については、屋根葺き材と野地板の間に通気層を設ける屋根通気工法があります。これらの通気工法は各部位内の結露を防止する上で有効とされています。耐久性向上のためには、外壁通気工法及び屋根通気工法がより推奨されます。外壁通気工法については、次の（イ）で詳しく説明します。

※直張り工法：面材等の外壁下地材に外装材を直接張り付ける工法

※外壁通気工法：通気胴縁や通気金具によって外壁躯体の外気側に通気層を設ける工法

（イ）外壁通気工法

外壁通気工法は直張り工法と比べて、より雨水の侵入を防ぎやすい工法です。この工法の留意点としては、外壁下の通気水切りから外壁、小屋裏に至るまでの通気経路を湿気が滞り無くスムーズに抜けるような断面計画にしておかないと、通気層を設ける意味が薄れてしまいます。特に、開口部まわりなどは、30mm以上の隙間を空けて設置するよう施工時に注意します。

通気胴縁の厚さは18mm以上が望ましいとされていますが、縦胴縁で必要な釘保持力が確保できる材質の場合は15mm以上にできます。通気部材については、雨水が溜まりにくくするために、通気金具を用いるか、通気胴縁を用いる場合は、縦胴縁の方が横胴縁よりも雨水の滞留時間が短いことから縦胴縁を用いる工夫が考えられます。

表 7-6 外壁通気工法のポイント

・ 通気経路を確実に取ること。
・ 通気胴縁が通気を阻害させないよう、開口部まわりなどに30mm以上の隙間を確保すること。
・ 通気層の厚さを18mm以上確保すること。
・ 外壁は気密性の高い、あるいは吸水率の低い材を選定すること。
・ 外壁の防露設計を適切に行うこと。
・ 未乾燥材を使用しないように検品に注意すること。

出典「木造建築物の耐久性向上のポイント」

（ウ）小屋裏換気

小屋裏換気は、居室もしくは屋外から小屋裏へ進入した水分を排出し、屋根の耐久性を維持することが目的です。雨水の吹き込みを防いだうえで換気を確保します。軒裏換気方式、妻換気方式、軒-棟換気方式、軒-妻換気方式等があります。小屋裏換気の重要なポイントは「換気経路の確保」、「高低差の利用」、

「天井面の気密性の確保」の3点です。

ク 耐久性、メンテナンスを考えた塗料を選択

木材の外部用塗装は大きく分けると、素地表面を隠す着色（エナメル）仕上げと、木目の見える半透明仕上げとの2種類に分かれます（表7-7）。

耐用年数は、日当たり、雨掛かり、木材の前処理、塗装の種類によって異なります。一概には言えませんが、無処理木材の塗装では、着色（エナメル）造膜形は5～7年、半透明造膜形は3～5年、半透明含浸形は1～3年目までに最初の塗り替えを行うことが多いようです。

また環境配慮の観点から、VOC（揮発性有機化合物）対策として自然由来の材料を用いた塗料の使用が求められます。

表7-7 木材の外部用塗装仕様

透明・着色	塗装仕上
着色（エナメル）仕上 (木目が見えない)	つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G) ・造膜形 ・耐候性が比較的高い
	合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) ・造膜形
半透明仕上げ (木目を見せる)	木材保護塗料塗り(WP) ・含浸形または造膜形 ・防かび等の薬剤を含む
	ピグメントステイン塗り ・含浸形 ・防かび等の薬剤を含まない

出典「木造建築物の耐久性向上のポイント」

ケ 木の外壁の変色等の対策

日当たりや雨掛かりの多い環境で、無塗装の木材を使用すると、早ければ数か月以内に表面が灰色化します（右写真参照）。原因としては、太陽光や風雨など気象劣化因子と生物汚染等があります。対策としては、軒や「けらば」によって日当たりや雨掛かりを減らすこと、塗装によって保護することが重要です。



出典「木造建築物の耐久性向上のポイント」

写真7-2 外壁の灰色化

（2）基本的なメンテナンス

ア 日常点検とメンテナンス

- （ア）日常点検は、耐久性の向上のほか、事故防止のためにも重要です。
- （イ）木部の剥離、ささくれ、タイル、モルタル、笠木等の落下、柱、手摺のぐらつき等を点検し事故を未然に防ぐようにします。
- （ウ）点検により、汚れや腐朽が見受けられた場合、劣化が拡大する前に保守対応しておくことが重要です。例えば、樋の落ち葉の清掃、ボルト・ナットの締め直し、釘の頭や木栓が出ている時は打ち込みを行う等が挙げられます。

イ 内装材のメンテナンス

内装材に使用される天然木の美しさを長く保つには、乾拭きやワックス塗布等、日常の手入れが重要です。

(3) 維持管理チェックリスト

維持管理については、劣化診断表等を活用し、点検部位の劣化診断を行います。必要に応じて対応処置を行います。劣化診断表の一例は、「10（8）劣化診断表」に記載しています。

表 7-8 点検部位

部位詳細	劣化・不具合現象
木部	干割れ、蟻害、腐朽など
屋外使用等の集成材	接着層のはく離（屋外使用限定の現象）、強度劣化など
木部の表面塗装	ふくれ、はがれ、白亜化など
金物類	防錆塗装、メッキ層の劣化、鋼材部の腐蝕など
接合部	緩み、はずれ、変形など
異種材料間の界面	結露、隙間の発生など
建具周り	金物などの不具合

出典「横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関するガイドライン」一部改変

公共建築物では、腐朽や蟻害が進行してから修繕する「事後保全」が多い傾向にあります。特に大規模木造建築物では、問題が発生した場合の修繕費が大きくなる傾向があるため、修繕に至らしめない「予知・予防保全」のための定期的な点検が重要です。

日頃の清掃などと同時に実行する簡易的な点検である「日常点検」のほかに、一定の周期で実行する詳細な点検である「定期点検」があります。「定期点検」は、一定の周期で、目視のほか簡易な機器を用いるなどして点検することが必要となります。腐朽診断や蟻害診断は「定期点検」にあたり、建築業者などの専門家が適切にサポートすることが有効です。

「定期点検」の周期としては、立地条件や建設費、使用状況、日常的な手入れの程度によって一概には言えませんが、基本的には竣工1年後に実施し、以降は5年程度を周期として点検することが望ましいです。

8 木造化・木質化事例について

木造化・木質化を推進する上で参考となる事例について掲載しています。一口に木造化・木質化と言っても、最新技術を活用したもの、従来技術を活用したもの、施設全体を木質化したもの、一部だけを木質化したもの等、様々なケースが考えられます。様々なパターンを網羅でききるようにという観点から、選定しました。

また、本ガイドライン以外にも以下の資料が事例集として参考となります。

- 木をつかう 木材利用事例集 ((一財) 大阪府みどり公社 森林整備・木材利用促進支援センター 発行)
- 木をつかう vol. 2 木材利用事例集 ((一財) 大阪府みどり公社 森林整備・木材利用促進支援センター 発行)

本市と同じ都市部である大阪府内の木造化・木質化事例が多く掲載されており、よりイメージしやすいものとなっています。

(1) 近年の最新技術事例（木造化）

近年の最新技術を活用した事例（例：C L Tを現しで活用した準耐火建築物、木質ハイブリッド集成材による耐火建築物等）について掲載します。各事例とも、最新技術を意欲的に活用した施設であり、木造化を推進するにあたっての先進事例として参考になるものという観点から掲載しています。

【事例】	【所在地】	【構造】
ア 銘建工業本社事務所	岡山県真庭市	C L T
イ 高知県森連会館	高知県南国市	在来軸組+C L T
ウ 高知県自治会館	高知県高知市	集成材の柱・梁+C L T
エ 富岡商工会議所会館	群馬県富岡市	トラス構造
オ 大船渡消防署住田分署	岩手県住田町	貫式木造ラーメン
カ 由布市ツーリストインフォ ーションセンター	大分県由布市	アーチ構造
キ 兵庫県林業会館	兵庫県神戸市	C L T + 鉄骨ハイブリッド構造

ア 銘建工業本社事務所



■ CLTの独創的な架構システムによる特徴的な空間を実現

集成材とCLTの製造と施工を手掛ける企業の本社屋として計画された当施設はCLTの生きたショールームとなります。架構システムは、「菱組」と名付けられた集成材の斜め格子を平行に配置し、CLTを用いたV型の梁と折板構造の屋根を橋のように掛け渡す構造となっています。耐火性能はCLTの大臣認定仕様の外壁防火構造を採用しています。



所在地 :	岡山県真庭市勝山 1209
敷地面積 :	1,398.17 m ²
構造 :	木造一部鉄骨造、RC ベタ基礎
階数 :	地上 2 階
建築面積 :	610.31 m ²
延床面積 :	991.91 m ²
耐火性能 :	屋根不燃化(22 条)、および延焼の恐れのある外壁部分に準防火構造(23 条)
木材使用量 :	277.75 m ³ (CLT)
使用木材 :	壁・床・屋根(スギ) V 梁(ヒノキ)
(場所、種類)	菱組(オウシュウアカマツ)
設計会社 :	NKS アーキテクツ・桃李舎 設計業務共同企業体
施工会社 :	株式会社大本組
建設費 :	3 億 6,500 万円
竣工年月 :	2020 年 1 月
発注・運営者 :	銘建工業
発注方法 :	設計 : CLT 協会主催のデザインコンペ 施工 : 特命

イ 高知県森連会館



■ CLTを柱の防火被覆と耐力壁として使用したプロトタイプ

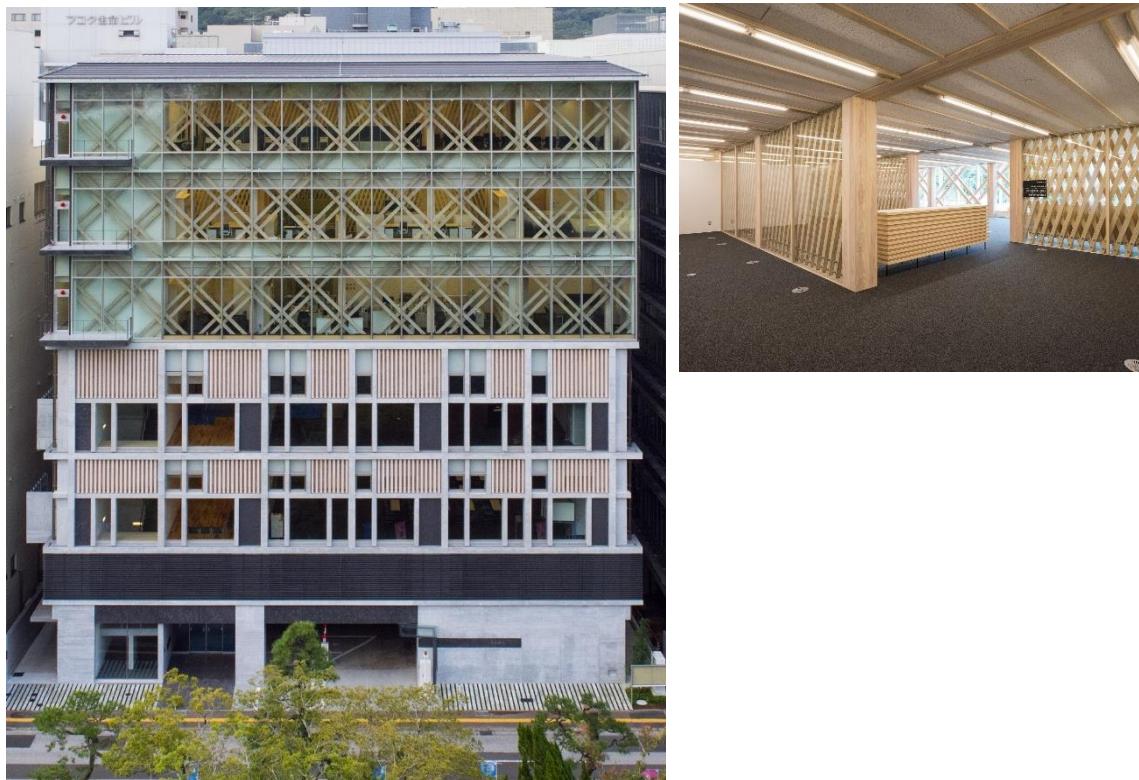
高知県森連会館は、高知県で全国に先駆けてCLTの普及を目的としてCLT建築推進協議会を設立されました。当施設はその最初のプロジェクトとなる高知県森林組合連合会の木造2階建て準耐火建築物です。

構造は馴染みのある木造在来軸組工法にCLTを組み合わせた工法で壁・床・屋根などの構造材にCLTが使用されています。この工法を普及させるためシンプルでプロトタイプとなる建築を目指し、建てられました。



所在地 :	高知県南国市双葉台 7-1
敷地面積 :	4,195.98 m ²
構造 :	木造
階数 :	地上 2 階
建築面積 :	777.54 m ²
延床面積 :	1,227.73 m ²
耐火性能 :	準耐火建築物
木材使用量 :	315.90 m ³ (CLT)
使用木材 :	壁・床・屋根・階段
(場所・種類)	
設計会社 :	鈴江章宏建築設計事務所、 界設計室、○ケンチクジム ショ
施工会社 :	株岸之上工務店
建設費 :	4億1,040万円
竣工年月 :	2016年3月
発注・運営者 :	高知県森林組合連合会
発注方法 :	設計：プロポーザル
工事 :	一般競争入札

ウ 高知県自治会館



■ RC造+木造の混構造による都市木造の事例

当建物は延 3,648 m² の 6 階建てで、1 階と 2 階の中間に免震層を設け、1~3 階は RC 造、4 ~6 階は耐火木造で構成されている木造耐火建築物の中層庁舎です。耐火木造部分は柱梁を強化石膏ボードで耐火被覆し、その表面に県産杉材で仕上げることで内装木質化が図られています。また、県産杉材の木製プレースをあえて露出させ外観上の木質化や、県産木材を使用した家具を製作するなど、木材をふんだんに使用した耐火建築物になっています。

所在地 :	高知市本町 4-1-35
敷地面積 :	798.73 m ²
構造 :	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造(地上 1~3 階)、木造(地上 4~6 階)
階数 :	地上 6 階
建築面積 :	646.06 m ²
延床面積 :	3,648.59 m ²
耐火性能 :	1~3 階: 2 時間耐火、4~6 階: 1 時間耐火
木材使用量 :	474.26 m ³
使用木材 :	高知県産スギ・ヒノキ(構造材、造作材とも)一部の梁にベイマツ集成材使用
設計会社 :	株細木建築研究所
施工会社 :	株竹中工務店 四国支店
建設費 :	14 億 2,977 万円
竣工年月 :	2016 年 9 月
発注・運営者 :	高知県市町村総合事務組合
発注方法 :	設計: プロポーザル 工事: 一般競争入札

工 富岡商工会議所会館



■集成材の斜め格子による無柱の大空間

当施設は「富岡製糸場」と「上州富岡駅」の中間に位置し、街の魅力向上を目的として旧国道沿いに建設されました。敷地形状は旧国道沿いの間口 15 m程度に対し奥行きが 70 m程度ある細長い形状で、間口の既存の蔵を改装して残し、敷地の奥を目一杯利用し事務所や会議室等の機能をもつ建物が新築されました。構造はベイマツ集成材を使用した木造で、ノコギリ形状をした屋根は、世界遺産である富岡製糸場が当時最先端技術として用いられた木造トラスから想起してデザインされました。



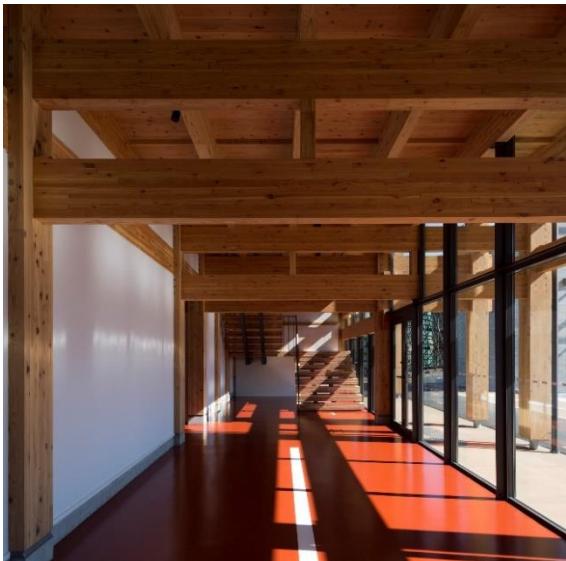
所在地 :	群馬県富岡市富岡 1121-1
敷地面積 :	1,067.24 m ²
構造 :	木造（ベイマツ集成材）
階数 :	地上 2 階
建築面積 :	502.34 m ²
延床面積 :	801.64 m ²
耐火性能 :	その他建築物
木材使用量 :	105.8 m ³
使用木材 :	米松（構造部分）能登ヒバ（土台 (場所、種類) 部分）
設計会社 :	手塚建築研究所、オーノ JAPAN
施工会社 :	タルヤ・湯川 新富岡商工会館 建設工事共同企業体
建設費 :	3 億 6,500 万円
竣工年月 :	2018 年 5 月
発注・運営者 :	富岡商工会議所
発注方法 :	設計：プロポーザル 工事：指名競争入札

オ 大船渡消防署住田分署



■金物を使わず現代の貫構造で大空間を実現

住田町は林業と木材製造業が盛んであることから「森林・林業日本一の町づくり」を進め
る中、新たに建てる公共建築物は可能な限り木質化する方針としています。設計プロポーザ
ルでは町産材を使用した木造とすることなどが条件とされ、林業と木材製造業の振興が図
られています。構法には木材の特徴を活かした貫式木材ラーメン構造が採用され、高い耐震
性と間取りの自由度が確保された全国でも珍しい木造の消防庁舎です。



所在地：	岩手県気仙郡住田町世田米字 川向 80-7
敷地面積：	4,957.57 m ²
構造：	木造
階数：	地上 2 階
建築面積：	732.82 m ²
延床面積：	1,029.74 m ²
耐火性能：	その他建築物
木材使用量：	176.88 m ³ (柱梁等) 46.09 m ³ (CLT)
使用木材： (場所、種類)	柱(スギ:住田町産材、町内加工 (一部県外)) 梁(カラマツ:住田町産材(一部県 外)、町内加工(一部県外)) CLT/杉、国産材、県外加工
設計会社：	SALHAUS
施工会社：	佐武建設・住田住宅産業・山崎 工業特定共同企業体
建設費：	4 億 8,656 万円
竣工年月：	2018 年 3 月
発注・運営者：	住田町
発注方法：	設計：プロポーザル 工事：指名競争入札

力 由布市ツーリストインフォメーションセンター



■ 2次元加工の十字柱で実現した交差ボルト空間

J R 由布院駅舎に隣接した観光客のためのインフォメーションセンターです。周辺の山々に囲まれる環境に合わせ、まるで森の中にいるような空間を感じられるように Y 字型の立体的な木造柱を使用しています。柱は湾曲させた大断面集成材を 4 本使い、平面は十字になるように組まれています。また、日本の加工技術を考慮して、国内の加工技術でも制作可能な 2 次元曲げのみの集成材が組み合わされた柱になっています。



所在地 :	大分県由布市湯布院町川北 8-5
敷地面積 :	1,025.5 m ²
構造 :	木造一部鉄骨造
階数 :	地上 2 階
建築面積 :	491.66 m ²
延床面積 :	624.21 m ²
耐火性能 :	その他建築物
木材使用量 :	1498.9 m ³
使用木材 :	スギ(柱・梁等 (場所、種類) 床板・内壁・外壁等)
設計会社 :	坂茂建築設計
施工会社 :	森田建設
建設費 :	3 億 6,500 万円
竣工年月 :	2018 年 3 月
発注・運営者 :	由布市
発注方法 :	設計 : プロポーザル 工事 : 一般競争入札

キ 兵庫県林業会館



写真提供 竹中工務店

■高層・大規模オフィスビルに対する都市型耐火CLT建築

木材を可視化でき、かつ汎用性のある都市木造建築物の実現を目指しました。建物は、鉛直力を支える鉄骨と水平力に耐えるCLT耐震壁パネルによる混構造で、両者が一体となって高い耐震性能を発揮します。鉄骨梁による長大スパンにより、広い執務空間と大きな開口を実現しました。床にもCLTを用いることで、一般的な鉄骨造に比べ3割程度軽量化し、耐震性向上、基礎縮小、工期短縮を図りました。

所在地：	神戸市中央区北長狭通 5丁目5番18号
敷地面積：	355.24 m ²
構造：	木造（CLT+鉄骨ハイブリッド構造）、鉄骨造、鉄筋コンクリート造
階数：	地上5階 塔屋1階
建築面積：	310.49 m ²
延床面積：	1,567.10 m ²
耐火性能：	耐火建築物
木材使用量：	225 m ³ (CLT)、1.35 m ³ (造作材)
使用木材： (場所、種類)	外周側耐震壁パネル(ヒノキ・スギ ハイブリッド CLT：兵庫県産)、間仕切壁・床パネル(スギ CLT：兵庫県産)、展示コーナー床(コナラ：兵庫県産)、展示コーナー展示床 CLT(スギ：兵庫県産)、展示コーナー一天井ルーバー(スギ：兵庫県産)、木製サイン(ヒノキ：兵庫県産)
設計会社：	株竹中工務店
施工会社：	竹中工務店・大和ハウス工業特定建設工事共同企業体
竣工年月：	2019年1月
発注・運営者：	兵庫県森林組合連合会、兵庫県木材業協同組合連合会、(一社)兵庫県治山林道協会、兵庫県林業種苗協同組合
発注方法：	実施設計・施工一括発注プロポーザル

(2) 製材を使用した事例（木造化）

従来からある製材や技術（在来工法等）を活用した、取り組みやすい事例を掲載します。各事例とも、従来技術を工夫して活用して木造化を実現した施設であり、コストを押さえつつ、木造化を推進するにあたっての参考になるものという観点から掲載しています。

【事例】	【所在地】	【構造】
ア 多賀町中央公民館 「多賀結いの森」	滋賀県多賀町	製材ベース
イ 当麻町役場	北海道当麻町	製材ベース
ウ 東松島市立宮野森小学校	宮城県東松島市	製材ベース
エ 道の駅あいづ	福島県湯川村	製材ベース
オ 小林市新庁舎	宮崎県小林市	製材による大断面+耐力壁

ア 多賀町中央公民館 「多賀結いの森」



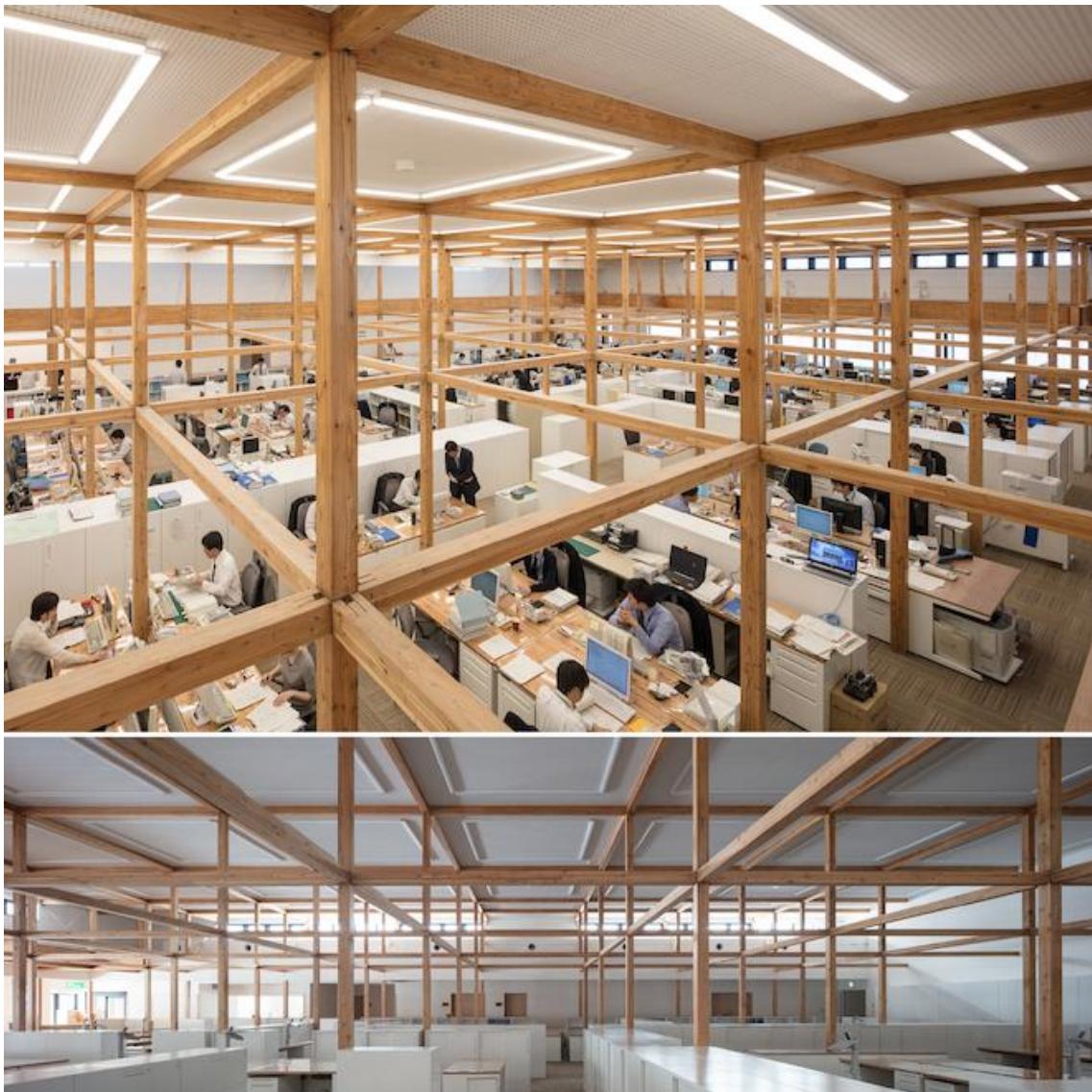
■ホールを別棟とし、防火壁で区画することで町産材現しの空間を実現

延 2,600 m²の木造平屋建てに公民館、障害福祉サービス事業、300席のホールの用途が混在する建築物です。森林組合をはじめ地域の関係者と連携し、構造材には集成材を使わず、町産の無垢材が使用されています。館内のサインや家具デザインも地元の作り手と協働で進められ、細部にまでふんだんに木材が使用されています。施設利用者が木の良さや温かみを感じ、木材利用への理解が深まることが期待されている建物です。



所在地 :	滋賀県犬上郡多賀町大字久徳 160-2
敷地面積 :	6,808.04 m ²
構造 :	木造
階数 :	地上 1 階
建築面積 :	2,710.35 m ²
延床面積 :	2,593.93 m ²
耐火性能 :	耐火建築物(ホールのみ)、準耐火建築物
木材使用量 :	253 m ³
使用木材 :	プレカット用構造材(小梁、大梁、トラス)、間柱、垂木、下地材等、造作、板材、構造用合板(屋根、壁、床、びわ湖材)：スギ・ヒノキ
設計会社 :	大西麻貴+百田有希／o+h
施工会社 :	桑原組
建設費 :	9億9,360万円
竣工年月 :	2019年2月
発注・運営者 :	多賀町
発注方法 :	設計：コンペ

イ 当麻町役場



写真撮影 酒井 広司

■ 120mm角の心持ち製材による3,640mmグリッド(8層間)の繰り返しで大空間を獲得

当麻町役場庁舎は、「一般流通材による大空間の実現」を目標に地産地消による地元で施工可能な木造庁舎を実現するため木造在来軸組工法を用いて建設されました。構造材のほか作家具や仕上材にいたるまで、全て町産の木材が利用されています。また、構造材として利用することができなかった無垢のカラマツ材を、新しい乾燥技術を用いて構造材として利用することで、未利用資源の有効活用を実現しています。

所在地：	北海道上川郡当麻町3条東2丁目11-1
敷地面積：	4,796.32 m ²
構造：	木造（在来軸組工法）
階数：	地上1階
建築面積：	2,120.04 m ²
延床面積：	2,669.87 m ²
耐火性能：	準耐火建築物
木材使用量：	887.77 m ³ （町産材）
使用木材	構造材（カラマツ・トドマツ）、 (場所、種類)：床（ザツカバ材）、家具（ナラ材）
設計会社：	山下設計、柴滝建築設計事務所
施工会社：	盛永組、大野土建、石川建設
建設費：	約13億円（買取価格）
竣工年月：	2018年11月
発注・運営者：	当麻町
発注方法：	公募型プロポーザル

ウ 東松島市立宮野森小学校



■耐火構造の渡り廊下で区画した分棟化によって製材による木造を実現

当小学校は、東日本大震災で被災した宮城県東松島市の2校の小学校を統合し、高台に新築された木造校舎です。コンセプトを「森の学校」として、隣接した自然林（「復興の森」）を取り込んだ、木に囲まれた雰囲気が木造で表現されています。また、被災地での職人不足などを考慮し、調達しやすいプレカットの製材のみの使用や特殊な材の仕様を抑えて一般流通材のスギ製材を主体とするなどの工夫がなされています。



所在地 :	宮城県東松島市野蒜ヶ丘 2-1-1
敷地面積 :	16,250.28 m ²
構造 :	木造、一部鉄筋コンクリート 造・鉄骨造
階数 :	地上 1 階・一部地上 2 階
建築面積 :	3,724.44 m ²
延床面積 :	3,999.07 m ²
耐火性能 :	その他建築物
木材使用量 :	520 m ³ (原木約 5,000 本)
使用木材 (場所、種類)	構造材 (スギ)、土台 (ヒノキ)
設計会社 :	株式会社盛総合設計、シーラカ ンス K & H
施工会社 :	住友林業株式会社
建設費 :	16 億 7,006 万円
竣工年月 :	2016 年 12 月
発注・運営者 :	東松島市
発注方法 :	設計 : プロポーザル 工事 : 制限付き一般競争入札

工 道の駅あいづ



■一部木造耐火にすることで防火壁を不要として、スギ製材の樹状柱の大空間を実現

当施設は福島県湯川村と隣町の会津坂下町が共同で整備した地域振興施設、交流促進施設、トイレ・情報発信施設の3棟から成る施設です。周囲の田園風景と調和するようにシンプルな切妻の大屋根を載せた木造平屋建てとなっており、使用する木材は、製材から加工・施工まですべて会津地域で完結されています（乾燥については郡山市内）。また、設計初期段階から生産者や製材者と協議を行い地域の木材生産体制を把握し、材工分離発注を採用することで生産者・製材者・施工者が連携する地域の木材供給システムの足がかりとなりました。



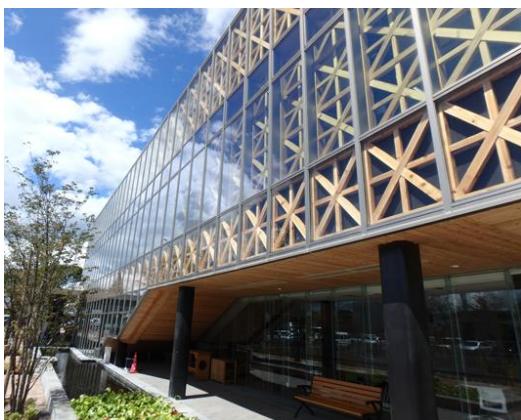
所在地：	福島県河沼郡湯川村大字佐野 目字五丁ノ目 78-1
敷地面積：	19,597.57 m ²
構造：	木造
階数：	地上 1 階
建築面積：	2,165.21 m ²
延床面積：	1,934.00 m ²
耐火性能：	その他建築物
木材使用量：	地域振興施設：275.43 m ³
使用木材：	会津産材、福島県産材
(場所、種類)	
設計会社：	アルセッド建築研究所
施工会社：	入谷・マルト特定建設工事共同 企業体
建設費：	5 億 7170 万円
竣工年月：	2014 年 7 月
発注・運営者：	湯川村、会津坂下町
発注方法：	設計：プロポーザル

オ 小林市庁舎



■建物を二分する防火壁で自立する2つの木造を一体化

本庁舎は木造3階建ての東館（議会棟）と鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造4階建ての本館（行政棟）の2棟で構成されており、東館は特殊な工法や接合金物を用いずに一般流通の接合金物が使用されています。小林市は、庁舎建設にあたりできるだけ多くの地元の木材を地元で加工して使うことと、地元の建設会社が施工できる木造とすることを目標とされました。この目標を達成するために、木材は一般的の製材を使い、在来工法でつくれる木造庁舎として建てられました。



所在地：	宮崎県小林市細野300
敷地面積：	19,31.43 m ²
構造：	鉄骨造、鉄筋コンクリート造（本館）、 木造（東館）
階数：	地上4階（本館） 地上3階（東館）
建築面積：	2,607.98 m ²
延床面積：	7,153.70 m ²
耐火性能：	耐火建築物（本館）、その他建築物（東館）
木材使用量：	1,920 m ³
使用木材：	本館（内装材）：床（スギ圧密フローリング）、照明ボックス（スギ）、格子建具（スギ）、ベンチ家具（スギ） 東館（構造材、内装材）：構造材（ヒノキ、スギ）、床（スギ）、圧密フローリング、 議場家具（スギ、もみの木）
設計会社：	梓設計
施工会社：	（本館）坂下・緒方 特定建設工事共同企業体 （東館）坂口・丸山特定建設工事共同企業体
建設費：	29億5,652万円
竣工年月：	2018年3月
発注・運営者：	小林市
発注方法：	設計：プロポーザル 工事：一般競争入札など

(3) 木質化建築物事例（優良事例）

木材を内外装に使用した木質化建築物の優良事例を掲載します。施設全体に広く木材を使用したもの、ポイントとなる場所に木材を使用したもの等、木質化を推進するにあたって参考となるよう、色々なパターンを網羅する観点から掲載しています。

【事例】	【所在地】
ア 能勢町新庁舎	大阪府豊能郡能勢町
イ 守山市立図書館	滋賀県守山市
ウ 安曇野市庁舎	長野県安曇野市
エ 日田市民文化会館	大分県日田市
オ 富山市大庄地区コミュニティセンター	富山県富山市
カ 守口市立図書館	大阪府守口市

ア 能勢町新庁舎



■地元への愛着や誇りを喚起する木質空間

この庁舎は町の公共施設等総合管理計画に基づき、旧小学校跡地への行政機能を含む庁舎の新築および既存校舎の改修により議会機能が集約された庁舎から成る新庁舎です。新庁舎には待合ロビーの天井および壁のルーバーに地場産杉材が使用されており、能勢町産材の特産である丸柱を活用したベンチが設置されています。また、改修庁舎では議場の腰板に地場産杉材が使用されています。地場産材の利用により、木の香る温かみある庁舎を目指すとともに来庁する町民に庁舎への愛着や誇りをもってもらうことを目的として計画されました。



所在地 :	大阪府豊能郡能勢町宿野 28
構造 :	鉄骨造
階数 :	地上 1 階
建築面積 :	1,875.63 m ²
延床面積 :	1,730.18 m ²
事業費 :	12 億 709 万円
木材使用量 :	16.91 m ³
使用木材 :	天井ルーバー : スギ (場所、種類) 腰板 : スギ 手摺 : ヒノキ
設計会社 :	株内藤建築事務所
施工会社 :	コーナン建設(株)
竣工年月 :	2021 年 1 月 (木質化) :
発注・運営者 :	能勢町
発注方法 :	設計 : 指名競争入札 工事 : 一般競争入札



イ 守山市立図書館



■森の中を散策するようなストリート型の空間

街と自然に開かれた“みち”のような図書館です。「森」の中のように“みち”を木で包みこみ、その中に様々な図書コーナーや交流・憩いの場がちらばっています。内外装を木質化することで森のようなイメージを生み出し、街と自然とつながる“みち”を散策するように本や人に出会う、人と自然、まちに開かれた明るい空間になっています。



所在地：	滋賀県守山市守山 5-3-17
構造：	鉄骨造
階数：	地上 2 階
建築面積：	3,028.97 m ²
延床面積：	4,168.85 m ²
事業費：	17 億 285 万円 (建築工事費)
木材使用量：	—
使用木材：	—
(場所、種類)	
設計会社：	隈研吾建築都市設計事務所
施工会社：	前田建設工業・桑原組特定建設工事共同企業体
竣工年月： (木質化)：	2018 年 7 月
発注・運営者：	守山市
発注方法：	設計：公募型プロポーザル
	施工：一般競争入札

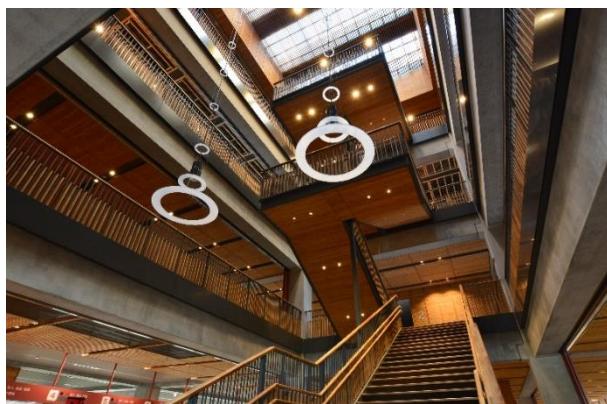
ウ 安曇野市庁舎



■ PC躯体の内外部を木質化した空間

内外装に木材をふんだんに用いたあたたかく親しみやすい庁舎となっています。外装材には安曇野市の保有林を伐採製材したヒノキ材を採用しています。耐火性能はRC造の躯体と耐火壁で確保し、その外側にヒノキ材でつくったパネルを押縁で留め付けています。

また、内装には長野県産のカラマツ材が採用されており、節の多い材料ですが、一枚の板幅を45~60mmと小幅にすることで節の不揃いも気にならないように配慮されています。



所在地 :	長野県安曇野市豊科 6000
構造 :	地下1階柱頭免振+プレキャスト・プレストレスコンクリート造一部鉄筋コンクリート造、鉄骨造
階数 :	地下1階 地上4階
建築面積 :	5,190.20 m ²
延床面積 :	21,470.44 m ²
事業費 :	54億3,845万円(工事費)
木材使用量 :	146 m ³
使用木材 :	内装壁:長野県産カラマツ材、内装天井:長野県産カラマツ材、
(場所、種類)	外壁:安曇野産ヒノキ
設計会社 :	内藤・小川原・尾日向設計共同企業体
施工会社 :	前田・岡谷特定建設工事共同企業体
竣工年月	2015年1月
(木質化) :	
発注・運営者 :	安曇野市
発注方法 :	設計:公募型プロポーザル 施工:一般競争入札

工 日田市民文化会館



■地元産の特徴ある木材の徹底使用

当施設は大小ホール、ギャラリー、スタジオ等を備えた文化施設です。日田市は日本有数のスギ・ヒノキの産地であることから、当施設は地元産の木材が多く使用されています。共通ロビーの大空間に立つ柱は、鉄骨柱にヒノキ集成材が組み合わせられており、大屋根の軒天はスギ板で仕上げられています。また、大ホール、小ホールの内装や客席にもスギ材を使用するなど、建物の各所に日田産の木材が用いられ、木質化が図られた優しく落ち着いた空間が作られています。



所在地 :	大分県日田市三本松 1-8-11
構造 :	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造
階数 :	地下 1 階、地上 3 階、塔屋 1 階
建築面積 :	5,578.70 m ²
延床面積 :	10,009.88 m ²
事業費 :	47 億 6,680 万円(工事費)
木材使用量 :	268 m ³
使用木材 :	スギ、ヒノキ、ナラ、カバ、スプルース (場所、種類)
設計会社 :	香山壽夫建築研究所
施工会社 :	鹿島建設株式会社、新成建設株式会社、株式会社江藤工務店
竣工年月 :	2007 年 7 月
(木質化) :	
発注・運営者 :	日田市
発注方法 :	設計 : 公募型 プエスキスコンペ 施工 : 指名競争入札

オ 富山市大庄地区コミュニティセンター



■風景をつくる木質化した外壁と、自然をイメージして木質化した内装

開発が進む大庄地区では人口が増加しており、新旧の住民が集う新たなコミュニケーションを誘発する施設を目的に、ギャラリー、談話コーナーや図書コーナーなどを有する施設です。外壁には43mm角のスギ材が並べて作られており、内装の壁や床、天井ルーバーにも木材が使用されています。市が取り組んでいる「木と出会えるまちづくり」の一環として木を生かしたデザインが取り入れられています。



所在地 :	富山県富山市田畠 97-1
構造 :	鉄骨造
階数 :	地上 1 階
建築面積 :	1,185.77 m ²
延床面積 :	1,055.07 m ²
事業費 :	4 億 800 万円(工事費)
木材使用量 :	—
使用木材 : (場所、種類)	米杉 (アメリカ産の杉) : パネルルーバー、杉板、杉 ルーバー、シナ積層合板 ルーバー その他 (フローリング、巾 木)
設計会社 :	(株)アーキビジョン広谷ス タジオ
施工会社 :	スター総合建築・寺林建 設共同企業体
竣工年月 : (木質化) :	2007 年 12 月
発注・運営者 :	富山市
発注方法 :	一般競争入札

力 守口市立図書館



写真提供 矢野紀行

■生涯学習情報センターを木質化改修し、生涯学習拠点として再生

既存の生涯学習情報センターを本格的な図書館を核に据えた生涯学習拠点として、市民が「集い・学び・交流する」ことをコンセプトに再生した施設です。

個性の強い既存空間を利用者が本と出会い、快適に過ごすことのできる空間に改修するために、スギ角材を加工したルーバーや極厚CLTのカウンターなど、柔らかさと存在感を併せ持つ木質材料を加えてバランス良くしました。ルーバー天井としたのは、今後の継続的な設備更新を容易にするためです。

利用者からは、木特有の温かみが感じられると好評で、人と人がつながる滞在型図書館としてたくさんの人々に利用いただいている。



所在地 :	大阪府守口市大日町2丁目14番10号
構造 :	鉄骨鉄筋コンクリート造
階数 :	地下1階 地上5階 塔屋1階
建築面積 :	1,927 m ²
延床面積 :	8,689.38 m ² (改修前 8,806.96 m ²)
事業費 :	4億800万円(工事費)
木材使用量 :	スギ:34 m ³ 、ヒノキ:1.2 m ³ 、シナ:30 m ³
使用木材 :	書架(シナフラッシュ、シナ共芯合板)、天井ルーバー(スギ無垢材:国産)、壁仕上(シナ合板:国産)、図書館受付カウンター(スギCLT集成材:国産)、閲覧・事務受付カウンター(ヒノキ台形集成材:国産)、ベンチ(シナ共芯合板:国産)
設計会社 :	SALHAUS
施工会社 :	株中道組
竣工年月	2020年1月
(木質化) :	
発注・運営者 :	守口市
発注方法 :	設計：公募型プロポーザル 施工：一般競争入札

(4) 小規模建築物事例

小規模な木造化施設、小規模な範囲での木質化施設を掲載しています。より取り組みやすい小規模事例として参考になるものという観点から掲載します。

	【事例】	【所在地】	【木質化対象】
ア	大阪市立堀江小学校外17校	大阪府大阪市	木製品
イ	神戸市役所1号館1階市民ロビー	兵庫県神戸市	木製品
ウ	和泉市立青少年の家 屋外炊飯場	大阪府和泉市	木造化
エ	上野芝陽だまり保育園 分園ありんこ	大阪府堺市	木質化・木製品
オ	六甲最高峰トイレ	兵庫県神戸市	木造化(CLT)

ア 大阪市立堀江小学校外17校



■机・椅子の製作に国産材を活用し充実した教育環境を実現

大阪市立小・中学校については、児童・生徒数増による新增築事業に伴う教育環境改善の一環として教室用机・椅子の制作に国産材を活用しました。

本事業を実施するにあたり、森林整備や木材利用の重要性とともに森林環境譲与税が活用されていることを伝えるため、机・椅子の背面にラベルシールを貼り、国産木材を使用していることを児童・生徒が認識できるようにしています。これらの机や椅子は学校関係者や児童・生徒の評価も高く、大切に使用されています。

所在地：	大阪府大阪市
事業費：	—
木材使用量：	—
使用木材	—
(場所、種類)：	—
設計会社：	—
施工会社：	—
竣工年月	—
(木質化)：	—
発注・運営者：	大阪市
発注方法：	—

イ 神戸市役所 1号館 1階市民ロビー



■庁舎のロビーファニチャーに六甲山の木材を徹底利用

神戸市役所 1号館市民ロビーは、「デザイン都市・神戸」施策の一環として、公募の結果、株式会社中村竜治建築設計事務所が設計者となり、平成 29 年度にリニューアルされました。デザイン都市・神戸の顔となるロビーとして、ベンチテーブルに六甲山の木材を使うことが提案され、シェアウッズの山崎氏の協力のもと、六甲山系の 11 種類の樹木（一部間伐材）を使用し、アートワークスが家具に仕上げました。天板横に樹種名を焼印することで、木の質感と名前を結びつけながら感じられ、木やそれが育つ山に親しみや興味をもつきっかけをつくりています。



写真提供 阿野太一、株式会社中村竜治建築設計事務所
高見将大

所在地 :	兵庫県神戸市中央区加納町 6-5-1
構造 :	① 地下 1~3 階床はり鉄コンクリート造 ②地下 1 階柱～地上 3 階床はり鉄骨・鉄筋コンクリート造 ③地上 3 階以上 鉄骨造 地下 3 階、地上 30 階塔屋 2 階
階数 :	1,862.40 m ²
建築面積 :	52,288.87 m ²
延床面積 :	68 万 8 千円 施工 : 571 万 3 千円
事業費 :	—
木材使用量 :	設計 : プロポーザル 発注方法 : 施工 : 指名競争入札
使用木材 :	ベンチテーブル天板(モミ・クス・シイ・スギ・ヒノキ : 六甲山産、エノキ : 神戸大学農学部キャンパス産、サクラ・アベマキ・ホウ・イチヨウ : 篠山市産、コナラ : 兵庫県産)
設計会社 :	設計 : プロポーザル 施工会社 : 施工 : 指名競争入札
竣工年月	竣工年月 : 市民ロビー改修工事完了 (木質化) : 2017 年 10 月
発注・運営者 :	発注・運営者 : 神戸市

ウ 和泉市立青少年の家 野外炊飯場



■構造部材に地域木材を利用した自然に溶け込む炊事場

和泉市立青少年の家は、金剛生駒紀泉国定公園の南登山口、槇尾山のふもとにある、豊富な自然の中で、様々なレクリエーションを体験できる施設です。建物は土台、柱、梁、火打ち梁に和泉市内産木材である「いずもく」を建材として使用しており、またそれ以外の部分にも木材を多く採用することで、木の温かみを感じられ、自然豊かな環境に溶け込むつくりになっています。



所在地 :	大阪府和泉市槇尾山町 1-21
構造 :	木造（本棟：鉄骨造）
階数 :	地上 1 階（野外炊飯場のみ）
建築面積 :	134.10 m ²
延床面積 :	124.21 m ²
事業費 :	
木材使用量 :	6.46 m ³
使用木材 :	土台・柱・梁・火打ち梁(ヒノキ : 和泉市産)
設計会社 :	(有)ケース
施工会社 :	谷上好建材店
竣工年月 :	2018 年 3 月 (木質化)
発注・運営者 :	和泉市
発注方法 :	指名競争入札

工 上野芝陽だまり保育園分園ありんこ



■内装・家具に地域木材を利用した保育園

マンションの1階店舗後に整備した保育園分園は0・1・2歳の乳幼児が30人程入所する小さな保育園です。内装は床・腰壁だけでなく、建具や家具、子どもの寝具を収納する押入内部なども杉材で仕上げています。外部のウッドデッキも杉材でつくり、子どもたちが素足で出て遊ぶ大切なスペースであり、地域の人たちが子どもの様子を温かく見守る空間にもなっています。保護者や地域の人にも木の良さを体感してもらうとともに、地域材について知ってもらいたいと大阪府産材にこだわりました。無垢の木に囲まれた空間の中で子どもたちや先生方は落ち着いた日々の生活を送っているようです。



外観



トイレ

所在地 :	大阪市堺市北区百舌鳥本町 1-1-3-102
構造 :	R C 造
階数 :	5 階建
建築面積 :	387.90 m ²
延床面積 :	1,500.25 m ² (内、保育園床面積 175.98 m ²)
事業費 :	2500 万円
木材使用量 :	5.99 m ³
使用木材 :	床・壁(スギ: 大阪府産)、建具(スギ: 奈良県産)、家具(スギ: 和歌山県産)、ウッドデッキ(スギ・ヒノキ: 大阪府産)
設計会社 :	ZERO&NiS 一級建築士事務所
施工会社 :	ダイクス建設株
竣工年月 :	2008 年 3 月 (木質化)
発注・運営者 :	福祉法人共同保育の会
発注方法 :	設計: 特命 工事: 一般競争入札

オ 六甲最高峰トイレ



■大屋根 CLT 版パネルが特徴的なハイカーに愛される居心地の良いトイレ休憩所

芦屋方面から有馬温泉に向かう登山道中に位置するトイレ休憩の場所です。公衆トイレの充実とあわせて、ハイカーが休憩できるスペースを確保していることが特徴に上げられます。CLT パネルが連続している大屋根の下にベンチを配置した空間となっており、夏の強い日差しを避けて休憩できるスペースを設けています。

屋根の CLT パネルには兵庫県産のヒノキ・スギを用いています。また、外壁と屋根下にあるベンチの一部には六甲産材約 40 m³を使用しています。(その他の木材は米松・つか) 六甲山の景色に溶け込む居心地の良い空間となっています。



所在地 :	神戸市北区有馬町字六甲山 1913 の 2
構造 :	木造一部鉄骨造
階数 :	平屋建て
建築面積 :	
延床面積 :	267.9 m ³
事業費 :	約 2 億円
木材使用量 :	105.4 m ³
使用木材 :	外壁(スギ : 国産) 屋根(ヒノキ・スギ : 兵庫県産 CLT) (場所、種類)
設計会社 :	(株)ofa
施工会社 :	(有)ビームスコンストラクション
竣工年月 :	2020 年 11 月 (木質化) :
発注・運営者 :	神戸市
発注方法 :	制限付一般競争入札

9 モデル施設事例

本市公共施設への地域材利用を推進していくにあたって、具体的に検討する上での参考となる、次の新築2施設を木材利用のモデル施設として記載します。木造化、木質化（内装、備品）の2つの観点から、ふんだんに地域材を活用しています。

（1）北千里小学校跡地複合施設「まちなかリビング北千里」



図9-1 外観イメージパース

ア 計画概要

建物用途 :	複合施設（児童センター、公民館、図書館）
所在地 :	吹田市古江台3丁目119番5
敷地面積 :	5,250.10 m ²
構造 :	鉄筋コンクリート造、一部木造、一部鉄骨造、一部プレストレストコンクリート造
階数 :	地上2階、地下1階
建築面積 :	2,074.84 m ²
延床面積 :	3,070.55 m ²
耐火性能 :	準耐火建築物（イ準耐）
木材使用予定量 :	291.6 m ³ （うち能勢町産材 291.6 m ³ ）
使用予定木材 : (場所、種類)	柱・梁・壁・床（スギ：能勢町産）、屋根 [CLTパネル（ヒノキ、スギ：能勢町産）]、家具（スギ：能勢町産）
設計会社 :	内藤・大和建築設計共同企業体
施工会社 :	建築工事：大鉄・ビック特定建設工事共同企業体 電気工事：中央・栄特定建設工事共同企業体 機械設備工事：鳳・大設特定建設工事共同企業体
建設費 :	1,847,586,400円
竣工年月 :	2022年7月（予定）
発注・運営者 :	吹田市
発注方法 :	設計：プロポーザル 施工：制限付一般競争入札

イ 構造について

本施設の施設規模や用途・階構成を踏まえた上で、木材利用に関する構造比較検討を行いました（詳細な比較検討表については、「10（9）構造比較検討表」を御覧ください）。結論としては、RC造と木造の混構造にすることで木造部分にかかる地震力をCLTによりRC躯体へ受け流すことが最も合理的な構造計画だと考えられます。

鉄骨造と木造の混構造については、公民館の用途上、音の問題があるので比較検討からは除外しました。

ウ 防耐火設計

図書館部分が1,000m²を超えるので、木造の「その他建築物」とした場合1,000m²ごとに区画が必要となります。木造建築物で防火区画する場合、区画周辺の措置が複雑になるため、任意の準耐火建築物とすることで防火区画面積を1,500m²とし、異種用途区画と防火区画を兼用した合理的な防耐火設計が可能となります。

また、準耐火建築物の燃え代設計をすることで、柱と梁材の木材を現しとすることが可能です。

構造材として木材を使用する場合、短期間で大量の木材が必要となる可能性があることから、能勢町産材の供給体制等を確認し、必要に応じて府内産材まで範囲を広げて必要な木材を確保するべきだと考えられます。

エ 木造部分の工法について

図書館部分の吹抜け部分は、大断面集成材の柱・梁を現しで用い、施設の顔となり人々が交流する部分の演出を行います。屋根についてはCLTを利用してRC造部分に地震力を伝達させる構造とします。

オ 木質化（内装制限）について

今回の建物には内装制限がかかるため、公民館部分や児童センター部分の居室の腰壁より上部と天井には難燃材、廊下・階段や図書館部分の閲覧スペースの壁と天井には準不燃材が必要となります。居室の難燃化については、天井材を準不燃材料とすることで壁の難燃化が不要となる告示を利用し、壁に木材をそのまま利用する方針としました。

廊下・階段など避難経路となる壁と天井については木材を準不燃処理する必要がありますが、CLTを用いた閲覧スペースの吹抜け天井の準不燃化には、CLTに化粧木質ボードを施すことで、CLTの素材感を確保しながら内装制限への対応を行う方針とします。また、2階公民館部分については各居室内の腰壁に一般木材（不燃処理等をしていない木材のこと）を採用する計画としました。

これらの内装材で使用する木材については、能勢町産材の供給量及び、本市での能勢町産材の継続的利用・利用の普及を勘案し、能勢町産材を利用する想定しています。

また、書架やカウンターをはじめとした家具についても、能勢町産材などの木材を利用したもの導入する計画とします。

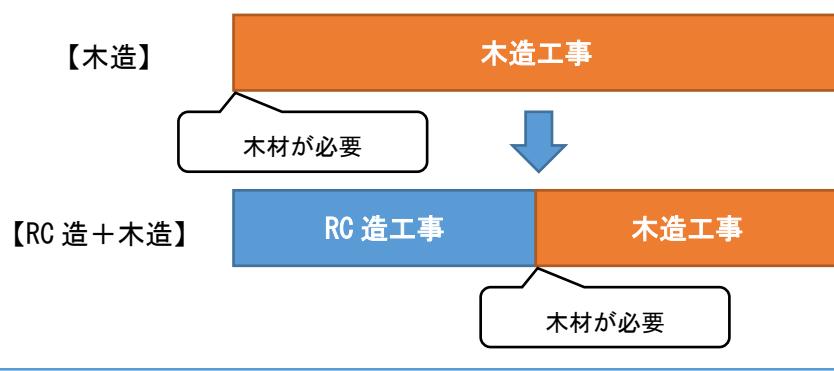


図 9-2 ウエルカムホール、図書館閲覧室のイメージパース

カ モデル施設における木材利用検討の流れ

	基本計画段階	基本設計段階	実施設計段階
設計プロセスの流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・木材利用方針の確定 ・基本計画書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・構造計画の検討（合理的な構造計画） ・内装計画の検討（内装制限への措置） ・概算コストの検討（工事予算） ・木材概算量の計算 ・基本計画の見直し検討 ・木材調達計画の検討（需要と供給） ・基本設計書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・平面プランの確定 ・構造計算 ・実施設計図の作成 ・詳細ディテール検討（納まり検討） ・木材量、品質などの確定 ・必要木材量、寸法の明確化 ・木拾い表の作成 ・コストの検討・調整（工事予算）

本施設では大量の木材を調達する必要があるため、調達期間を出来るだけ確保できるよう工夫しました。具体的には、RC造+木造とし、RC造部分の工事を先行させ、木造部分の工事を後にしました。そうすることで、木材が必要になる時期を出来るだけ後ろ倒しにし、調達期間を確保しています。このように、木材調達が難しそうであっても、工夫をすれば、地域材を活用した木造施設を建てることが可能になる場合があるので、様々な角度からの検討が重要です。



キ 炭素貯蔵量(CO₂換算)

北千里小学校跡地複合施設に利用した木材に係る炭素貯蔵量（CO₂換算）

延べ床面積	国産材 利用量	国産材の 炭素貯蔵量 (CO ₂ 換算)	木材全体 利用量	木材全体の 炭素貯蔵量 (CO ₂ 換算)
3,070.55 m ²	872 m ³	564 t-CO ₂	872 m ³	564 t-CO ₂

※設計資料を元に推計

(2) 北部消防庁舎等複合施設



図 9-3 外観イメージパース

ア 計画概要

建物用途 :	複合施設（消防署・庁舎・教育センター）
所在地 :	吹田市佐竹台1丁目25番126、138の一部、163
敷地面積 :	3,863.55 m ²
構造 :	コンクリート充填鋼管構造（一部鉄骨造）
階数 :	地上10階、地下1階
建築面積 :	2,354.59 m ²
延床面積 :	16,811.46 m ²
耐火性能 :	耐火建築物
木材使用予定量 :	約130 m ³ （うち能勢町産材約90 m ³ 、国内産材約40 m ³ ）
使用予定木材（場所、種類） :	壁面ルーバー（ヒノキ：能勢町産）・天井ルーバー（スギ：能勢町産）・腰壁（スギ：能勢町産）・床（なら：国内産）
設計会社 :	（株）あい設計
施工会社 :	鴻池・堀田特定建設工事共同企業体
建設費 :	8,198,410,000円
竣工年月 :	本体建物は2023年12月完成予定
発注・運営者 :	吹田市
発注方法 :	設計・施工分離発注方式

イ 木材利用方針

木材利用の方針として、「来庁者へ安らぎの提供」「あたたかみのあるエントランス空間の創造」「周辺環境との調和」の3つをあげています。

「来庁者へ安らぎの提供」として、特に8階から10階までの教育センターは、児童・生徒や相談者などの出入りがあるエリアであり、居心地が良く安らぎを提供するため全面的な木質化を行っています。

「あたたかみのあるエントランス空間の創造」では、天井を木製ルーバーとし、天然の木を感じるあたたかみのある空間としています。

「周辺環境との調和」として、計画地周辺の道路にはイチョウ並木が連続していることから、建物西面のカーテンウォール部分に街路樹の並木をモチーフとした縦型ルーバーを採用しています。



図9-4 1階エントランスホール イメージパース

ウ 木材利用上の工夫

(ア) ルーバーへの木材利用

本施設の木材利用として特徴的なのは建物西面の木製ルーバーです（図9-3参照）。外から見ても木材の魅力が感じられるような外観となっています。ルーバーに木材を採用するにあたっては、メンテナンスへの配慮から図9-5のように木製ルーバーを建物内側に設置しています。

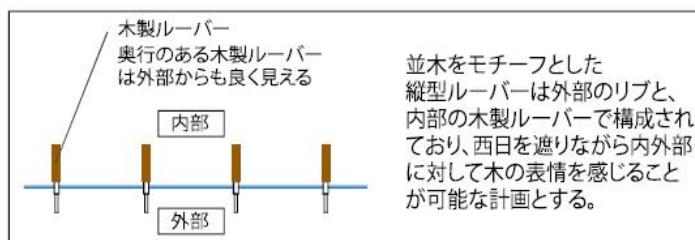


図9-5 ルーバーへの木材利用

(イ) 建物全体で木材の魅力を感じられる空間

教育センター部分については、居室と廊下はフローリングとし、腰壁の仕上には木材を使用しています。

また、一般的な事務エリアの EV ホール廻りや会議室、消防専用部分の食堂や仮眠室にも腰壁に木材を使用することで、建物全体として木材の魅力を感じられる空間になるよう工夫しています。

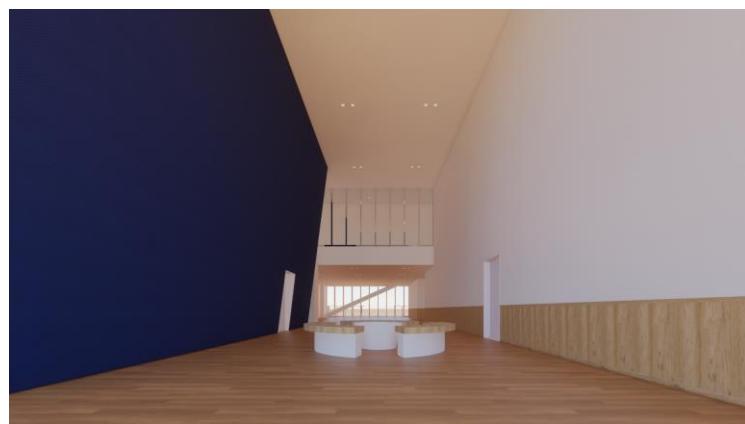


図 9-6 8階ホワイエ イメージパース

工 炭素貯蔵量 (CO₂換算)

北部消防庁舎等複合施設に利用した木材に係る炭素貯蔵量 (CO₂換算)

延べ床面積	国産材 利用量	国産材の 炭素貯蔵量 (CO ₂ 換算)	木材全体 利用量	木材全体の 炭素貯蔵量 (CO ₂ 換算)
16,811.46 m ²	130 m ³	83 t-CO ₂	130 m ³	83 t-CO ₂

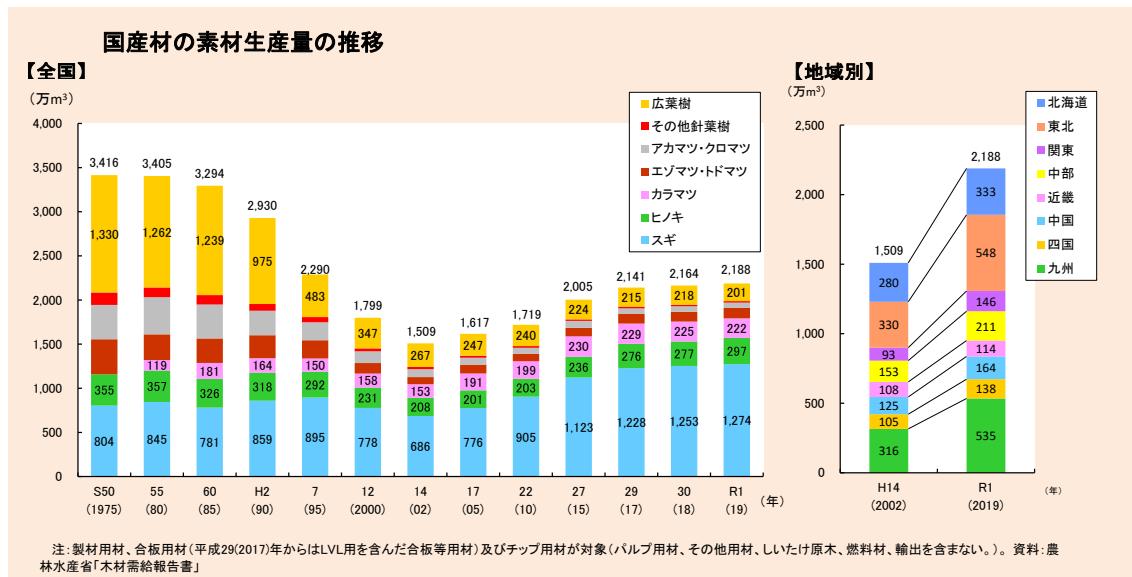
※設計資料を元に推計

10 参考資料

(1) 木材の基本知識

ア 国産材の種類

建築物に利用可能な人工林はスギ、ヒノキ、カラマツ、アカマツ等の樹種に限られています。平成30年（2018年）の国産材の素材生産量の樹種別割合は、スギが58%、ヒノキが13%、カラマツが10%、広葉樹が10%となっています。



出典「令和元年度 森林・林業白書（林野庁）」

図 10-1 国産材の素材生産量の推移

イ 木材の乾燥

(ア) 天然乾燥と人工乾燥

a 天然乾燥

天然乾燥は主に屋外で簡易的な屋根をかけて直接雨がかからないようにしたうえで、太陽の光と風通しによって自然乾燥させる方法です。メリットは、設備等の初期投資を必要としないことや、木材本来の持つ香りや色つやを損なうことなく乾燥できること等があります。

デメリットは、乾燥に長期間を要することや、天候などによって乾燥期間が左右され、乾燥するまでにかかる期間が読めないことです。また、人工乾燥に比べて含水率が高く（約20%までしか下がらない）、変形や収縮で曲り・反り・割れが生じやすいです。



出典「安心・安全な乾燥材生産・利用マニュアル」

写真 10-1 天然乾燥の様子

b 人工乾燥

人工乾燥は乾燥設備を用いて人为的に乾燥させる方法です。メリットは、天然乾燥と比べて大幅に乾燥期間を短縮（柱角で7～10日程度）できること、天然乾燥では到達できない含水率まで乾燥させられることがあげられます。また、乾燥設備で湿度をコントロールすることで、割れ等を防ぐ乾燥も可能となります。デメリットは、乾燥設備の初期投資が高価である、設置する十分な場所が必要となる、高温式乾燥方法では、木材本来の持つ香りや色つやが損なわれるなどがあげられます。

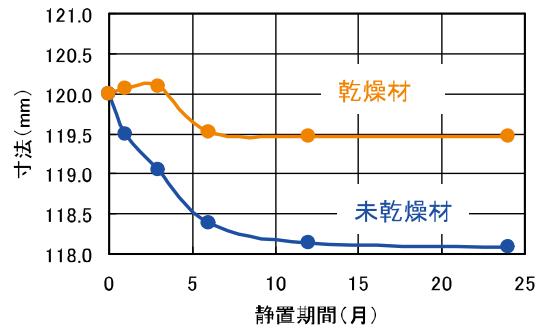


出典「安心・安全な乾燥材生産・利用マニュアル」

写真 10-2 人工乾燥設備

(イ) 寸法安定性の向上

木材は乾燥すると収縮し、寸法は段々小さくなります。特に含水率が30%近くになると収縮が始まり、寸法の変形が生じます。使用の前に適正な含水率まで十分に乾燥しておくことで、寸法変化を抑えることが可能です。

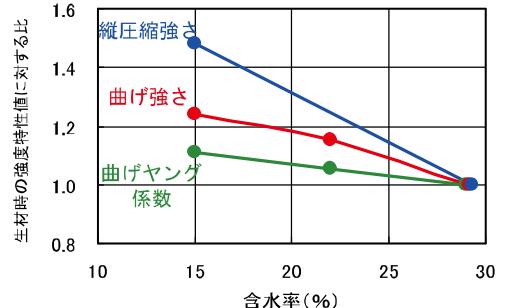


出典「安心・安全な乾燥材生産・利用マニュアル」

図 10-2 静置期間と寸法との関係 (スギ)

(ウ) 強度性能の向上

木材は、含水率を纖維飽和点（約30%）以下に抑えることで強度が増します。乾燥材は未乾燥材と比べて強度の面でも有利です。



出典「安心・安全な乾燥材生産・利用マニュアル」

図 10-3 含水率と生材時の強度特性値に

対する比との関係 (スギ)

(エ) 生物劣化の軽減

木材は含水率が高い状態で放置すると、カビや木材腐朽菌が発生します。木材を十分に乾燥し含水率を下げ（20%以下）、カビ等の発生が困難な含水率にすることで軽減することができます。

(オ) 接着性の向上

含水率の高い未乾燥材のまま接着すると接着後に乾燥収縮が起こり、変形等が生じてしまいます。また、乾燥材の接着力の方が高いことから、十分に乾燥させてから接着することが望ましいとされています。

(カ) 重量の軽減

含水率により重量に差が生じます。例えば、含水率100%の木材を20%まで乾燥させると40%の重量を削減できます。乾燥することで重量が軽減され、取り扱いや運搬効率の向上に繋がります。

【木材の含水率の計算方法】

(木材の乾燥前重量(g) - 乾燥後重量(g)) ÷ 乾燥後重量(g) × 100

例 1 : 乾燥前重量 120g、乾燥後重量 100g の場合

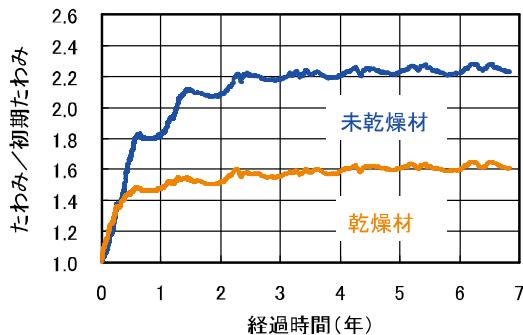
$$\text{含水率} = (120-100) \div 100 \times 100 = 20\%$$

例 2 : 乾燥前重量 250g、乾燥後重量 100g の場合

$$\text{含水率} = (250-100) \div 100 \times 100 = 150\%$$

(キ) 長期たわみの軽減

木材に長期間一定の荷重がかからると、徐々にたわみが増加します。これをクリープ変形といいます。この変形は、乾燥材よりも未乾燥材の方が大きいため、乾燥材を使用することで、建築後のクリープ変形を小さくできます。



出典「安心・安全な乾燥材生産・利用マニュアル」

図 10-4 経過時間に伴う長期たわみの変化

ウ 木材の等級

構造用製材には、JASによって強度の強弱を区分した等級があり、「目視等級」と「機械等級」の2種類があります。「目視等級」は節や丸みなどの有無を目視で測定し、強度を区分するものです。「機械等級」はグレーティングマシンという測定器でヤング係数を測定し、強度を区分するものです。なお、JAS認定外の木材は無等級扱いとなります。

表 10-1 JAS木材等級

区分	種類	分類	強度
JAS 認定材			
目視等級材 (節、丸みなど強度に関して、目視で見分ける)	甲種構造材(曲げ性能) 甲種構造材(曲げ性能)	甲 1※ 甲 2※	1級、2級、3級 強度 大 ⇔ 強度 小
機械等級材 (機械により曲げヤング係数を測定し等級区分する)			E150、E130、E110、E90、E70 強度 大 ⇔ 強度 小
JAS 認定外の木材			
無等級材			JAS 規格製材以外の木材で樹種によって基準強度が定められている

※JAS 規格より抜粋

また、強度ではなく、見た目の美しさを表した等級もあります。

このうち、小節、上小節、無節は、JASの造作用製材の材面の品質基準として定められた等級です。

表10-2 JAS造作用製材の品質基準

等級	説明	主な用途
材の角面に丸みの有る/無し/程度の判別		
2等	材の所々に丸面「のた」が付いていて角面が少ない材	バタ角や杭等に使われる
1等	材の上部の方のみに少し程度の丸面「のた」がある材	隠れる部分に使われる(下記のとおり)
特1等	材の角面に丸面がない材、ピン角の材	下記のとおり
材の良質度の判別		
1等	節の多い少ないは関係なく材に「のた」がない材	構造材や下地材(土台・筋違・母屋・垂木・根太等)の隠れる部分に使われる
小節	25mm以下程度の節が1mに1個程度以内と少ない材	
上小節	10mm以下程度の節が1mに1個程度以内で節の数も少ない材	
特選上小節	数mm程度の節が2mに1個程度以内で節の数も少なく見ないと気がつかない程度の良材	柱や桁の見える部分に使われる
無節	全く節がないもので、木目、色艶の良い木材は、なお良材	家の中からよく見える造作材(敷居・鴨居・長押・框等)に使われる

※JAS規格より抜粋

(2) 木材利用に係る法令基準等

木材利用に係る法令基準等を掲載しています。なお、掲載情報の元となる関係法令は改正されることがあるため、最新情報を確認する必要があります。

ア 木材の基準強度

針葉樹の構造用製材の基準強度は、国土交通省告示(平成12年5月31日第1452号)で定められています。木造建築物を設計する場合、製材品の許容応力度はこの基準強度に荷重断続時間係数や含水率調整係数などを乗じて算出します。

表10-3 木材の基準強度

目視等級区分に対応した基準強度

樹種	区分	等級	基準強度 (N/mm ²)			
			F _c (圧縮)	F _t (引張)	F _b (曲げ)	F _s (せん断)
スギ	甲種構造材	1級	21.6	16.2	27.0	1.8
		2級	20.4	15.6	25.8	
		3級	18.0	13.8	22.2	
	乙種構造材	1級	21.6	13.2	21.6	
		2級	20.4	12.6	20.4	
		3級	18.0	10.8	18.0	
ヒノキ	甲種構造材	1級	30.6	22.8	38.4	2.1
		2級	27.0	20.4	34.2	
		3級	23.4	17.4	28.8	
	乙種構造材	1級	30.6	18.6	30.6	
		2級	27.0	16.2	27.0	
		3級	23.4	13.8	23.4	

機械等級区分に対応した基準強度

樹種	等級	基準強度 (N/mm ²)			
		Fc(圧縮)	Ft(引張)	Fb(曲げ)	Fs(せん断)
スギ	E150	41.4	31.2	51.6	1.8
	E130	37.2	27.6	46.2	
	E110	32.4	24.6	40.8	
	E90	28.2	21.0	34.8	
	E70	23.4	17.4	29.4	
	E50	19.2	14.4	24.0	
ヒノキ	E150	44.4	33.0	55.2	2.1
	E130	37.8	28.2	46.8	
	E110	31.2	23.4	38.4	
	E90	24.6	18.6	30.6	
	E70	18.0	13.2	22.2	
	E50	11.4	8.4	13.8	

無等級材に対応した基準強度

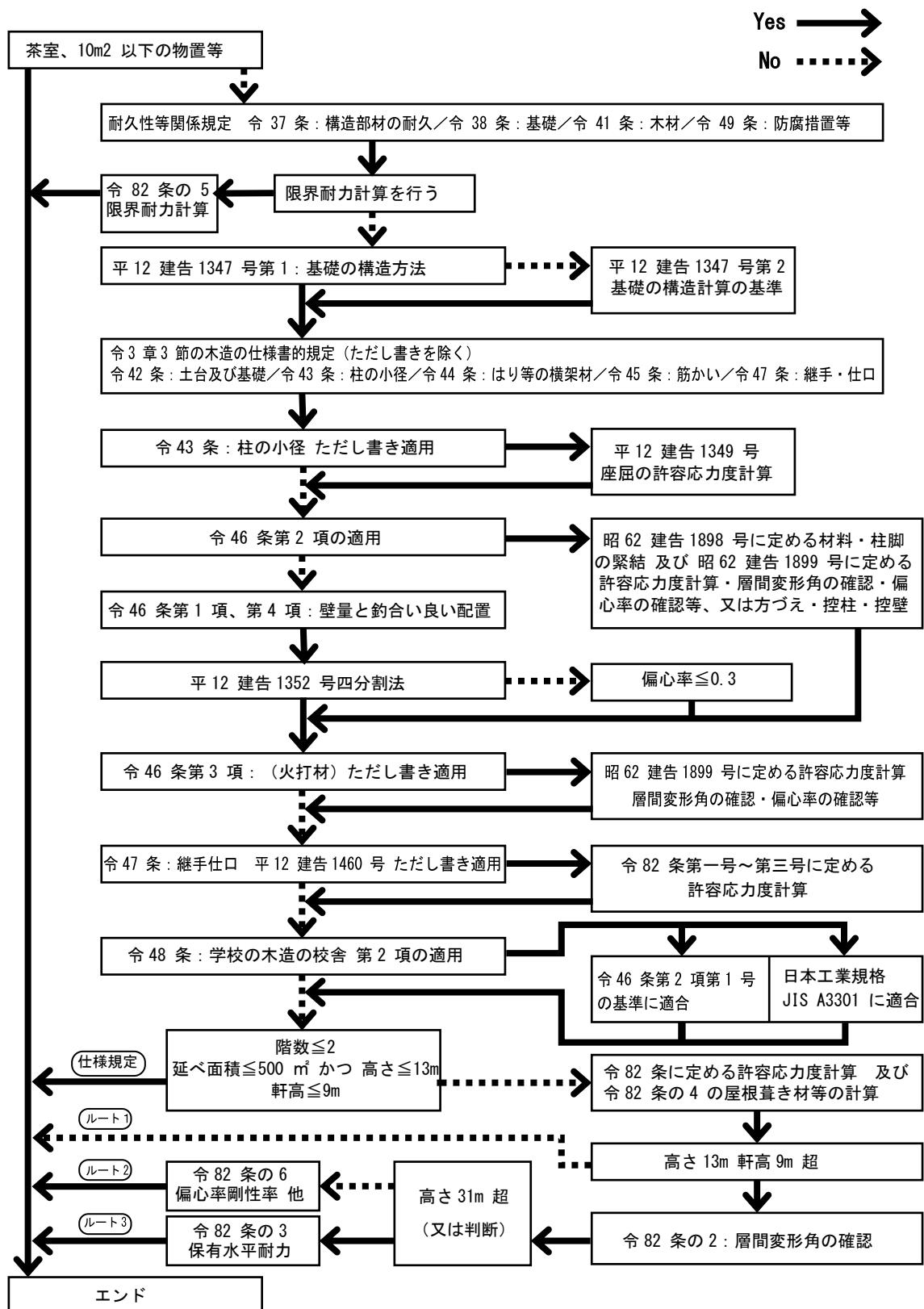
樹種	基準強度 (N/mm ²)			
	Fc(圧縮)	Ft(引張)	Fb(曲げ)	Fs(せん断)
スギ	17.7	13.5	22.2	1.8
ヒノキ	20.7	16.2	26.7	2.1

※国交省告示(平成12年5月31日第1452号)より主要材を抜粋

イ 構造計画・構造計算

(ア) 建築基準法による木造建築物の構造設計ルート

下図10-5は建築基準法による構造計算ルートを示しています。次ページの図10-6では、どのように要素を選択すれば特殊な部材等を用いずに構造計画が可能かを示しています。aからeになるに従い、コストアップとなり、設計期間も長くなります。さらにsになると材料管理の手間がかかるため、事前協議が重要です。

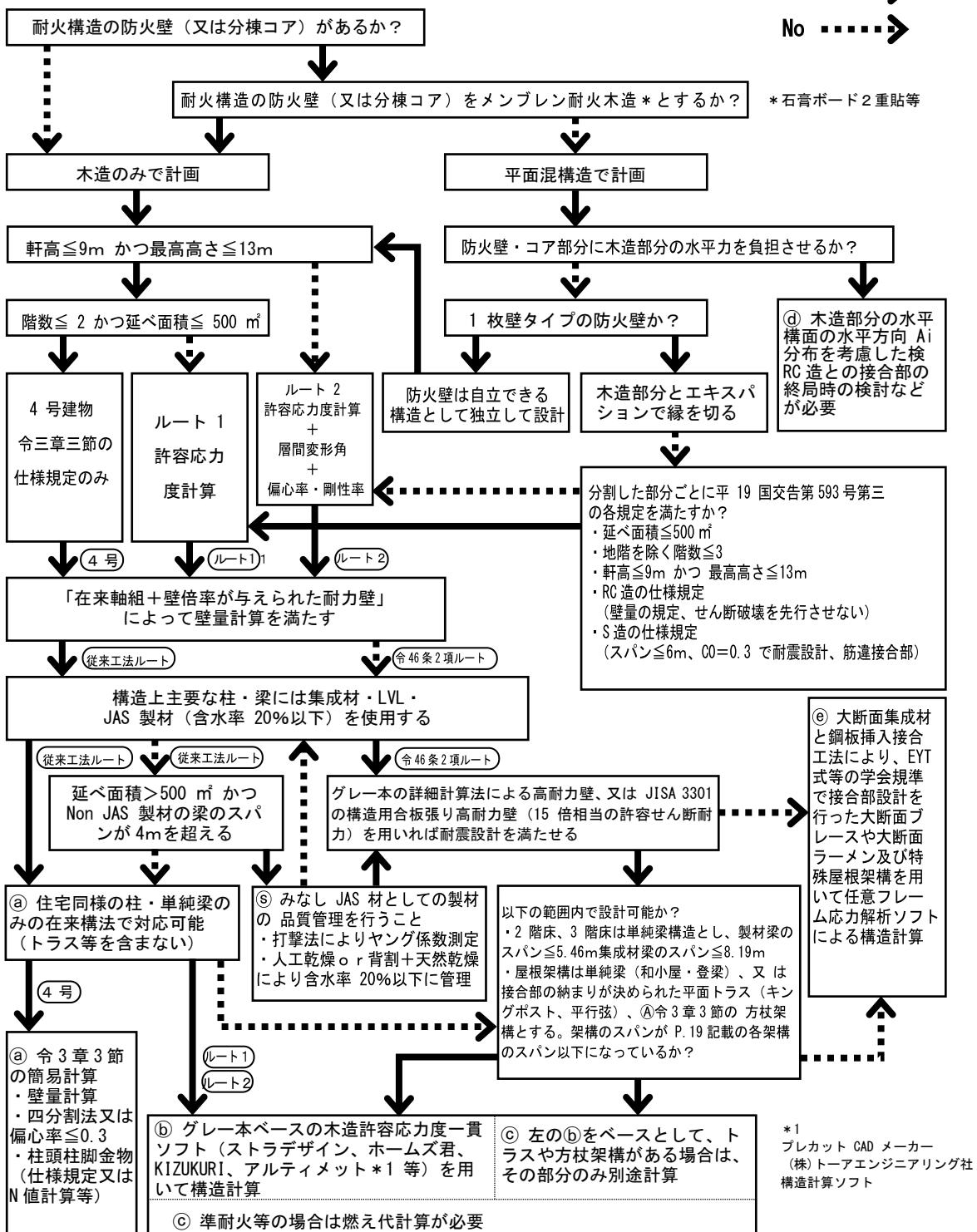


出典：平成 27 年 11 月 20 日版「中大規模木造設計セミナーテキスト」

図 10-5 構造設計ルート

大断面集成材や特注金物をなるべく用いず

より簡易な計算で対応するための構造計画



Yes →

No ----->

* 石膏ボード2重貼等

④ 木造部分の水平構面の水平方向Ai分布を考慮した検RC造との接合部の終局時の検討などが必要

⑥ 大断面集成材と鋼板挿入接合工法により、EYT式等の学会規準で接合部設計を行った大断面ブレースや大断面ラーメン及び特殊屋根架構を用いて任意フレーム応力解析ソフトによる構造計算

*1
プレカットCADメーカー
(株)トーアエンジニアリング社
構造計算ソフト

する構造設計事務所、あるいは大断面集成材メーカーなど。
④→⑩へ行く程、コストと時間がかかる。なお⑪は材料管理の手間がかかるため、誰がどのように行うか事前協議が重要。

※グレー本：木造軸組工法住宅の許容応力度設計（2017年版）図10-6

出典：平成27年11月20日版「中大規模木造設計セミナーテキスト」

図10-6 構造計画フロー図

ウ 防耐火の要件

建物の主要構造部（壁、柱、はり、床、屋根、階段）に必要な防耐火性能は、地域に関する防耐火規準、用途に関する防耐火規準、規模に関する防耐火規準のうち、もっとも厳しいものが適用されます。

その構造制限によって建物に必要な防耐火構造を決定します。ここでは、建物の防耐火構造を「Ⓐ 一般木造」、「Ⓑ 30分燃え代木造」、「Ⓒ 45分準耐火」、「Ⓓ 1時間準耐火」、「Ⓔ 耐火建築物」の五つに分類します。

木の架構を現しにした木造建築をできるだけ経済的に実現させるためには、Ⓐ 一般木造、もしくはⒷ 30分燃え代木造を目指すようにフローを選択することがポイントとなります。Ⓒ 45分準耐火→Ⓓ 1時間準耐火→Ⓔ 耐火建築物と耐火のグレードが上がるほど、コストアップとなりますので、Ⓔ 耐火建築物は防火壁部分など全体の一部に使用する以外には避けることが望ましいです。

（ア）地域に関する防耐火規準（法 61 条）

防火地域および準防火地域においては、所定以上の面積・階数の場合には耐火・準耐火構造でなければならない等の制限を受け（法 61 条）、屋根を不燃等（法 62 条、平 12 建告 1365）、延焼の恐れのある外壁の開口部を防火設備（法 61 条、平 27 国交告 257、法 2 条 9 号の 2 口、平 12 建告 1360 号）とする必要があります。22 条区域においては、屋根を不燃等（法 22 条、令 109 条の 6、平 12 建告 1361）、外壁の延焼の恐れのある部分を防火構造等（法 23 条、平 12 建告 1362）とする必要があります。

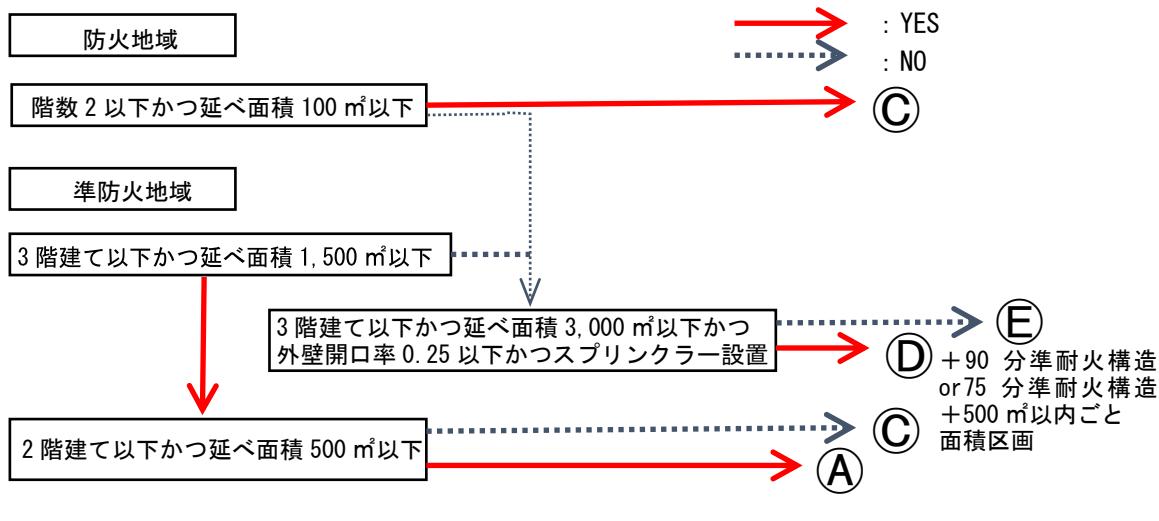
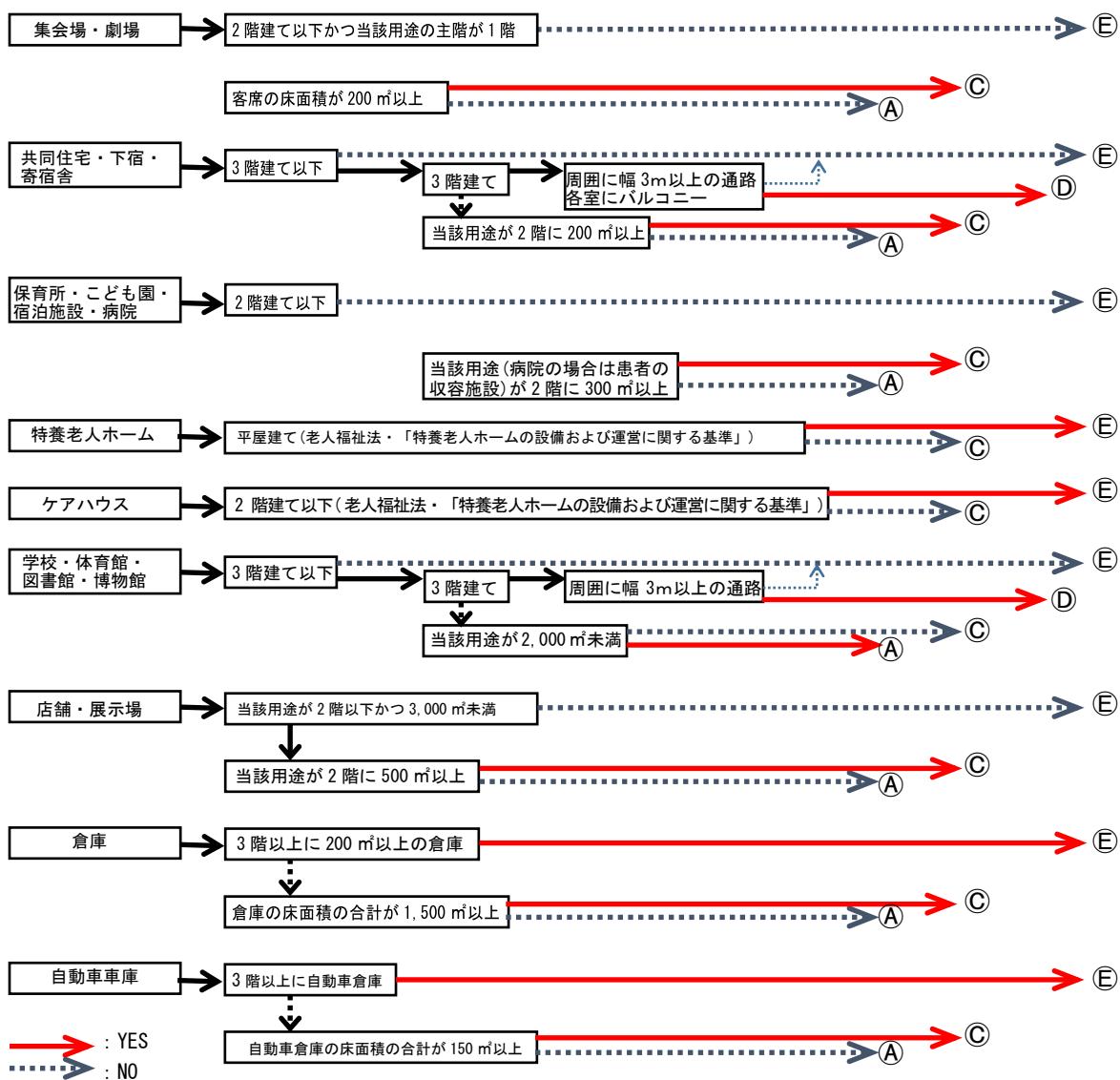


図 10-7 地域に関する防耐火規準(令和元年 6 月 25 日施行)

(イ) 用途に関する防耐火規準（法 27 条、法別表 1、平 27 国交告 255）

法別表第 1 に定められた用途に該当する特殊建築物は、所定以上の階数・面積の場合には耐火・準耐火構造とする必要があります。これら特殊建築物の部分とその他の部分は、耐火構造または 1 時間準耐火構造の床、壁、特定防火設備で区画する必要があります。（令 112 条第 18 項）

なお、特殊建築物のうち老人福祉施設、児童福祉施設については、老人福祉法や社会福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準により建築基準法よりも厳しい制限を受けます。



Ⓐ 一般木造 Ⓑ 30 分燃え代木造 Ⓒ 45 分準耐火 Ⓓ 1 時間準耐火 Ⓔ 耐火建築物

図 10-8 用途に関する防耐火規準(平成 27 年 2 月 23 日施行)

(ウ) 規模に関する防耐火規準

建物の延床面積や高さ、階数により防耐火構造制限が決められています。以下に建物規模による耐火性能規準の概要を表にまとめています（表 10-4）。

また、防火壁や防火区画、内装制限の条件など、詳細については、規模に関する防耐火規準のフロー（図 10-9）で確認することができます。

防耐火構造の制限は、様々な条件により必要な対応が異なります。建物用途、規模ごとに耐火建築物で設計するのが良いか、準耐火建築物で計画するのが良いか、設計の自由度、木造・木質化の範囲、内装制限の有無、各部仕様のバリエーションなどについて検討してください。

表 10-4 防火地域・準防火地域における規制対象建築物の規模

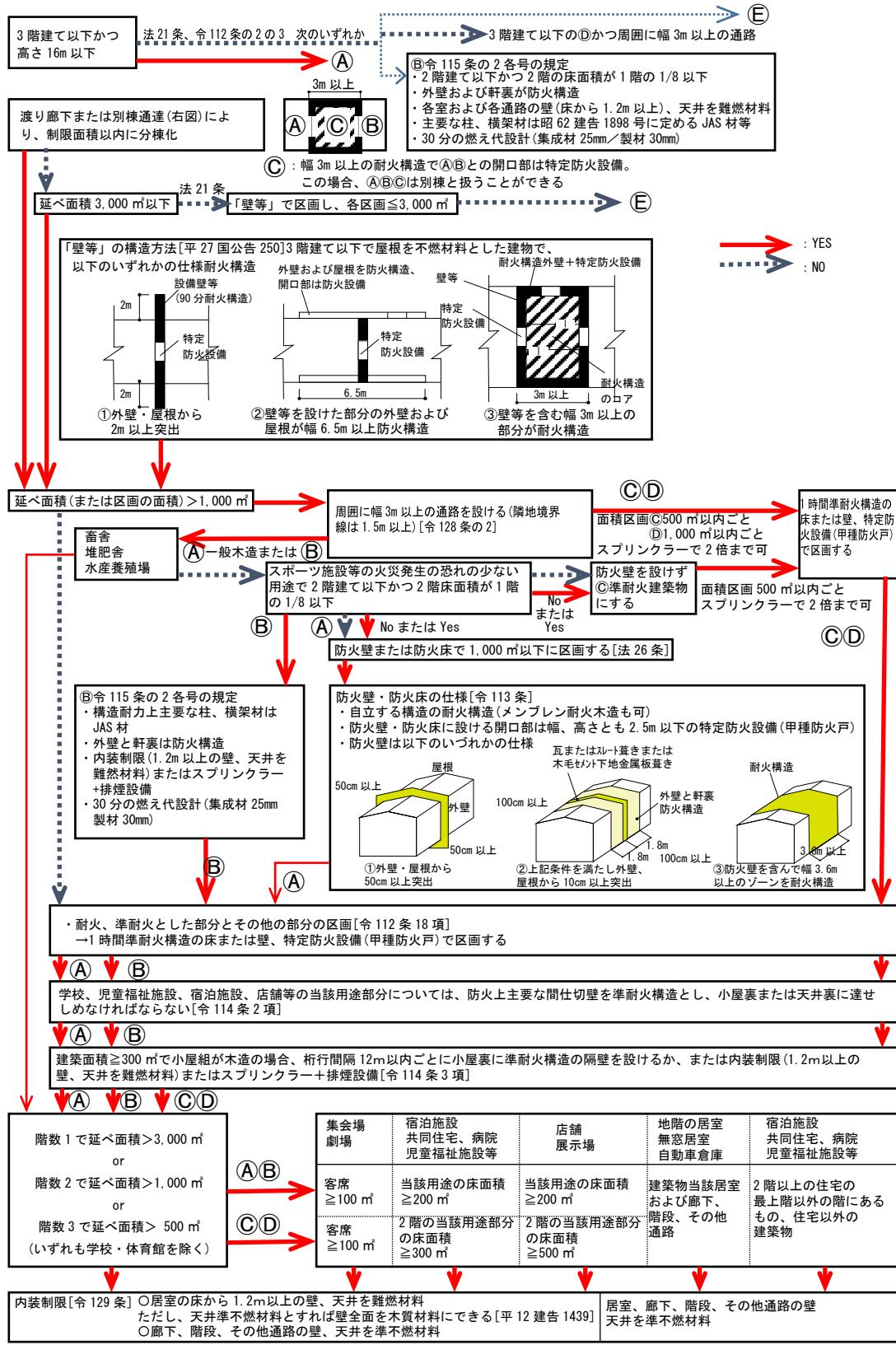
	防火地域		準防火地域			指定無し・法 22 条区域		
	100 m ² 以下	100 m ² 超	500 m ² 以下 1,500 m ² 以下	500 m ² 超 1,500 m ² 以上	1,500 m ² 超	1,000 m ² 以下 3,000 m ² 以下	1,000 m ² 超 3,000 m ² 以上	3,000 m ² 超
4 階以上	耐火建築物 もしくは 同等以上の性能建築物		耐火建築物 もしくは 同等以上の性能建築物			耐火建築物 もしくは 同等以上の性能建築物		
3 階建	耐火建築物 もしくは 同等以上の性能建築物		準耐火建築物 もしくは 同等以上の性能建築物			その他建築物 ^{※2※4}		
2 階建	準耐火建築物 もしくは 同等以上の性能建築物	その他建築物 ^{※1}		その他建築物 ^{※1}		耐火建築物もしくは 準耐火建築物・木造 ^{※3}		
平家建								

※1 その他建築物：延焼の恐れのある部分の外壁、軒裏は防火構造とする（木造建築物等の場合）

※2 その他建築物：延べ面積 1,000 m²ごとに防火壁もしくは防火床を設ける（法第 26 条）

※3 延焼防止性能を満たす壁、床などの部分又は防火設備によって、建築物を 3,000 m²以内ごとに区画することにより、耐火構造等でなくとも 3,000 m²を超える木造建築物が可能。

※4 1,000 m²を超える建築物には軒裏を耐火構造にする必要がある（法第 25 条）。



出典：平成27年11月20日版「中大規模木造設計セミナーテキスト」一部改変

(A) 一般木造 (B) 30分燃え代木造 (C) 45分準耐火 (D) 1時間準耐火 (E) 耐火建築物

図 10-9 規模に関する防耐火規準、防火壁と防火区画の規準、その他内装制限等

(3) 木造化しやすい規模について

ア 各自治体の構造別コスト比較事例について

各自治体のガイドラインに掲載されている、施設の構造・面積と事業費の関係についての資料を分析し、木造化を積極的に推進することが可能な規模（面積等）を検討しました。

（ア）熊本県：くまもと県産木材による木造建築物普及の手引き

約 1,000 m²以下の建築物であれば、その他構造よりも木造の方が安くなる傾向にあります。中小規模の木造建築物は、構造や工法が確立されており、一般流通材を活用することで、建設コストを抑えることが可能となります。

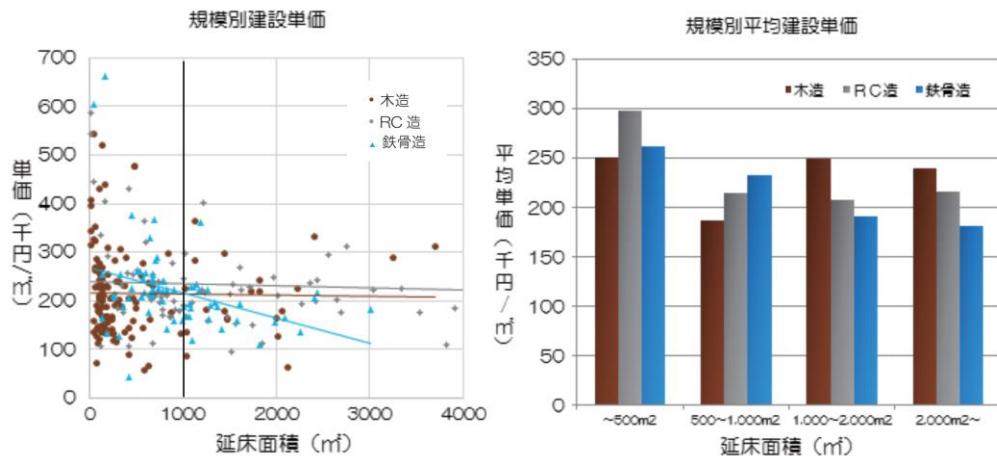


図 10-10 木造建築物とその他の建築物のコスト比較

（イ）埼玉県：木造公共建築物整備の手引き

850 m²以下であれば、RC造より木造の方が安くなる傾向にあります。

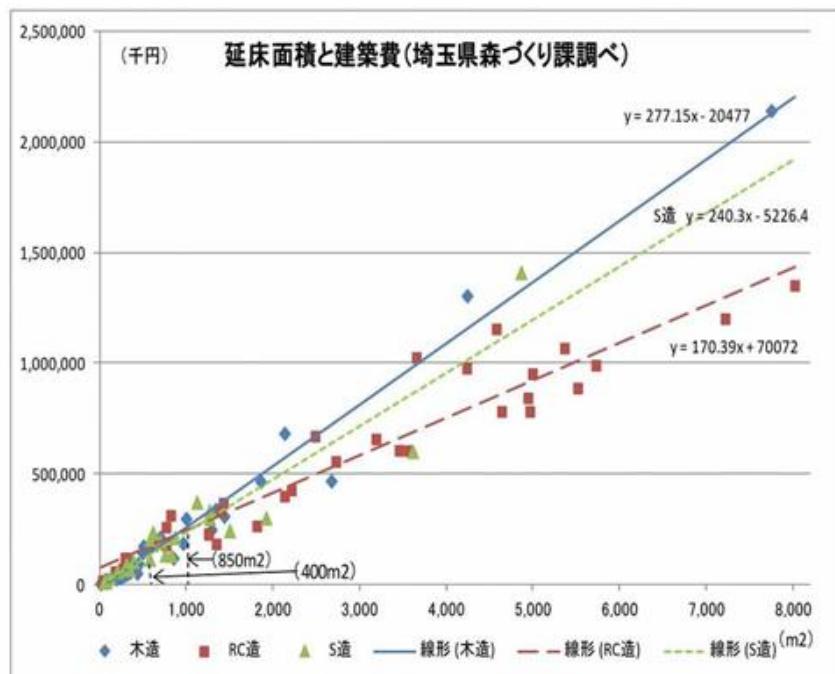


図 10-11 延床面積と建築費

(ウ) 新潟県：新潟県産材利用の手引き

平成 20 年度（2008 年度）に建設された公共施設（県・市町村）の、木造、非木造の建築単価を比較すると、床面積が概ね 900 m²以下の施設については、木造が有利な傾向にあります。

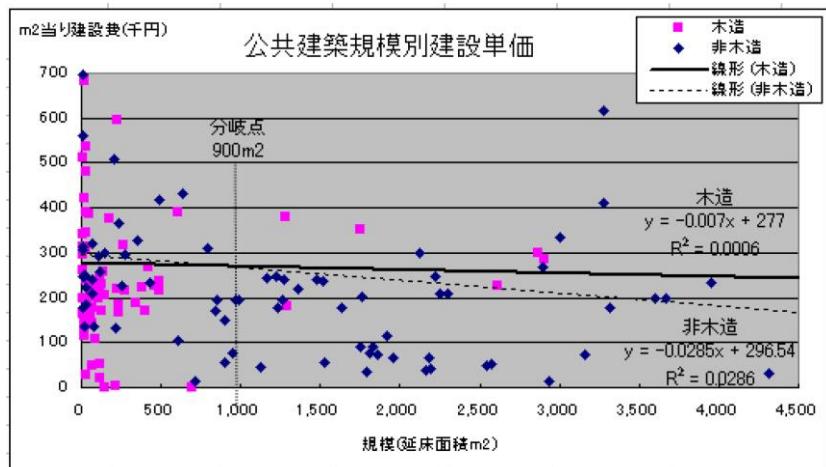


図 10-12 木造と他の構造物の比較

(エ) 富山県：富山県公共建築物木造化の手引き「みんなの施設を木で造ろう」

延床面積 2,000 m²程度までの、比較的小規模な建物については、木造の方が価格的に有利です。

図6.延床面積(3000m²以下)—建築費

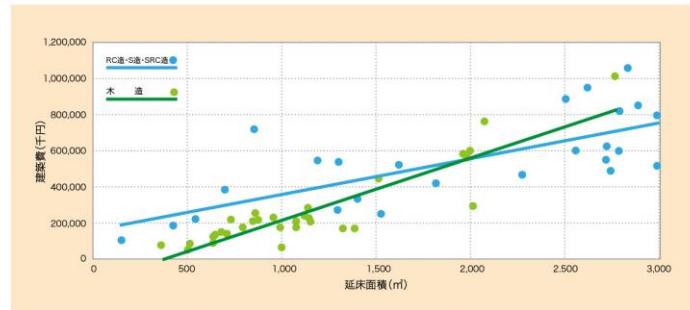
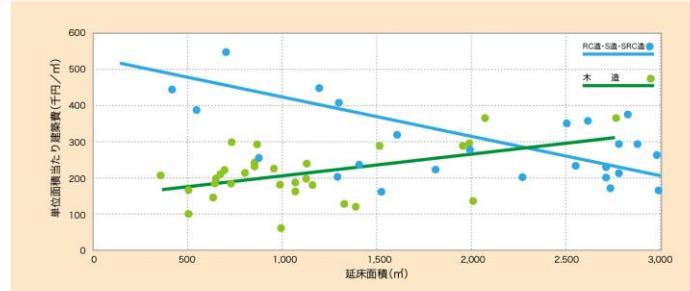


図7: 延床面積(3000m²以下)—単位面積あたり建築費



和歌山県農林水産部林業振興課編「和歌山県木質材料設計マニュアル(本編)」,1999

図 10-13 他の構造とのコスト比較

イ 木造化しやすい規模について

アの内容を踏まえると、延床面積 1,000 m²未満の場合、非木造に比べて木造の方が安くなる傾向にあることが分かります。また、法規制について見てみると、延床面積 1,000 m²以下とした場合の法的取り扱いとして、その他建築物（耐火建築物、準耐火建築物ではない建築物）の場合は防火壁、防火床の設置が不要となります。これらを踏まえると、延床面積 1,000 m²以下の条件を満たす建物が木造化しやすく、積極的に木造化を推進することができます。

(4) 木造化・木質化に適した施設一覧

「3 木造化・木質化に適した施設」で示した施設を、一覧として表にまとめたものです。

表 10-5 木造化・木質化に適した施設一覧

ア 木造化に適した施設一覧

施設名称	棟名称	延床面積 (施設全体)	延床面積 (施設全体)	防火地域区分	複合化	集約	施設機能の対策 (2021-2025)		建物の対策とスケジュール		
							2021-2025	2026-2030	2031-2040	2041-2050	
青山台市民ホール	本館	210	210	準防火地域			大規模修繕			建替え又は 大規模修繕	
岸部市民センター	本館	979.23	979.23	準防火地域			大規模修繕			建替え又は 大規模修繕	
千里丘出張所	本館	252	252	法22条区域			大規模修繕			建替え又は 大規模修繕	
山田保育園	本館	554.21	674.21	法22条区域		○	建替え				
	遊戯棟	120	674.21	法22条区域		○	建替え				
吹六保育園	本館	864.57	864.57	準防火地域			大規模修繕			建替え又は 大規模修繕	
片山保育園	本館	888.12	888.12	法22条区域			大規模修繕			建替え又は 大規模修繕	
千三保育園	保育棟	556.05	973.21	法22条区域			大規模修繕			建替え又は 大規模修繕	
	管理棟	417.16	973.21	法22条区域			大規模修繕			建替え又は 大規模修繕	
山三保育園	保育棟	749.03	966.83	法22条区域			大規模修繕			建替え又は 大規模修繕	
	管理棟	217.8	966.83	法22条区域			大規模修繕			建替え又は 大規模修繕	
千里丘児童会館	本館	391.875	391.88	法22条区域						建替え又は 大規模修繕	
高城児童会館	本館	603.502	603.5	準防火地域			建替え又は 大規模修繕				
朝日が丘児童センター	本館	838.05	838.05	法22条区域						建替え又は 大規模修繕	
五月が丘児童センター	本館	843.09	843.09	法22条区域			大規模修繕			建替え又は 大規模修繕	
南吹田児童センター	本館	494.94	494.94	準防火地域			大規模修繕			建替え又は 大規模修繕	
原町児童センター	本館	465.15	465.15	準防火地域			大規模修繕			建替え	
豊一児童センター	本館	673	673	準防火地域			大規模修繕			建替え又は 大規模修繕	
吹一地区高齢者いこいの間	本館	86.03	86.03	準防火地域						建替え又は 大規模修繕	
吹三地区高齢者いこいの間	本館	226.83	226.83	準防火地域	○		建替え				
東地区高齢者いこいの間	本館	84.98	84.98	準防火地域						建替え又は 大規模修繕	
高齢者いこいの家	東棟	258.07	449.27	準防火地域			大規模修繕			建替え又は 大規模修繕	
	西棟	130.21	449.27	準防火地域			大規模修繕			建替え又は 大規模修繕	
吹一地区公民館	本館	186.62	186.62	準防火地域		○	建替え				
吹三地区公民館	本館	204.25	286.64	準防火地域	○		建替え				
	和室棟	82.39	286.64	準防火地域	○		建替え				
山一地区公民館	本館	442.54	442.54	法22条区域						建替え	
山二地区公民館	旧館	391.4	580.93	法22条区域						建替え	
	新館	152.7	580.93	法22条区域						建替え	
山三地区公民館	本館	375	375	法22条区域						建替え又は 大規模修繕	
岸二地区公民館	本館	383.79	383.79	準防火地域			大規模修繕			建替え又は 大規模修繕	
豊一地区公民館	本館	454.34	585.11	準防火地域						建替え	
	EV	130.77	585.11	準防火地域						建替え	
豊二地区公民館	本館	382.84	382.84	法22条区域						建替え又は 大規模修繕	
南山田地区公民館	本館	382.84	403.84	法22条区域						建替え又は 大規模修繕	
東山田地区公民館	本館	405.17	405.17	法22条区域						建替え又は 大規模修繕	
江坂大池地区公民館	本館	402.44	402.44	法22条区域						建替え又は 大規模修繕	
北山田地区公民館	本館	402.9	402.9	法22条区域						建替え又は 大規模修繕	
佐井寺地区公民館	本館	401.86	401.86	法22条区域						建替え又は 大規模修繕	
千里新田地区公民館	本館	402.45	402.45	法22条区域						建替え又は 大規模修繕	
山五地区公民館	本館	416.97	416.97	法22条区域						建替え又は 大規模修繕	

施設名称	棟名称	延床面積	延床面積 (施設全体)	防火地域区分	複合化	集約	施設機能の対策 (2021-2025)	建物の対策とスケジュール			
							2021-2025	2026-2030	2031-2040	2041-2050	
中の島スポーツグラウンド	管理棟	818.8	818.8	準防火地域			大規模修繕		建替え又は 大規模修繕		
	附属棟	112.86	818.8	準防火地域			大規模修繕		建替え又は 大規模修繕		
	公園維持 詰所	69.46	818.8	準防火地域			大規模修繕		建替え又は 大規模修繕		
桃山台スポーツグラウンド	管理棟	345.24	345.24	法22条区域				大規模修繕		建替え又は 大規模修繕	
南正雀スポーツグラウンド	管理棟	354.3	354.3	準防火地域				大規模修繕		建替え又は 大規模修繕	
南消防署南正雀出張所	本館	140.62	140.62	準防火地域			建替え				
吹二分団	本館	68	68	準防火地域			耐震	大規模修繕		建替え	
千一分団	本館	163.8	163.8	準防火地域			建替え				
阪急吹田駅前 西第一自転車駐車場	本館	607.82	607.82	準防火地域				大規模修繕		建替え又は 大規模修繕	

注：当該ガイドラインの策定時には、他の構造で計画が進められていた施設も含まれています。

イ 木質化に適した施設一覧

施設名称	建物の対策とスケジュール			
	短期 2021-2025	2026-2030	中長期 2031-2040	2041-2050
市役所本庁舎	大規模修繕		建替え	
南千里庁舎	建替え（計画進行中）			
山田出張所			建替え又は大規模修繕	
千里丘出張所		大規模修繕	建替え又は大規模修繕	
千里出張所			大規模修繕	
パスポーツセンター			大規模修繕	
事業課庁舎	大規模修繕			
消費生活センター		大規模修繕		
JOBナビすいた	移転		建替え又は大規模修繕	
教育センター	建替え（計画進行中）			
消防本部			大規模修繕	
中消防庁舎	建替え（計画進行中）			
南消防署	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
北消防署	建替え（計画進行中）			
西消防署			大規模修繕	
東消防署		大規模修繕	建替え又は大規模修繕	
南消防署南正雀出張所	建替え			
西消防署千里出張所			大規模修繕	
東消防署岸部出張所		大規模修繕		
吹一分団		大規模修繕		
吹三分団			大規模修繕	
千一分団	建替え			
吹二分団	耐震	大規模修繕	建替え	
千二分団			大規模修繕	
豊津分団		大規模修繕		
岸部分団		大規模修繕		
山田分団・山田分団別所班			建替え	
千里丘分団		大規模修繕	建替え又は大規模修繕	
山田・千里丘地域備蓄倉庫			建替え又は大規模修繕	
J R以南地域備蓄倉庫			建替え	
文化会館（メイシアター）			建替え又は大規模修繕	
津雲台市民ホール		大規模修繕		
高野台市民ホール		大規模修繕		
佐竹台市民ホール			大規模修繕	
青山台市民ホール		大規模修繕	建替え又は大規模修繕	
藤白台市民ホール			大規模修繕	
古江台市民ホール		大規模修繕		
岸部市民センター		大規模修繕	建替え又は大規模修繕	
豊一市民センター		大規模修繕		
千里丘市民センター		大規模修繕		
千里市民センター			大規模修繕	
山田ふれあい文化センター		大規模修繕		
内本町コミュニティセンター		大規模修繕		
亥の子谷コミュニティセンター		大規模修繕		
千一コミュニティセンター			大規模修繕	
千里山コミュニティセンター			大規模修繕	
男女共同参画センター（デュオ）		大規模修繕	建替え又は大規模修繕	
交流活動館			建替え	
平和祈念資料館			大規模修繕	

施設名称	建物の対策とスケジュール			
	短期 2021-2025	中長期 2026-2030	2031-2040	2041-2050
南山田市民ギャラリー			大規模修繕	
千里ニュータウン情報館			大規模修繕	
千里花とみどりの情報センター			大規模修繕	
市民公益活動センター			大規模修繕	
勤労者会館	大規模修繕（現在実施中）		建替え又は大規模修繕	
吹一地区公民館	建替え			
吹二地区公民館			大規模修繕	
吹三地区公民館	建替え			
吹六地区公民館		建替え又は大規模修繕		
千一地区公民館			大規模修繕	
千二地区公民館	大規模修繕			
千三地区公民館		建替え又は大規模修繕		
山一地区公民館			建替え	
山二地区公民館			建替え	
山三地区公民館		建替え又は大規模修繕		
岸一地区公民館		大規模修繕		
岸二地区公民館	大規模修繕	建替え又は長寿命化		
豊一地区公民館			建替え	
豊二地区公民館		建替え又は大規模修繕		
吹田南地区公民館			大規模修繕	
南千里地区公民館			大規模修繕	
南山田地区公民館		建替え又は大規模修繕		
山手地区公民館			大規模修繕	
吹田東地区公民館	大規模修繕			
北千里地区公民館	建替え（計画進行中）			
西山田地区公民館		建替え又は大規模修繕		
東山田地区公民館		建替え又は大規模修繕		
片山地区公民館		建替え又は大規模修繕		
江坂大池地区公民館		建替え又は大規模修繕		
東佐井寺地区公民館	大規模修繕	建替え又は大規模修繕		
北山田地区公民館	大規模修繕	建替え又は大規模修繕		
佐井寺地区公民館	大規模修繕	建替え又は大規模修繕		
千里新田地区公民館	大規模修繕	建替え又は大規模修繕		
山五地区公民館	大規模修繕	建替え又は大規模修繕		
千里図書館		大規模修繕		
千里図書館北千里分室	建替え（計画進行中）			
江坂図書館	大規模修繕			
千里山・佐井寺図書館		大規模修繕		
千里丘図書館			大規模修繕	
山田駅前図書館		大規模修繕		
山田駅前図書館山田分室		建替え又は大規模修繕		
健都ライブラリー			大規模修繕	
博物館	大規模修繕			
自然体験交流センター (わくわくの郷)		大規模修繕	大規模修繕及び建替え	建替え又は大規模修繕
自然の家（もくもくの里）	大規模修繕	建替え又は長寿命化		
青少年クリエイティブセンター		大規模修繕	建替え又は長寿命化	
青少年活動サポートプラザ			大規模修繕	
片山市民プール	大規模修繕		建替え又は大規模修繕	

施設名称	建物の対策とスケジュール			
	短期 2021-2025	中長期 2026-2030	2031-2040	2041-2050
北千里市民プール		建替え又は大規模修繕		
片山市民体育館		大規模修繕		
北千里市民体育館			建替え又は大規模修繕	
山田市民体育館		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
南吹田市民体育館		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
目倭市民体育館		大規模修繕		
武道館（洗心館）		大規模修繕		
総合運動場		大規模修繕		
中の島スポーツグラウンド	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
桃山台スポーツグラウンド		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
山田スポーツグラウンド		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
南正雀スポーツグラウンド		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
吹田サッカースタジアム				
山田保育園	建替え			
いずみ保育園	大規模修繕			建替え
南千里保育園	大規模修繕			建替え
ことぶき保育園	大規模修繕			建替え
千里山保育園	大規模修繕			
東保育園	大規模修繕			
垂水保育園	大規模修繕			
吹一保育園	大規模修繕			
吹六保育園	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
片山保育園	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
千三保育園	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
山三保育園		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
いずみ小規模園				建替え
吹田第三幼稚園	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
千里新田幼稚園	増築及び大規模修繕		建替え又は長寿命化	
東佐井寺幼稚園		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
江坂大池幼稚園	増築及び大規模修繕		建替え又は長寿命化	
片山幼稚園	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
東山田幼稚園			建替え又は大規模修繕	
南山田幼稚園	建替え			
認定こども園吹田第一幼稚園	大規模修繕			建替え
認定こども園吹田南幼稚園				大規模修繕
認定こども園千里第二幼稚園	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
認定こども園岸部第一幼稚園	大規模修繕			
認定こども園豊津第一幼稚園	大規模修繕			
認定こども園山田第一幼稚園				大規模修繕
認定こども園山田第三幼稚園	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
認定こども園佐竹台幼稚園	大規模修繕			建替え
はぎのきこども園				大規模修繕
千里丘児童会館			建替え又は大規模修繕	
高城児童会館	建替え又は大規模修繕			
五月が丘児童センター		大規模修繕		
南吹田児童センター		大規模修繕		
原町児童センター		大規模修繕		
山田西児童センター		大規模修繕		
豊一児童センター		大規模修繕		

施設名称	建物の対策とスケジュール			
	短期	中長期	2021-2025	2026-2030
寿町児童センター		大規模修繕		
千里山竹園児童センター		大規模修繕		
こども発達支援センター		大規模修繕		
のびのび子育てプラザ		大規模修繕		
吹一留守家庭児童育成室	大規模修繕			建替え等を検討
吹二留守家庭児童育成室	大規模修繕			建替え等を検討
吹三留守家庭児童育成室	大規模修繕			建替え等を検討
東留守家庭児童育成室	大規模修繕			建替え等を検討
南留守家庭児童育成室	増築			建替え等を検討
吹六留守家庭児童育成室	大規模修繕			建替え等を検討
千一留守家庭児童育成室	大規模修繕			建替え等を検討
千二留守家庭児童育成室	増築・大規模修繕			建替え等を検討
千三留守家庭児童育成室	大規模修繕			建替え等を検討
千里新田留守家庭児童育成室	大規模修繕		建替え又は移転	建替え等を検討
佐井寺留守家庭児童育成室		大規模修繕		建替え等を検討
東佐井寺留守家庭児童育成室	建替え又は移転			建替え等を検討
岸一留守家庭児童育成室	大規模修繕			建替え等を検討
岸二留守家庭児童育成室	大規模修繕			建替え等を検討
豊一留守家庭児童育成室				建替え等を検討
豊二留守家庭児童育成室	大規模修繕			建替え等を検討
江坂大池留守家庭児童育成室	増築・大規模修繕			建替え等を検討
山手留守家庭児童育成室	大規模修繕			建替え等を検討
片山留守家庭児童育成室				建替え等を検討
山一留守家庭児童育成室				建替え等を検討
山二留守家庭児童育成室	増築			建替え等を検討
山三留守家庭児童育成室	大規模修繕			建替え等を検討
山五留守家庭児童育成室		大規模修繕		建替え等を検討
東山田留守家庭児童育成室				建替え等を検討
南山田留守家庭児童育成室	大規模修繕			建替え等を検討
西山田留守家庭児童育成室	大規模修繕			建替え等を検討
北山田留守家庭児童育成室	大規模修繕			建替え等を検討
千里丘北留守家庭児童育成室	増築			建替え等を検討
佐竹台留守家庭児童育成室				建替え等を検討
高野台留守家庭児童育成室				建替え等を検討
津雲台留守家庭児童育成室	大規模修繕			建替え等を検討
古江台留守家庭児童育成室	増築			建替え等を検討
藤白台留守家庭児童育成室	増築			建替え等を検討
青山台留守家庭児童育成室	大規模修繕			建替え等を検討
桃山台留守家庭児童育成室				建替え等を検討
千里たけみ留守家庭児童育成室	大規模修繕			建替え等を検討
バンビ親子教室		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
佐竹台地域交流室			大規模修繕	
高野台のびのび子育てルーム				大規模修繕
吹田第一小学校	大規模修繕/空調			順次建替え
吹田第二小学校	空調			順次建替え
吹田第三小学校	大規模修繕/空調			順次建替え
吹田東小学校	大規模修繕/空調			順次建替え
吹田南小学校	大規模修繕/空調/増築			順次建替え
吹田第六小学校	大規模修繕/空調			順次建替え

施設名称	建物の対策とスケジュール			
	短期 2021-2025	2026-2030	中長期 2031-2040	2041-2050
千里第一小学校	大規模修繕/空調			順次建替え
千里第二小学校	空調/増築			順次建替え
千里第三小学校	大規模修繕/空調			順次建替え
千里新田小学校	空調			順次建替え
佐井寺小学校	大規模修繕/空調			順次建替え
東佐井寺小学校	空調			順次建替え
岸部第一小学校	大規模修繕/空調			順次建替え
岸部第二小学校	大規模修繕/空調			順次建替え
豊津第一小学校	空調/増築			順次建替え
豊津第二小学校	大規模修繕/空調			順次建替え
江坂大池小学校	空調/増築			順次建替え
山手小学校	大規模修繕/空調			順次建替え
片山小学校	空調			順次建替え
山田第一小学校	大規模修繕/空調			順次建替え
山田第二小学校	空調			順次建替え
山田第三小学校	空調			順次建替え
山田第五小学校	大規模修繕/空調			順次建替え
東山田小学校	空調			順次建替え
南山田小学校	空調			順次建替え
西山田小学校	空調			順次建替え
北山田小学校	空調			順次建替え
千里丘北小学校	空調			順次建替え
佐竹台小学校	大規模修繕/空調			順次建替え
高野台小学校	空調			順次建替え
津雲台小学校	大規模修繕/空調			順次建替え
古江台小学校	空調			順次建替え
藤白台小学校	大規模修繕/空調			順次建替え
青山台小学校	空調			順次建替え
桃山台小学校	大規模修繕/空調			順次建替え
千里たけみ小学校	空調			順次建替え
第一中学校	大規模修繕/空調			順次建替え
第二中学校	大規模修繕/空調			順次建替え
第三中学校	大規模修繕/空調			順次建替え
第五中学校	大規模修繕/空調			順次建替え
第六中学校	大規模修繕/空調			順次建替え
片山中学校	空調			順次建替え
佐井寺中学校	大規模修繕/空調			順次建替え
南千里中学校	大規模修繕/空調			順次建替え
豊津中学校	大規模修繕/空調			順次建替え
豊津西中学校	大規模修繕/空調			順次建替え
山田中学校	大規模修繕/空調			順次建替え
西山田中学校	空調			順次建替え
山田東中学校	大規模修繕/空調			順次建替え
千里丘中学校	空調/増築			順次建替え
高野台中学校	空調			順次建替え
青山台中学校	大規模修繕/空調			順次建替え
竹見台中学校	大規模修繕/空調			順次建替え
古江台中学校	大規模修繕/空調			順次建替え
吹一地区高齢者いこいの間				建替え又は大規模修繕

施設名称	建物の対策とスケジュール			
	短期 2021-2025	2026-2030	中長期 2031-2040	2041-2050
吹六地区高齢者いこいの間		建替え又は大規模修繕		
吹二地区高齢者いこいの間			大規模修繕	
吹三地区高齢者いこいの間	建替え			
東地区高齢者いこいの間			建替え又は大規模修繕	
吹南地区高齢者いこいの間		大規模修繕	建替え又は大規模修繕	
片山地区高齢者いこいの間			建替え又は大規模修繕	
千一地区高齢者いこいの間		大規模修繕		
千二地区高齢者いこいの間	大規模修繕			
東佐井寺地区高齢者いこいの間		大規模修繕	建替え又は大規模修繕	
佐井寺地区高齢者いこいの間		大規模修繕	建替え又は大規模修繕	
千三地区高齢者いこいの間			建替え又は大規模修繕	
千里新田地区高齢者いこいの間		大規模修繕	建替え又は大規模修繕	
山手地区高齢者いこいの間			大規模修繕	
豊一地区高齢者いこいの間		大規模修繕		
豊二地区高齢者いこいの間			建替え又は大規模修繕	
江坂大池地区高齢者いこいの間			建替え又は大規模修繕	
岸一地区高齢者いこいの間		大規模修繕		
岸二地区高齢者いこいの間	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
北山田地区高齢者いこいの間		大規模修繕	建替え又は大規模修繕	
山二地区高齢者いこいの間			建替え	
東山田地区高齢者いこいの間			建替え又は大規模修繕	
山三地区高齢者いこいの間			建替え又は大規模修繕	
山五地区高齢者いこいの間		大規模修繕	建替え又は大規模修繕	
南山田地区高齢者いこいの間			建替え又は大規模修繕	
西山田地区高齢者いこいの間			建替え又は大規模修繕	
佐竹台地区高齢者いこいの間			大規模修繕	
高野台地区高齢者いこいの間		大規模修繕		
津雲台地区高齢者いこいの間		大規模修繕		
古江台地区高齢者いこいの間		大規模修繕		
藤白台地区高齢者いこいの間			大規模修繕	
高齢者いこいの家		大規模修繕	建替え又は大規模修繕	
高齢者生きがい活動センター			大規模修繕	
内本町デイサービスセンター		大規模修繕		
亥の子谷デイサービスセンター		大規模修繕		
千里山西デイサービスセンター			建替え又は大規模修繕	
藤白台デイサービスセンター			大規模修繕	
岸部中グループホーム			大規模修繕	
岸部中シルバーハウジング			大規模修繕	
生活援助員室とだんらん室			大規模修繕	
介護老人保健施設		大規模修繕		
障害者支援交流センター (あいはうぶ吹田)		大規模修繕		
総合福祉会館		大規模修繕	建替え又は大規模修繕	
休日急病診療所			大規模修繕	
保健センター		大規模修繕	建替え又は大規模修繕	
保健センター南千里分館			大規模修繕	
吹田市保健所		大規模修繕	建替え又は大規模修繕	
シルバーワークプラザ		大規模修繕		
内本町障がい者相談支援センター		大規模修繕		

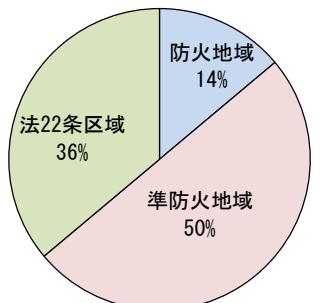
施設名称	建物の対策とスケジュール			
	短期 2021-2025	2026-2030	中長期 2031-2040	2041-2050
亥の子谷障がい者相談支援センター		大規模修繕		
千里ニュータウン障がい者				大規模修繕
吹一・吹六地域包括支援センター		大規模修繕		
亥の子谷地域包括支援センター		大規模修繕		
桃山台・竹見台地域包括支援センター				大規模修繕
市営千里山東住宅			建替え	
市営千里山西住宅			建替え	
市営千里山住宅			建替え	
市営豊津住宅		建替え		
市営岸部北住宅	建替え（計画進行中）			
市営岸部中（北）住宅	建替え（計画進行中）			
市営岸部中（西）住宅		建替え		
JR吹田駅前中央自転車駐車場			大規模修繕	
JR吹田駅前西自転車駐車場			建替え又は大規模修繕	
JR吹田駅前北自転車駐車場		大規模修繕		
阪急吹田駅前西第1自転車駐車場		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
阪急千里山駅前東自転車駐車場				大規模修繕
阪急南千里駅前西第2自転車駐車場				大規模修繕
阪急山田駅前東自転車駐車場			大規模修繕	
阪急山田駅前西自転車駐車場			大規模修繕	
阪急山田駅前南自転車駐車場			大規模修繕	
阪急北千里駅前北自転車駐車場		大規模修繕		
江坂公園自転車駐車場		大規模修繕		
江坂駅前中央自転車駐車場		大規模修繕		
北大阪急行桃山台駅前 東第1自転車駐車場		大規模修繕		
春日保管所			大規模修繕	
やすらぎ苑			大規模修繕	
資源リサイクルセンター			建替え	

注：旧西尾家住宅及び吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）については大規模修繕の予定があるものの、歴史的建造物であり、現状を維持していくことが基本となることから、本表には掲載していません。

ウ 市有施設の分類ごとの傾向について

市有施設の分類（庁舎、文化施設、学校等）ごとに、どのような傾向（防火地域の有無、延床面積、築年数）にあるのかを分析しました。全体的には、「準防火地域もしくは法22条区域の施設が多い」、「1,000 m²以下の施設が多い」、「築年数40年以上の施設が多い」傾向にあり、建替や改修が近く木造・木質化がしやすい施設が多い結果となりました。詳細な結果については、次のとおりです。

庁舎



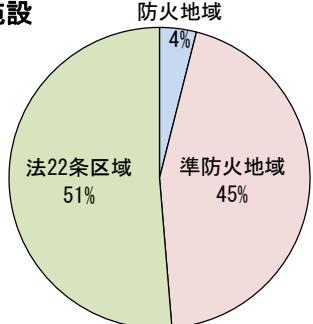
施設数：36棟

市有施設の分類と防火地域区分

・交通施設は防火地域の割合が多い。

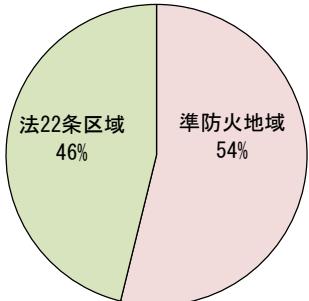
その他用途は準防火地域もしくは法 22 条区域が多い。

文化施設



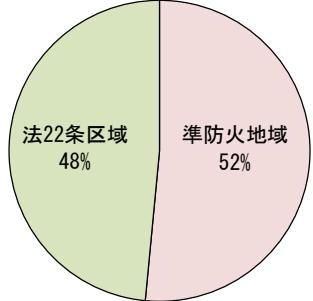
施設数：76棟

市営住宅



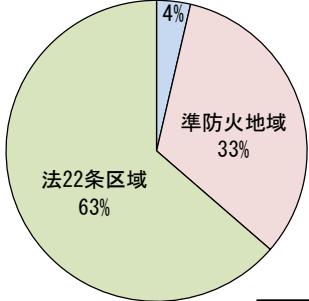
施設数：13棟

児童施設



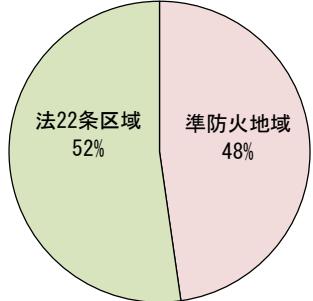
施設数：33棟

学校施設



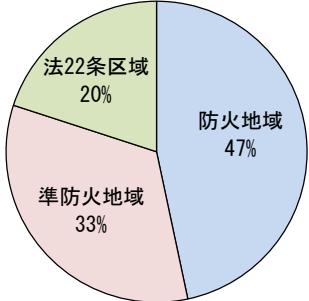
施設数：55棟

福祉施設

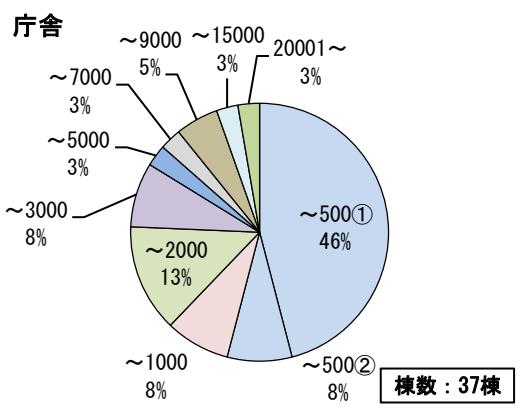


施設数：44棟

交通施設



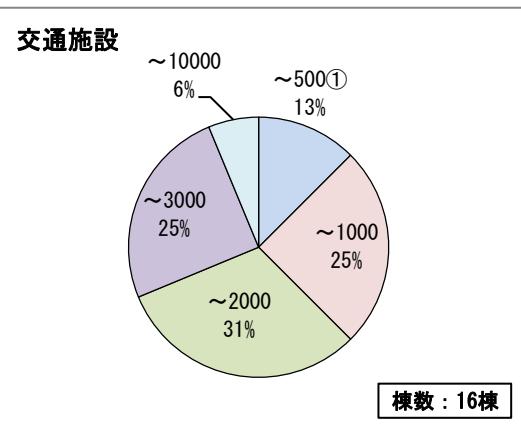
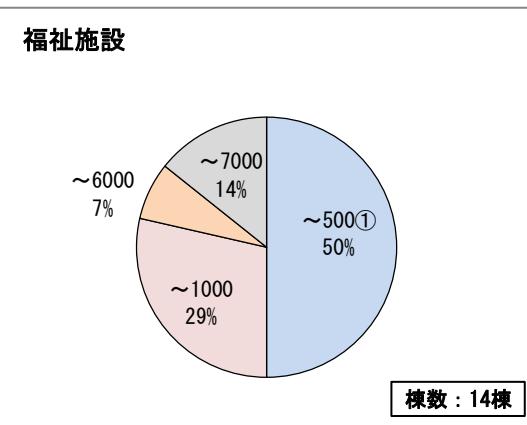
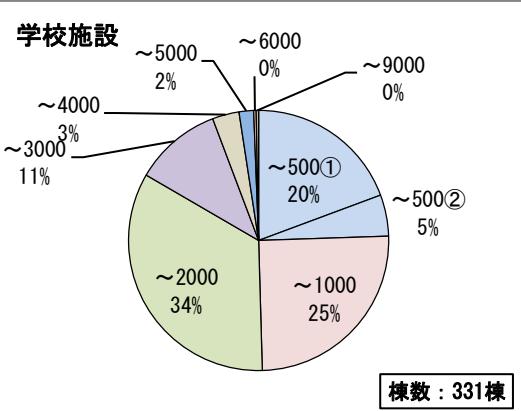
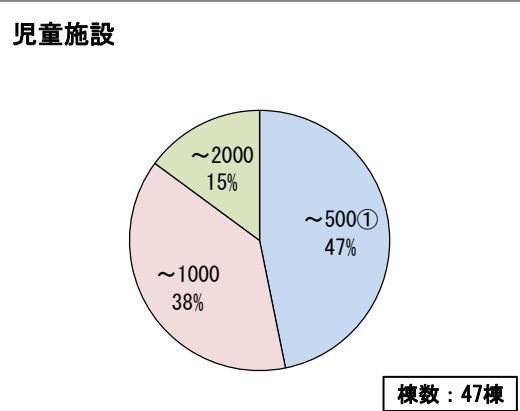
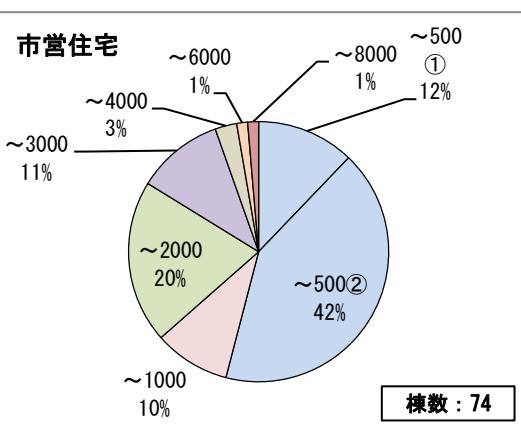
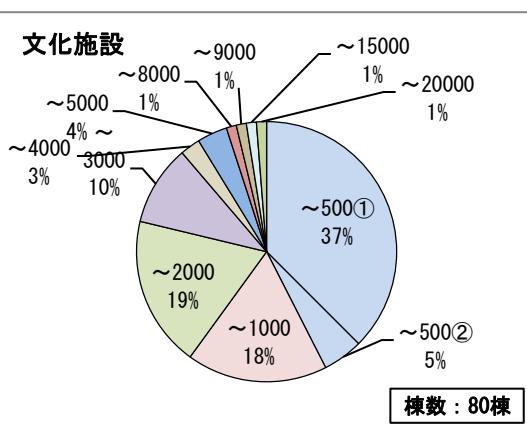
施設数：15棟

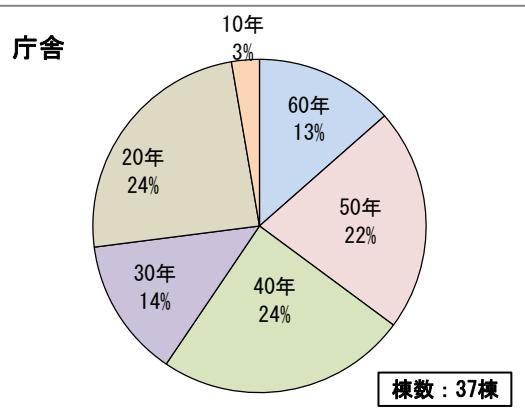


市有施設の分類と延床面積

- ・ 庁舎、文化施設、児童施設、福祉施設、市営住宅、学校施設で延床面積 1000 m²以下の建物が大半を占める。
- ・ 今後建替える際は、同じく延床面積 1000 m²以下の建物が多く改築されていくと考えられる。

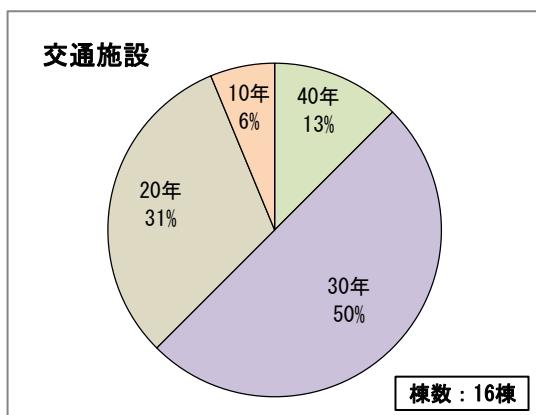
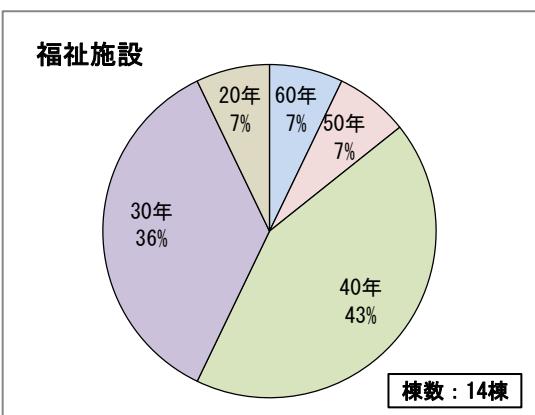
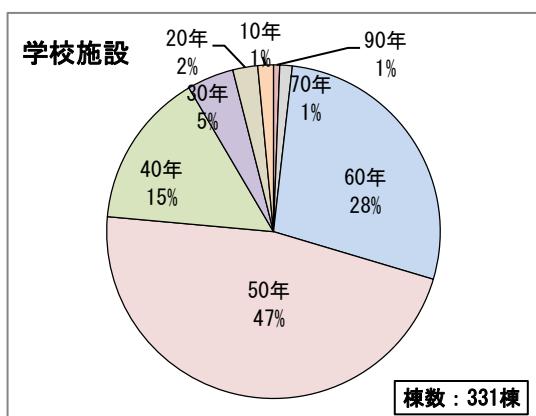
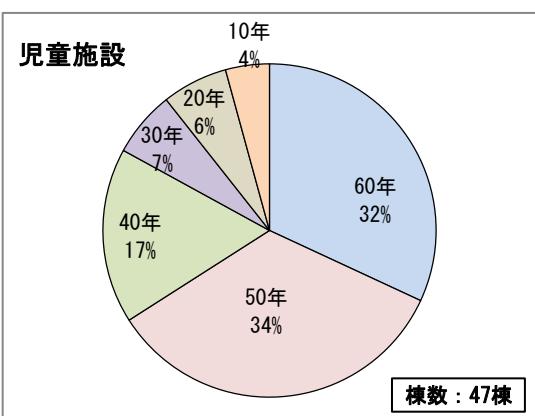
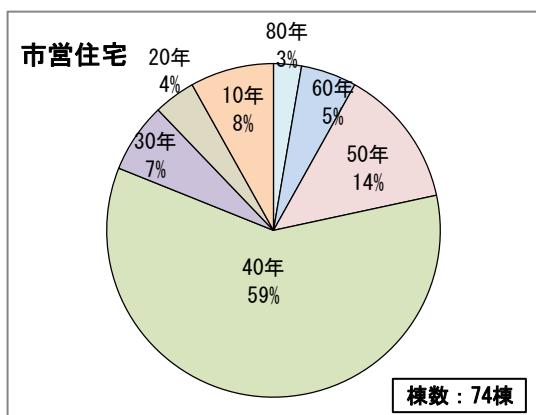
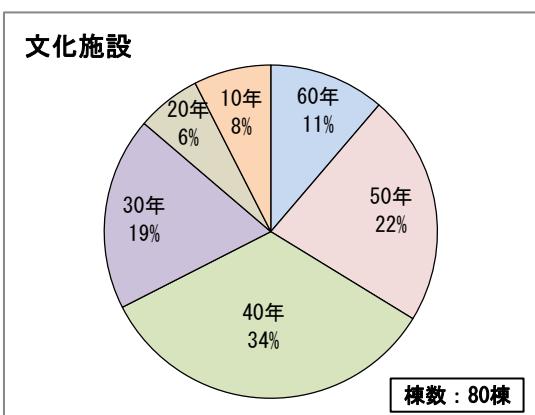
※ 「～500①」は延床面積 500 m²未満の建物のうち 2 階建以下
「～500②」は延床面積 500 m²未満の建物のうち 3 階建以上
を示す。





市有施設の分類と築年数

- ・ 庁舎、文化施設、児童施設、福祉施設、市営住宅、学校施設で築年数 40 年以上のものが大半を占める。
- ・ 今後継続的に建物改修を行い内装を木質化することで、市有施設のほぼすべての分類で大半のものが木質化でき、継続的に木材の需要を生むことができる。



(5) 木造建築物のコストを抑えるためのポイント

ア 一般流通材(定尺材)を利用した構造の検討

一般流通材(定尺材)は調達が容易であり、コストを比較的安く抑えられることができます。ただし、一般流通材でも長尺材(6~8m以上)は一般的に市場で品薄のため、割高となります。また、調達する地域を限定するほど、一般流通している材の規格や量が限られてくるので、地域の素材生産業者に確認する必要があります。

なお、大規模建築物等の大量の木材を準備する必要がある場合は、市場流通分の流通材でまかなえない場合があり、材工分離発注で事前に原木調達の段階から調整が必要となることがあります。

イ 寸法の統一を図る

木材の断面寸法、長さ等を統一することでより容易に調達できるようにします。

ウ 合理的なスパン計画、モジュール計画にする

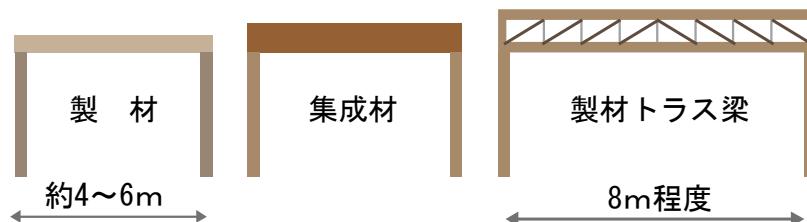
建築条件を踏まえつつ、木材の入手しやすさを加味しながら、架構形式等のスパン計画、モジュール計画を合理的なものにすることで、コスト抑制にもつながります。個々の留意点について、以下に述べます。

(ア) 梁の架構形式

梁の架構形式は、製材、集成材、入手可能な製材を加工したもの(製材トラス梁など)、技術開発されたもの等、様々なものがあります。どの形式にするのかは、スパン長さや階高、設備配管などへの影響を考慮して決定します。

※架構：柱と梁で組んだ構造のこと。

※スパン：柱の中心と柱の中心との間の距離のこと。



出典「木造事務所舎の合理的な設計における留意事項」

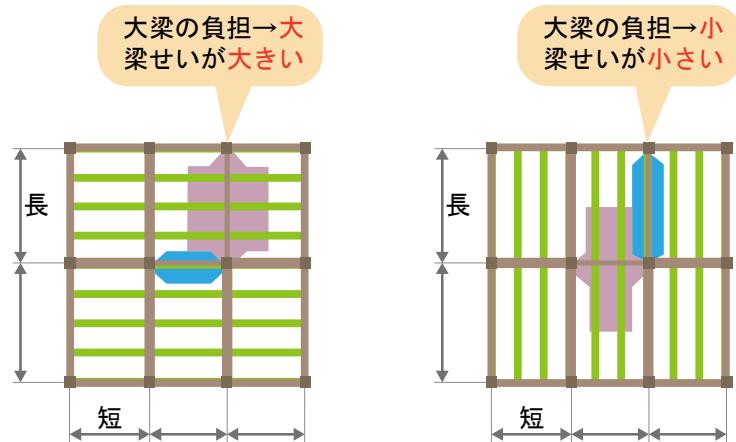
図 10-14 梁の架構形式の例

(イ) 小梁のかけ方

小梁のかけ方によって、大梁が負担する荷重が変わることから、梁せいの大きさに影響することがあります。

具体的には、スパンが短い方向に小梁をかけると大梁の負担が大きくなるため、梁せいが大きくなります。一方、スパンが長い方向に小梁をかけると大梁の負担は小さくなるため、梁せいが小さくなります。

※梁せい：梁の高さのこと。

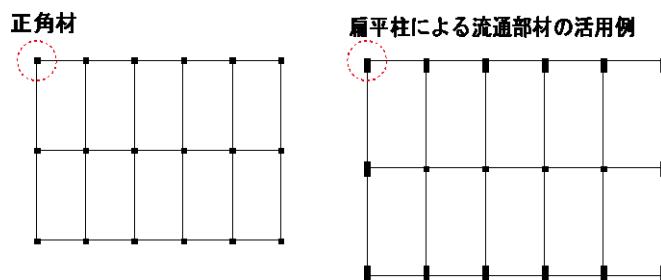


出典「木造事務庁舎の合理的な設計における留意事項」

図 10-15 小梁の架け方による大梁への影響

(ウ) 扁平柱の活用

柱用として入手しやすい 105mm 角や 120mm 角の正角材では、構造耐力上断面が小さいことがあります。その場合は、短編を 105mm、120mm のまま長辺を長くした扁平柱を活用することも有効です。但し、入手可能な扁平柱(断面が長方形の柱)のサイズを確認する必要があります。



出典「木造事務庁舎の合理的な設計における留意事項」

図 10-16 扁平柱の活用イメージ

(エ) 合板の規格を踏まえたモジュール計画（床組みの例）

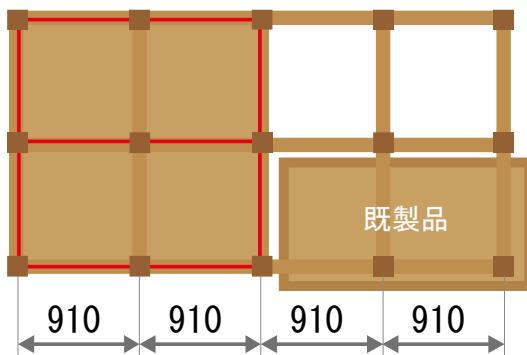
床組みについては、入手が容易な構造用合板の規格(尺モジュール、メーターモジュール)を踏まえたものにします。そうすることで、既製の合板を使用できるため、切り無駄が少くなり、合板を留める受け材の追加、端材の発生も押えることができます。

さらにスパン計画についても床組みの寸法を考慮したものにすることで、床組み材と柱材の取合部が合理的に納まり、端材の加工などの手間が少なくなります。

※モジュール：寸法体系のこと。

※床組み：床を支える骨組みのこと。

※取合部：部材どうしの接触している部分のこと。



出典「木造事務所舎の合理的な設計における留意事項」

図 10-17 既製の合板を活用した床組イメージ

工 経済設計を図る

特殊な納まり、特殊金属の使用等は費用の高騰につながるため、一般的な納まりの採用や、ディテールを統一させ、経済設計を図ります。

オ 歩留まりの向上

木材の使用箇所を工夫することで、辺材や心持ち製材の双方を使えるようにします。そうすることで、一本の木ができる限り無駄なく使い切り、歩留まりを向上させることで、コスト抑制につなげます。

カ プレカット工法の採用

あらかじめ工場で現場に必要なサイズや形状に加工するプレカット工法を採用することにより、工期が短縮され、生産性が向上します。

またプレカット加工の生産ラインは一般的に汎用的な加工に対応したものと特殊な加工に対応したものの2種類あります。前者の汎用的な生産ラインは加工速度が速い反面、機械によっては加工できる部材寸法や対応できる接合金物が限定されることがあるため、性能等を確認しておく必要があります。後者の生産ラインは、加工速度は遅くなりますが特殊な加工ができます。こちらはどのような特殊な加工が可能かの確認が必要です。

(6) 規格・品質・製材価格

能勢町産材及び府内産材について

表 10-6 構造材の主要規格一覧表

構造材

土台

樹種	乾燥	等級	寸法(㎜)			m ² 単価(円)
			厚さ	幅	長さ	
ヒノキ	K D		105~120	105~120	3000~4000	¥280,000

大引

ヒノキ	K D		90~105	90~105	4000	¥280,000
-----	-----	--	--------	--------	------	----------

管柱

スギ	K D	並	105~120	105~120	3000	¥220,000
ヒノキ	K D	並	105~120	105~120	3000	¥280,000

間柱

スギ	K D	並	27~45	105~120	3000	¥220,000
ヒノキ	K D	並	27~45	105~120	3000	¥280,000

横架材

スギ	K D	並	105~120	105~180	3000	¥220,000
			105~120	105~180	4000	¥220,000
			105~120	210~240	3000	¥240,000
			105~120	210~240	4000	¥240,000
			105~120	240~300	3000	¥280,000
			105~120	240~300	4000	¥280,000

内装材

造作材（スギ）

加工	主な用途	乾燥	等級	寸法(㎜)		m ² 単価(円)
				厚さ	働き巾	
本実加工	フローリング 天井	K D	並	12	110	¥520,000
				15	110	¥460,000
巾木	巾木		上小無	12~15	60~100	¥500,000
				12~15	40	¥500,000

造作材（ヒノキ）

本実加工	フローリング 天井	K D	並	12	110	¥580,000
				15	110	¥510,000
			上小無	12~15	60~100	¥680,000
				12~15	40	¥680,000

※表中の単価は令和3年9月時点の参考価格であり、木材需要等による原木価格の相場変動によって製品価格に影響を与えるため、設計採用時には都度見積もりをとる必要がありますので注意ください。

出典「大阪府森林組合」

86ページ「表 10-2 J A S 造作用製材の品質基準」の等級との対応は以下のとおりです。

等級	表 10-2	材の良質度の判別				
		1等	小節	上小節	特選上小節	無接
表 10-6	並				上小無*	

※「無接のみ」などの特注には別途見積もり

(7) JAS認定工場リスト

表 10-7 JAS認定工場リスト (2021年3月31日現在)

製材

■ 大阪(7)

認証番号 認証日	会社名・工場名	工場所在地 本社所在地	TEL	認証の区分
JLIRA-A-011 H20.3.31	越井木材工業株式会社 本社工場	559-0026 大阪府大阪市住之江区平林北1-2-158 559-0026 大阪府大阪市住之江区平林北1-2-158	06-6685-8716 06-6685-2061	保存処理構造製材 人工乾燥枠組壁工法構造用製材 保存処理枠組壁工法構造用製材
JLIRA-A-039 H21.2.27	津田産業株式会社 住宅資材部 大阪工場	559-8550 大阪府大阪市住之江区平林南1丁目8番19号 559-8550 大阪府大阪市住之江区平林南1丁目8番19号	06-6681-4466 06-6681-4466	人工乾燥枠組壁工法構造用製材
JLIRA-A-040 H21.2.27	株式会社関西ウイング 流通センター	590-0524 大阪府泉南市幡代一丁目40番6号 542-0081 大阪府大阪市中央区南船場4丁目11番28号6階	0724-85-1800 06-6243-6121	人工乾燥枠組壁工法構造用製材
JLIRA-A-056 H21.7.29	株式会社三菱地所住宅加工 センター 大阪工場	597-0095 大阪府貝塚市港17-4 261-0002 千葉県千葉市美浜区新港228番地4	072-422-9807 043-242-9031	人工乾燥枠組壁工法構造用製材
JLIRA-A-067 H24.3.30	三井ホームコンポーネント 株式会社 関西工場	596-0011 大阪府岸和田市木材町18-4 260-0032 千葉県千葉市中央区登戸1-21-8	072-437-6981 042-241-2437	人工乾燥枠組壁工法構造用製材
JLIRA-B-47・01 H20.7.31	株式会社ザイエンス 大阪製造所	595-0814 大阪府泉北郡忠岡町新浜2-4-1 100-0005 東京都千代田区丸の内2-3-2 郵船ビル410号	072-439-4413 03-3284-0501	保存処理構造用製材 保存処理枠組壁工法構造用製材 枠組壁工法構造用製材
JLIRA-B-47・03 H28.12.28	兼松サステック株式会社 関西工場	559-0025 大阪府大阪市住之江区平林南1-2-55 103-0007 東京都中央区日本橋浜町3-3-2	06-6686-3281 03-6631-6600	保存処理構造用製材

■ 京 都 (10)

認証番号 認証日	会社名・工場名	工場所在地 本社所在地	TEL	認証の区分
JLIRA- B・41・01 H20.10.14	京北森林組合 加工センター	601-0323 京都府京都市右京区京北鳥居町昇尾4番地の3	0771-53-0844	構造用製材、 造作用製材、 下地用製材
		601-0251 京都府京都市右京区京北周山町下台5番地の2	0771-52-0021	
JLIRA- B・41・03 H27.3.31	有限会社日新製材所 本社工場	621-0101 京都府亀岡市東別院町小泉滝ヶ畑2	0771-27-3131	人工乾燥処理下地用製材
		621-0101 京都府亀岡市東別院町小泉滝ヶ畑2	0771-27-3131	
JLIRA- B・41・04 H31年3月29日	坂矢木材株式会社 本社工場	622-0031 京都府南丹市園部町船岡栗村60番地	0771-62-3535	人工乾燥処理構造用製材 機械等級区分構造用製材
		622-0031 京都府南丹市園部町船岡栗村60番地	0771-62-3535	
JLIRA- B・41・05 H31年3月29日	株式会社藤田木材 笠取作業所	601-1393 京都府宇治市二尾膳前谷9-1	0774-23-7935	人工乾燥処理構造用製材
		601-1308 京都府京都市伏見区醍醐御所ノ内83-7	075-571-0535	
JLIRA- B・41・06 R元年6月27日	ホリモク株式会社 本社工場	610-0114 京都府城陽市市辺五島84-2	0774-52-0032	人工乾燥処理構造用製材 機械等級区分構造用製材
		610-0114 京都府城陽市市辺五島84-2	0774-52-0032	
JLIRA- B・41・07 R元年6月27日	尾崎林産工業株式会社 本社工場	610-0302 京都府綾喜郡井手町大字井手小字野畠19	0774-82-3137	人工乾燥処理構造用製材 人工乾燥処理造作用製材 人工乾燥処理下地用製材
		610-0302 京都府綾喜郡井手町大字井手小字野畠19	0774-82-3137	
JLIRA- B・41・08 R元年12月25日	株式会社藤田木材 笠取作業所	601-1393 京都府宇治市二尾膳前谷9-1	0774-23-7935	人工乾燥処理造作用製材
		601-1308 京都府京都市伏見区醍醐御所ノ内83-7	075-571-0535	
JLIRA- B・41・09 R元年12月25日	ホリモク株式会社 本社工場	610-0114 京都府城陽市市辺五島84-2	0774-52-0032	人工乾燥処理造作用製材 人工乾燥処理下地用製材
		610-0114 京都府城陽市市辺五島84-2	0774-52-0032	
JLIRA- B・41・10 R2年3月31日	坂矢木材株式会社 本社工場	622-0031 京都府南丹市園部町船岡栗村60番地	0771-62-3535	人工乾燥処理造作用製材
		622-0031 京都府南丹市園部町船岡栗村60番地	0771-62-3535	
JLIRA- B・41・11 R2年12月21日	大雄木材株式会社 本社工場	601-0323 京都府京都市右京区京北鳥居町昇尾5-14	075-853-0503	人工乾燥処理造作用製材
		601-0323 京都府京都市右京区京北鳥居町昇尾5-14	075-853-0503	

■ 兵庫 (12)

認証番号 認証日	会社名・工場名	工場所在地 本社所在地	TEL	認証の区分
JLIRA-B・43・01 H21.2.27	有限会社丸正木材 本社工場	671-4144 兵庫県宍粟市一宮町下野田 580-1	0790-72-0132	人工乾燥処理構造用製材
		671-4144 兵庫県宍粟市一宮町下野田 580-1	0790-72-0132	
JLIRA-B・43・03 H21.2.27	株式会社おぎもく 本社工場	669-3416 兵庫県丹波市春日町野山 408	0795-74-1121	人工乾燥処理構造用製材
		669-3402 兵庫県丹波市春日町新才 130 番地の 1	0795-74-1115	
JLIRA-B・43・04 H21.2.27	株式会社大成 本社工場	671-2566 兵庫県宍粟市山崎町市場 450	0790-62-2356	人工乾燥処理構造用製材
		671-2566 兵庫県宍粟市山崎町市場 450	0790-62-2356	
JLIRA-B・43・05 H21.2.27	高柴林業株式会社 製材工場	668-0241 兵庫県豊岡市出石町寺坂 756 番地	0796-52-5585	構造用製材
		668-0241 兵庫県豊岡市但東町水石 300	0796-52-5585	
JLIRA-B・43・06 H21.2.27	株式会社木栄 本社工場	669-3821 兵庫県丹波市青垣町桧倉 323-3	0795-87-5217	人工乾燥処理構造用製材
		669-3821 兵庫県丹波市青垣町桧倉 323-3	0795-87-5217	
JLIRA-B・43・07 H21.2.27	株式会社南商店 2×4パネル工場	675-1100 兵庫県加古郡稻美町加古池ノ内中 497-8	0794-92-9081	人工乾燥枠組壁工法構造用製材
		652-0882 兵庫県神戸市兵庫区芦原通 2 丁目 1-14	078-652-2678	
JLIRA-B・43・08 H21.2.27	株式会社オーケンホールディングス 製材工場	669-3404 兵庫県丹波市春日町牛河内 325 番地 1	0795-74-0052	人工乾燥処理構造用製材
		669-3404 兵庫県丹波市春日町牛河内 325 番地 1	0795-74-0052	
JLIRA-B・43・12 H23.3.31	協同組合兵庫木材センター 製材工場	671-4131 兵庫県宍粟市一宮町安積字丸山 217-20	0790-72-8811	人工乾燥処理構造用製材、 機械等級区分構造用製材
		671-4131 兵庫県宍粟市一宮町安積字丸山 217-20	0790-72-8811	
JLIRA-B・43・14 H24.6.29	株式会社宮下木材 製材工場	673-1324 兵庫県加東市新定 315 番地	0795-46-1145	人工乾燥処理構造用製材
		673-1324 兵庫県加東市新定 315 番地	0795-46-1145	
JLIRA-B・43・15 H27.3.31	株式会社木栄 製材工場	669-3821 兵庫県丹波市青垣町桧倉 323-3	0795-87-5217	人工乾燥処理造作用製材
		669-3821 兵庫県丹波市青垣町桧倉 323-3	0795-87-5217	
JLIRA-B・43・16 H29.6.30	大知木材株式会社 神出工場	651-2321 兵庫県神戸市西区神出町宝勢 786-1	078-965-0802	造作用製材
		651-2321 兵庫県神戸市西区神出町宝勢 786-1	0774-52-0032	
JLIRA-B・43・17 H29.9.29	株式会社 谷垣 日高工場	669-5315 兵庫県豊岡市日高町浅倉 15	0796-42-1171	人工乾燥処理構造用製材
		669-5315 兵庫県豊岡市日高町朝倉 15	0796-42-1171	

■ 奈 良 (18)

認証番号 認証日	会社名・工場名	工場所在地 本社所在地	TEL	認証の区分
JLIRA-B・48・01 H21.2.27	吉野銘木製造販売株式会社 製材工場	638-0045 奈良県吉野郡下市町新住 991-1 638-0045 奈良県吉野郡下市町新住 991-1	0747-52-8881 0747-52-8881	構造用製材、 造作用製材、 下地用製材
JLIRA-B・48・02 H21.2.27	株式会社カネヨ 製材工場	632-0063 奈良県天理市西長柄町 514 番地 632-0063 奈良県天理市西長柄町 514 番地	0743-67-0155 0743-67-0155	構造用製材、 造作用製材
JLIRA-B・48・03 3 H21.2.27	坂利木材天理工場 製材工場	632-0063 奈良県天理市西長柄町 510 番地 632-0063 奈良県天理市西長柄町 510 番地	0743-67-0132 0743-67-0132	構造用製材、 造作用製材
JLIRA-B・48・05 H21.2.27	阪口製材所 製材工場	639-3114 奈良県吉野郡吉野町丹治 113 639-3114 奈良県吉野郡吉野町丹治 113	0746-32-2310 0746-32-2310	構造用製材、 造作用製材、 下地用製材
JLIRA-B・48・06 H21.2.27	佐藤木材株式会社 本社工場	632-0057 奈良県天理市新泉町 378 番地 632-0057 奈良県天理市新泉町 378 番地	0743-66-2727 0743-66-2727	構造用製材、 造作用製材、 下地用製材
JLIRA-B・48・07 H21.2.27	吉野中央木材株式会社 製材工場	639-3118 奈良県吉野郡吉野町橋屋 57 639-3118 奈良県吉野郡吉野町橋屋 57	0746-32-2181 0746-32-2181	構造用製材、 造作用製材
JLIRA-B・48・08 H21.2.27	粉川木材株式会社 製材工場	633-0241 奈良県宇陀市榛原区下井足 1400 633-0241 奈良県宇陀市榛原区下井足 1400	0745-82-1355 0745-82-1355	構造用製材、 造作用製材
JLIRA-B・48・09 H21.2.27	西垣林業株式会社 製材工場	633-0064 奈良県桜井市戒重 137 番地 633-0064 奈良県桜井市戒重 137 番地	0744-46-3939 0744-46-3939	構造用製材、 造作用製材、 下地用製材
JLIRA-B・48・11 H21.3.31	上田製材所 製材工場	639-3114 奈良県吉野郡吉野町丹治 15-2 639-3114 奈良県吉野郡吉野町丹治 15-2	0746-32-2849 0746-32-2849	構造用製材、 造作用製材
JLIRA-B・48・12 H22.12.24	株式会社 金 幸 製材工場	633-0065 奈良県桜井市大字吉備 556 番地 633-0054 奈良県桜井市大字阿部 517 番地	0744-43-2473 0744-43-2473	構造用製材、 造作用製材、 下地用製材
JLIRA-B・48・14 H22.12.24	西垣林業株式会社 製材工場	633-0064 奈良県桜井市大字戒重 137 番地 633-0064 奈良県桜井市大字戒重 137 番地	0744-46-3939 0744-46-3939	人工乾燥処理構造用製材、 人工乾燥処理造作用製材、 人工乾燥処理下地用製材
JLIRA-B・48・15 H25.12.26	西垣林業株式会社 製材工場	633-0064 奈良県桜井市戒重 137 番地 633-0064 奈良県桜井市戒重 137 番地	0744-46-3700 0744-46-3700	人工乾燥枠組壁工法構造用製材
JLIRA-B・48・16 H26.12.26	吉田製材株式会社 製材工場	633-0065 奈良県桜井市 吉備 557 633-0065 奈良県桜井市 吉備 557	0744-42-2124 0744-42-2124	人工乾燥処理構造用製材、 人工乾燥処理造作用製材
JLIRA-B・48・17 H26.12.26	有限会社丸岡木材店 製材工場	639-3443 奈良県吉野郡吉野町宮滝 228 639-3443 奈良県吉野郡吉野町宮滝 228	0746-32-3256 0746-32-3256	人工乾燥処理造作用製材
JLIRA-B・48・19 H28.1.28	吉田製材株式会社 製材工場	633-0065 奈良県桜井市吉備 557 633-0065 奈良県桜井市吉備 557	0744-42-2124 0744-42-2124	構造用製材、 造作用製材
JLIRA-B・48・20 H28.10.17	高田木材協同組合 製材工場	639-2201 奈良県御所市柳原 1-1 639-2201 奈良県御所市柳原 1-1	0745-63-1101 0745-63-1101	構造用製材、 機械等級区分構造用製材
JLIRA-B・48・21 H30.3.30	株式会社泉谷木材商店 製材工場	633-0065 奈良県桜井市吉備 760-6 633-0065 奈良県桜井市吉備 760-6	0744-42-6625 0744-42-6625	構造用製材、 造作用製材
JLIRA-B・48・22 H30.6.28	高田木材協同組合 製材工場	639-2201 奈良県御所市柳原 1-1 639-2201 奈良県御所市柳原 1-1	0745-63-1101 0745-63-1101	人工乾燥処理造作用製材

■ 和歌山 (6)

認証番号 認証日	会社名・工場名	工場所在地 本社所在地	TEL	認証の区分
JLIRA-A-038 H21. 2. 27	株式会社山長商店 内地材工場	646-0011 和歌山県田辺市新庄町 377	0739-22-2605	人工乾燥処理構造用製材、 機械等級区分構造用製材
		646-0011 和歌山県田辺市新庄町 377	0739-22-2605	
JLIRA-B・45・01 H20. 3. 31	株式会社かつら木材商店 製材工場	649-2621 和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見 3719番地の5	0739-55-2270	人工乾燥処理構造用製材
		649-2621 和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見 3719番地の5	0739-55-2270	
JLIRA-B・45・02 H21. 12. 3	株式会社かつら木材商店 第二工場	649-2621 和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見 1704番地	0739-85-2015	人工乾燥処理構造用製材、 機械等級区分構造用製材
		649-2621 和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見 3719番地の5	0739-55-2270	
JLIRA-B・45・03 H23. 3. 31	株式会社山一木材 桧枝工場	647-0025 和歌山県新宮市南桧枝 530	0735-21-6158	構造用製材
		647-0019 和歌山県新宮市新町 2-1-5	0735-22-8115	
JLIRA-B・45・04 H23. 3. 31	合資会社川崎商店 製材工場	647-0025 和歌山県新宮市あけぼの 1-24	0735-22-2871	構造用製材、 人工乾燥処理構造用製材
		647-0025 和歌山県新宮市あけぼの 1-24	0735-22-2871	
JLIRA-B・45・06 H23. 6. 30	株式会社伸栄木材 製材工場	649-2101 和歌山県西牟婁郡上富田町岡 2	0739-47-2678	人工乾燥処理構造用製材、 機械等級区分構造用製材
		649-2101 和歌山県西牟婁郡上富田町岡 2	0739-47-2678	

合板

■ 大阪 (1)

事業者名	事業者住所	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	認証番号 (JPIC-LT)
株センエイ	大阪府岸和田市木材町 15番4号	株センエイ岸和田工場	596-0011	大阪府岸和田市木材町 15番4号	0724-36-5769	81

■ 京都 (1)

事業者名	事業者住所	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	認証番号 (JPIC-LT)
林ベニヤ産業(株)	大阪府大阪市中央区北浜 4-8-4	林ベニヤ産業(株) 舞鶴工場	625-0133	京都府舞鶴市字平 1000 番地	0773-68-0306	44

合板

天然木化粧合板／特殊加工化粧合板

■ 大阪 (8)

事業者名	事業者住所	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	認証番号 (JPIC-LT)
恩加島 木材工業(株)	大阪府大阪市住之江区 北加賀屋 3丁目 5番 11号	恩加島木材工業(株) 本社工場	559-0011	大阪府大阪市住之江区 北加賀屋 3丁目 5番 11号	06-6681-0541	56
株クトクコーポレーション	大阪府大阪市浪速区幸町 2丁目 5番 3号	株クトクコーポレーション 岸和田工場	596-0011	大阪府岸和田市木材町 9番地の3	0724-37-2597	52
澤田銘木合板(株)	大阪府大阪市住之江区 平林北 2丁目 8番 73号	澤田銘木合板(株)本社工場	559-0026	大阪府大阪市住之江区 平林北 2丁目 8番 73号	06-6681-0918	67
株大阪化粧合板 製作所	大阪府貝塚市二色南町 2-10	株大阪化粧合板製作所 二色浜工場	597-0094	大阪府貝塚市二色南町 2-10	0724-31-7114	109
株シンエイ	大阪府富田林市別井 1丁目 11番 24号	株シンエイ本社工場	584-0044	大阪府富田林市別井 1丁目 11番 24号	0721-25-5160	20
デコラジャパン(株)	大阪府堺市美原区木材通 1丁目 13番 17号	デコラジャパン(株) 大阪工場	587-0042	大阪府堺市美原区木材通 1丁目 13番 17号	072-363-0102	117
株三波化粧合板	大阪府松原市阿保 2丁目 308-1	株三波化粧合板工場	580-0043	大阪府松原市阿保 2丁目 308-1	072-330-3073	133
株ポリスター	大阪府 堺市美原区多治井 30-1	株ポリスター 本社工場	587-0012	大阪府 堺市美原区多治井 30-1	072-369-1002	139

■ 京都 (2)

事業者名	事業者住所	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	認証番号 (JPIC-LT)
丸玉木材(株)	北海道網走郡津別町字新町 7番地	丸玉木材(株)舞鶴工場	625-0133	京都府舞鶴市字平 1157 番地	0773-68-0201	66
宮崎木材工業(株)	京都府京都市中京区夷川通 櫻町西入る絹屋町 129 番地	宮崎木材工業(株) 京都工場	612-8486	京都府京都市伏見区羽束 師古川町 300 番地	075-935-8100	40

■ 和歌山 (1)

事業者名	事業者住所	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	認証番号 (JPIC-LT)
株クトクコーポレーション	大阪府大阪市浪速区幸町 2丁目 5番 3号	株クトクコーポレーション 和歌山工場	649-7167	和歌山県伊都郡かつらぎ町移 430	0736-22-7880	49

認証番号 (JPIC-LT)	認 証 年月日	区分							
		普通合板	防虫処理 普通合板	コンクリート 型枠用合板	低ホルムアルデヒド コンクリート 型枠用合板	表面加工 コンクリート 型枠用合板	低ホルムアルデヒド 表面加工コンクリート 型枠用合板	構造用 合 板	低ホルムアルデヒド 構造用合板
81	H21.1.22	○				○			

認証番号 (JPIC-LT)	認 証 年月日	区分							
		普通合板	防虫処理 普通合板	コンクリート 型枠用合板	低ホルムアルデヒド コンクリート 型枠用合板	表面加工 コンクリート 型枠用合板	低ホルムアルデヒド 表面加工コンクリート 型枠用合板	構造用 合 板	低ホルムアルデヒド 構造用合板
44	H19.04.03			○	○			○	○

認証番号 (JPIC-LT)	認 証 年月日	区分							
		天然木 化粧合板	防虫処理 天然木 化粧合板	特殊加工 化粧合板	防虫処理 特殊加工 化粧合板	タイプ (特殊加工化粧合板)			
						F	FW	W	SW
56	H19.09.13	○							
52	H19.09.04			○				○	○
67	H19.11.20	○							
109	H20.10.30			○				○	
20	H18.11.29	○							
117	H20.12.26			○			○		
133	H22.07.02			○			○		
139	R2.12.14			○			○		

認証番号 (JPIC-LT)	認 証 年月日	区分							
		天然木 化粧合板	防虫処理 天然木 化粧合板	特殊加工 化粧合板	防虫処理 特殊加工 化粧合板	タイプ (特殊加工化粧合板)			
						F	FW	W	SW
66	H19.11.20			○				○	
40	H19.04.03	○							

認証番号 (JPIC-LT)	認 証 年月日	区分							
		天然木 化粧合板	防虫処理 天然木 化粧合板	特殊加工 化粧合板	防虫処理 特殊加工 化粧合板	タイプ (特殊加工化粧合板)			
						F	FW	W	SW
49	H19.06.08(特) H23.10.07(防)			○	○			○	○

フローリング

複合フローリング

■ 大 阪 (5)

事業者名	事業者住所	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	認証番号 (JPIC-LT)
朝日ウッドテック株	大阪府大阪市中央区南本町4-5-10	朝日ウッドテック(株)忠岡工場	595-0814	大阪府泉北郡忠岡町新浜2-1-20	0724-38-2001	29
朝日ウッドテック株	大阪府大阪市中央区南本町4-5-10	朝日ウッドテック(株)忠岡第二工場	595-0814	大阪府泉北郡忠岡町新浜2-4-23	0724-38-2012	30
朝日ウッドテック株	大阪府大阪市中央区南本町4-5-10	朝日ウッドテック(株)テクノステージ和泉工場	594-1144	大阪府和泉市テクノステージ2丁目3-18	072-551-3301	46
恩加島木材工業(株)	大阪府大阪市住之江区北加賀屋3丁目5番11号	恩加島木材工業(株)本社工場	559-0011	大阪府大阪市住之江区北加賀屋3丁目5番11号	06-6681-0541	28
越井木材工業(株)	大阪府大阪市住之江区平林北1丁目2番158号	越井木材工業(株)プライメタル事業部工場	559-0026	大阪府大阪市住之江区平林北1丁目2番158号	06-6685-8714	86

■ 京 都 (1)

事業者名	事業者住所	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	認証番号 (JPIC-LT)
丸玉木材(株)	北海道網走郡津別町字新町7番地	丸玉木材株舞鶴工場	625-0133	京都府舞鶴市宇平1157番地	0773-68-0201	38

集 成 材

■ 大 阪 (3)

事業者名	事業者住所	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	認証番号 (JPIC-LT)
株シンエイ	大阪府富田林市別井1丁目11番24号	株シンエイ本社工場	584-0044	大阪府富田林市別井1丁目11番24号	0721-25-5160	43
株マナックス	大阪府松原市天美北2丁目19番12号	株マナックス三宅工場	580-0041	大阪府松原市三宅東4丁目1456-1	072-335-4210	68
株吉村商店	大阪府大阪市鶴見区今津北2丁目7番24号	株吉村商店美原工場	587-0042	大阪府堺市美原区木材通4丁目8番16号	072-363-3006	127

■ 京 都 (4)

事業者名	事業者住所	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	認証番号 (JPIC-LT)
北山銘木(株)	京都府京都市上京区千本通五辻上る牡丹鉾町581地	北山銘木(株)高雄工場	616-8267	京都府京都市右京区梅ヶ畠山崎町1番地	075-881-4881	116
株七谷川木材工業社	京都府亀岡市千歳町国分後田22-1	株七谷川木材工業社集成材工場	621-0003	京都府亀岡市千歳町国分後田22-1	0771-22-6340	70
宮崎木材工業(株)	京都府京都市中京区庚申通堺町西入る絹屋町129番地	宮崎木材工業(株)京都工場	612-8486	京都府京都市伏見区羽束師古川町300番地	075-935-8100	71
有日新製材所	京都府亀岡市東別院町小泉滝ヶ畠2	有日新製材所本社工場	621-0101	京都府亀岡市東別院町小泉滝ヶ畠2	0771-27-3131	257

認証番号 (JPIC-LT)	認 証 年月日	複合 フローリング	防虫処理複合 フローリング
29	H19.09.13	○	
30	H19.09.13	○	
46	H20.03.31	○	
28	H19.09.13	○	
86	H22.01.05	○	

認証番号 (JPIC-LT)	認 証 年月日	複合 フローリング	防虫処理複合 フローリング
38	H19.11.20	○	

認証番号 (JPIC-LT)	認 証 年月日	造作用	化粧ばり 構造用 集成柱 造作用	化粧ばり 構造用 集成柱 造作用	構 造 用 (大断面)	低ホルムアル デヒド構造用 (大断面)	構造用 (中斷面)	低ホルムアル デヒド構造用 (中斷面)	構造用 (小断面)	低ホルムアル デヒド構造用 (小断面)
43	H18.11.29		○							
68	H19.04.03	○								
127	H20.03.19		○							

認証番号 (JPIC-LT)	認 証 年月日	造作用	化粧ばり 構造用 集成柱 造作用	化粧ばり 構造用 集成柱 造作用	構 造 用 (大断面)	低ホルムアル デヒド構造用 (大断面)	構造用 (中斷面)	低ホルムアル デヒド構造用 (中斷面)	構造用 (小断面)	低ホルムアル デヒド構造用 (小断面)
116	H20.02.08		○							
70	H19.04.03						○	○	○	○
71	H19.04.03		○							
257	H28.11.24							○		○

■ 兵庫 (5)

事業者名	事業者住所	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	認証番号 (JPIC-LT)
株中塚木材商店	兵庫県 姫路市飾磨区恵美酒 260 番地	株中塚木材商店 夢前事業部集成材工場	671-2113	兵庫県 姫路市夢前町 古知之庄 198 番地	079-336-1362	265
衣笠木材(株)	兵庫県宍粟市山崎町高所 343-3	衣笠木材(株) 与位集成材工場	671-2512	兵庫県宍粟市山崎町に位 66-39	0790-62-6950	2
衣笠木材(株)	兵庫県宍粟市山崎町高所 343-3	衣笠木材(株) 片山工場	671-2505	兵庫県宍粟市山崎町片山 123-4	0790-65-0101	1
株永井半	兵庫県神戸市東灘区向洋町 西 6 丁目 20-2	株永井半 六甲アイランド工場	658-0033	兵庫県神戸市東灘区向洋町西 6 丁目 20-2	078-843-5656	4
株長島組	大阪府大阪市淀川区 木川東 1-11-15 長島ビル	株長島組加西工場	675-2105	兵庫県加西市下宮木町 栗師西 609-1	0790-49-1058	56

■ 奈良 (17)

事業者名	事業者住所	工場名	郵便番号	所在地	電話番号	認証番号 (JPIC-LT)
赤庄産業(株)	奈良県吉野郡大淀町 大字下剣 1504 番地	赤庄産業(株)集成材工場	638-0821	奈良県吉野郡大淀町 大字下剣 1504 番地	0747-52-8635	42
柏田木材工業(株)	奈良県五條市二見 五丁目 6 番 56 号	柏田木材工業(株)工場	637-0071	奈良県五條市二見 五丁目 6 番 56 号	0747-22-3017	34
株桿谷集成材	奈良県天理市西長柄町 276 番地	株桿谷集成材本社工場	632-0063	奈良県天理市西長柄町 276 番地	0743-67-3339	20
株櫻井	奈良県吉野郡吉野町橋屋 58	株櫻井集成材工場	639-3118	奈良県吉野郡吉野町橋屋 58	0746-32-0563	21
株櫻井	奈良県吉野郡吉野町橋屋 58	株櫻井五條集成材工場	637-0014	奈良県五條市住川町 1288	0747-26-3030	238
谷一木材(株)	奈良県桜井市大字桜井 239 番地	谷一木材(株)天理工場	632-0063	奈良県天理市西長柄町 680 番地	0743-67-0126	95
特殊製作(株)	奈良県御所市大字古瀬 566-2	特殊製作(株)工場	639-2254	奈良県御所市大字古瀬 566-2	0745-67-9090	101
株丸商店	奈良県吉野郡吉野町 丹治 69 番地	株丸商店工場	639-3114	奈良県吉野郡吉野町丹治 69 番地	0746-32-2893	11
株マルウ	奈良県吉野郡大淀町大字 今木 826 の 1	株マルウ集成材工場	638-0841	奈良県吉野郡大淀町 大字今木 826 の 1	0745-67-1851	10
株吉銘	奈良県吉野郡下市町大字 新住 1118 番地	株吉銘新住工場	638-0045	奈良県吉野郡下市町 大字新住 1118 番地	0747-52-4066	124
株吉銘	奈良県吉野郡下市町大字 新住 1118 番地	株吉銘田原本工場	636-0245	奈良県磯城郡田原本町 大字味間 436 番地	0744-32-4087	149
株垣本ハウス	奈良県橿原市観音寺町 18-2	株垣本ハウス集成材工場	634-0825	奈良県橿原市観音寺町 18-2	0744-27-1077	203
株垣本ハウス	奈良県橿原市観音寺町 18-2	株垣本ハウス第二工場	639-3127	奈良県吉野郡大淀町大字 馬佐 383 番地 15	0746-32-4788	204
天理集成材(株)	奈良県桜井市大字草川 69 番地	天理集成材(株)工場	632-0063	奈良県天理市西長柄町木材団 地 710 番地	0743-67-0136	161
トリスミ集成材(株)	奈良県五條市住川町 1297	トリスミ集成材(株) 五条工場	637-0014	奈良県五條市住川町 1297	0747-26-6662	213
株南都木材産業	奈良県吉野郡吉野町 大字飯貝 1337 番地	株南都木材産業 集成材工場	639-3113	奈良県吉野郡吉野町 大字飯貝 1337 番地	0746-32-8409	200
株樹忠銘木店	奈良県吉野郡下市町丹生 227	株樹忠銘木店五條工場	637-0014	奈良県五條市住川町 1303	0747-26-3600	201

認証番号 (JPIC-LT)	認 証 年月日	造作用	化粧ぱり 構 造 用	化粧ぱり 構 造 用	構 造 用 (大断面)	低ホルムアル デヒド構造用	構造用 (中断面)	低ホルムアル デヒド構造用	構造用 (小断面)	低ホルムアル デヒド構造用
265	R2. 12. 23							○		○
2	H18. 04. 14		○	○				○		○
1	H18. 04. 14						○	○	○	○
4	H18. 04. 14(中)(小) H19. 10. 17(化柱)			○				○		○
56	H19. 01. 12		○							

認証番号 (JPIC-LT)	認 証 年月日	造作用	化粧ぱり 構 造 用	化粧ぱり 構 造 用 集 成 柱	構 造 用 (大断面)	低ホルムアル デヒド構造用 (大断面)	構造用 (中断面)	低ホルムアル デヒド構造用 (中断面)	構造用 (小断面)	低ホルムアル デヒド構造用 (小断面)
42	H18. 11. 29	○								
34	H18. 10. 13		○							
20	H18. 09. 01(造)(小) H29. 11. 15(中)	○						○		○
21	H18. 09. 01			○			○	○	○	○
238	H23. 06. 02					○		○		○
95	H19. 09. 04							○		○
101	H19. 11. 07		○							
11	H18. 07. 20		○	○						
10	H18. 07. 20		○							
124	H20. 02. 15		○	○						
149	H20. 05. 28				○		○	○	○	○
203	H21. 01. 22		○							
204	H21. 01. 22	○								
161	H20. 08. 25				○	○	○	○	○	○
213	H29. 09. 07				○	○	○	○	○	○
200	H21. 01. 22		○							
201	H21. 01. 22		○	○						

(8) 劣化診断表

表 10-8 劣化診断表

診断種別	点検項目	点検方法	診断基準	対応措置	
木部の割れ診断	接合部の割れ (小屋組、床組、露 出木部)	目視 隙間ゲージによる計測	接合部の軽微な割れ	経過観察	
			接合部の過半の割れ	補修または部材交換	
腐朽診断	腐朽、菌糸及び子実 態その他腐朽等の現況	目視、打診 触診、圧入	建物全体に劣化の兆候も被害も一切ない	健全	
			劣化の兆候はあるが触診、圧入、目視などによる、明確な被害が確認できない	要環境改善+経過観察	
			明確な被害は見られるものの、局所的、かつ、断面の20%程度以上である	要部材補修+要環境改善	
			明確な被害が部材の大半に見られ、その1箇所以上に材表面から辺長の20%以上に達する被害がある	要部材交換+要環境改善	
			明確な劣化の兆候があるが、仕上げ材などで覆われていて直接木部を確認できない	要精密診断+要環境改善(建物所有者に了解を得て、仕上げ材を剥がさなければ被害の有無は判定不可能)	
蟻害診断	シロアリによる蟻道、蟻土及び被害	目視、打診 触診、圧入	腐朽診断と同様	腐朽診断と同様	
集成材のはく離診断	接着層のはく離	目視計測 (隙間ゲージによる)	はく離がない	健全	
			一部に深さが材幅の1割未満のはく離がある	経過観察	
			深さが材幅の2割未満のはく離がある	経過観察の上、進行性の場合は要精密診断	
			明瞭なはく離が材中央部にあり、深さが材幅の1/2未満のもの	専門家による精密診断の上、補修をするなど進行を止める措置をとる	
			上記の状態で、深さが材幅の1/2以上のもの	専門家による精密診断の上、構造耐力に影響するか検討し、必要があれば、補強あるいは部材交換	
屋外木部の塗装部の診断	塗装表面の劣化	汚れ 白亜化 変退色	目視、触診	汚れなし	経過観察
				顕著に認められる	補修
				指に粉が付かない	経過観察
	塗膜自体の劣化	欠損 ふくれ 剥がれ ひび割れ	目視	粉状物が顕著に付く	補修
				変退色なし	経過観察
				顕著に認められる	補修
				なし	経過観察
				顕著に認められる	補修
				なし	経過観察
				顕著に認められる	補修
接合金物の腐食診断	接合金物の腐食(全 部位共通)	目視、触診	金物の表面的、局部的腐食 金物の著しい腐食	経過観察 金物腐食診断の実施	
接合金物の 塗膜劣化診断	塗膜表面の劣化 塗膜内部の劣化 下地を含む劣化	目視、触診	汚れ、変退色、光沢低下、白亜化、白化 膨れ、割れ、剥がれ 腐食	清掃の実施 補修 上記接合金物の腐食診断へ	
			防錆塗装の変質 (ふくれ、剥がれ、割れ、白亜化など)	健全 ただし、塗膜面に異常が認められる場合は塗膜補修を行う	
			局部的な防錆層のさびが認められる 全面にわたる防錆層のさびが認められる 素地に錆が生じている	部分的補修 局部的な錆は結露水、雨水など何らかの水分が関与している場合が多い。早急な補修が必要であるとともに、漏水原因の除去に努める。 全面補修 全面交換 一般に鋼材の寿命は表面防錆皮膜が無くなった段階を言い、交換が必要となる	
金物接合部の変状診断	金物の緩み	目視、触診	ボルトの緩みがある	増し締め	
	金物の欠落	目視	欠落がある	欠落の原因を探るとともに、再取り付け	
	金物のはずれ	目視、触診	はずれている	はずれの原因を探るとともに、再取り付け	
	部材と金物間の隙間	目視、計測	隙間にゲージが簡単にに入る	隙間に鋼板などを挿入し、接合具の締め直しを行う	

出典「横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関するガイドライン」一部改変

(9) 構造比較検討表（北千里小学校跡地複合施設「まちなかリビング北千里」）

「9 (1) 北千里小学校跡地複合施設「まちなかリビング北千里」」の構造比較検討表です。

表 10-9 北千里小学校跡地複合施設の構造比較検討表

建物の構造	鉄筋コンクリート造 (RC 造)	鉄骨造 (S 造)	木造 (W 造)	鉄筋コンクリート造+木造 (RC+W 造)
断面形状				
特徴	<ul style="list-style-type: none"> コンクリートと鉄筋が一体となった構造。 建物重量が重いが耐火・遮音性に優れる。 柱の間隔が狭い。 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄の柱梁の構造。床はコンクリート造。 建物重量は RC 造より軽い。 広い空間を確保できるが振動を伝えやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 木材を柱梁に利用した構造。 建物重量が一番軽いが耐火性は劣る。 柔軟性や粘り強さがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 建物用梁で音の出る部分を RC 造として利用者が交流する吹抜け部分を W 造に分け、達材通所で両方の長所を生かした構造。
基礎・地盤への負担	<ul style="list-style-type: none"> 建物重量が非常に重いため基礎が大きくなり地盤改良柱もしくは杭等が必要になる。 	<ul style="list-style-type: none"> 建物重量が RC 造よりは軽くできるが今回は地盤改良柱もしくは杭等が必要になる。 	<ul style="list-style-type: none"> 建物重量が軽いため基礎を小さくすることができますコストと工期を抑えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> RC 造部分は大きな基礎が必要となり、地盤改良柱もしくは杭等が必要になる。 W 造部分は建物重量が軽いので RC 造部分に比べて基礎は軽微となる。
人・環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 熱や冷たさが非常に伝わりやすいため断熱には注意が必要。 ガラス張り部分は共通で断熱に注意が必要。 放出される炭素量が W 造に比べ約 4.2 倍ある。 	<ul style="list-style-type: none"> 熱や冷たさが非常に伝わりやすいため断熱には注意が必要。 ガラス張り部分は共通で断熱に注意が必要。 ※ 放出される炭素量が W 造に比べ約 2.8 倍ある。 	<ul style="list-style-type: none"> 木は鉄の約 350 倍、コンクリートの約 10 倍といわれる断熱性能により夏涼しく冬暖かい建物となり、さらに調湿機能もある。 放出される炭素量が一番少なく、環境負荷が少ない地球環境にやさしい構造。 	<ul style="list-style-type: none"> RC 造部分と W 造部分の良い所を採用。 CLT 等により木材を多く活用することで木材の断熱・調湿機能などを発揮しやすい。 ガラス張り部分は共通で断熱に注意が必要。
床の遮音性	<ul style="list-style-type: none"> 最も優れている。しかし子どもが飛び跳ねるような重量衝撃音や振動を伴う打撃音は聞こえる。 	<ul style="list-style-type: none"> RC 造に比べて床の剛性が低いので、重量衝撃音や振動を伴う打撃音は一般的に伝わりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> コンクリートに比べて比重が軽いため一般的には遮音性が落ちる。 	<ul style="list-style-type: none"> 音が出る公民館部分は RC 造なので床の遮音性は最も優れている。しかし子どもが飛び跳ねるような重量衝撃音や振動を伴う打撃音は聞こえる。
工事の工期・施工性	<ul style="list-style-type: none"> コンクリート打設のためポンプ車が必要。 コンクリート打設のためポンプ車が必要。 工期は一般的には長くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄骨工場での加工作業が同時にでき合理的。 部材が大きいため大型クレーンが必要。 工期は一般的には短いが近年はボルト不足のため工期が詰めない。 	<ul style="list-style-type: none"> 工場での加工作業が同時にでき合理的。 工期は鉄骨造より短くなるが、着工前からの木材調達や加工の手配が必要。 現場が汚れにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> RC 造を先行施工することで木材が現場搬入されるまでの時間を合理的に利用できる。 工期の算段もつきやすい。
耐震性能	<ul style="list-style-type: none"> 低層建物なので建物重量自体で揺れに抵抗でき、耐震性の確保に有利に働く。 	<ul style="list-style-type: none"> 低層建物なので建物重量が軽く部材を小さくできるが、揺れ幅を小さくするため部材が大きくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 低層建物なので建物重量が軽く揺れに抵抗するために耐震要素である壁が多く必要。 	<ul style="list-style-type: none"> RC 造は建物自体で揺れに抵抗し木造部分は RC 造へ揺れを伝えることで合理的に耐震性が確保できる。
耐火性能・内装制限	<ul style="list-style-type: none"> 被覆による防火性能が不要な分有利である。(準耐火) 木質化すると避難経路である図書館と廊下に内装制限による表面処理が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 被覆による防火性能が不要な分有利である。(準耐火) 木質化すると避難経路である図書館と廊下に内装制限による表面処理が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 被覆や燃え代設計により部材を大きくすることで耐火性能は確保できる。(準耐火) 防火区画の処理に難点がある。 	<ul style="list-style-type: none"> RC 造はそのままでも、W 造部分は燃え代設計で対応できる。(準耐火) 内装制限も構造材に関しては木材あらわしで対応可能。
コスト(概算躯体費)	<ul style="list-style-type: none"> 地盤が脆弱な場合は基礎の費用が増大するが今は支持地盤が浅いのでコストは最も安くなる。 RC 造躯体コストを 100 とした時の比率【100】 	<ul style="list-style-type: none"> 近年の鉄骨費用の高騰により RC 造よりもコスト高になる。 RC 造躯体コストを 100 とした時の比率【120】 	<ul style="list-style-type: none"> 柱梁を木造大断面にすることで RC 造よりもコストが高くなる。 RC 造躯体コストを 100 とした時の比率【113】 	<ul style="list-style-type: none"> 木造部分の柱を木造大断面とし屋根を CLT とすることでコストは微増する。 RC 造躯体コストを 100 とした時の比率【110】
考察	<ul style="list-style-type: none"> コストが最も安く床の遮音性も確保やすい。また耐震性や耐火性能も優れている。 	<ul style="list-style-type: none"> 近年の状況ではコストが高くなりまた工期も読みないことからあまり向いていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 工期が短く地球環境にも優しいがコストが高めになる。また建物用途上遮音性の確保が求められるが対応が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 床の遮音性も確保しやすく耐震性や耐火性能も問題ない。コストは微増するが利用者交流部分を木材あらわしとする未来型の CLT 活用事例を公共施設で率先して行う意義がある。

※日本住宅・木材技術センター『木材のすすめ』の「住戸一戸あたりの材料製造時の炭素放出量と炭素貯蔵量」より抜粋

(10) 木材利用に係る補助事業・制度等一覧

表 10-10 令和3年度(2021年度) CLTを活用した建築物への支援制度一覧

出典 「内閣官房HP <https://www.cas.go.jp/seisaku/cltmadoguchi/#budget>」

区分	主管省庁	制度名称	概要				施設の用途					
			内容	対象	補助率等	条件	民間建築物					
1	林野庁	JAS構造材実証支援事業等		CLT活用の実証的取組に対し調達費の一部を支援	建築業者	CLTの調達費又は14万円/m ³ の低い方(上限3,000万円)	JAS構造材活用宣言を登録した者	○	○	○	○	○※備考参照1
		CLTを活用した先駆的な建築物の建設等支援		協議会方式によるCLT建築物の設計・建築実証の取り組み	建築主等(公共団体、民間等)	設計・建築費への助成:3/10以内(特・普及性・先駆性の高いもの1/2以内)	先駆性・普及性の実証	○	○	○	○	○※備考参照
2	都	都市における木材需要の拡大(仮称)	非住宅・中高層建築物における木質建築資材の利用の実証への支援	建築業者	①耐火・準耐火建築物等 CLT 17万円/m ³ JAS構造材を利用する建築物 CLTの調達費又は14万円/m ³ の低い方①②とも、上限3,000万円)	都市部を中心とした木材利用拡大宣言(仮称)またはJAS構造材活用宣言を登録した者	○	○	○	○	○	○※備考参照1
3	国交省	サステナブル建築物等先导事業(木造先導型)	多用な用途の先導的木造建築物への支援	建築主等(公共団体、民間等)	調査・設計費の1/2 建設工事費の15%(掛増し分の1/2)(上限3億円)	建設工事費の15%(掛増し分の1/2)(上限3億円)	設計・施工技術の先導性(構造・防火)	○	○	○	○	○
4	5	実験棟の整備への支援と性能把握	3,000万円以内	実験・実証の先導性	×	×	×	×	×	×	×	×
6	レジリエンス強化型ZEB実証事業	システム・設備機器の導入を支援	建築主等(公共団体、民間等)	補助対象経費:空調、給湯、BEMS導入費用 補助率:2/3 備考:CLTについて優先採用	ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) 災害発生時に活動拠点となる公衆性の高い施設であること	○	×	○	○	○	×	
7	ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業	システム・設備機器の導入を支援	建築主等(公共団体、民間等)	補助対象経費:空調、給湯、BEMS導入費用等 補助率:[R2当初]2/3以内 [R3当初]3/5以内 備考:CLTを用いた事業について優先採用	ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)	○	×	○	○	○	×	
8	環境省	戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業	低炭素化に資する素材(CLТ)を一定程度使用する戸建住宅に支援	戸建住宅(低中層)を新築する者	CLT一定量以上使用で定額を追加補助 (ZEH化戸建住宅への補助金60万円または105万円に追加)	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)戸建住宅またはZEH+戸建住宅	×	×	×	×	○	
9	集合住宅の省CO ₂ 化促進事業	低炭素化に資する素材(CLТ)を一定程度使用する集合(低中層)住宅に支援	集合住宅(低中層)を新築する者	CLT一定量以上使用で定額を追加補助 定額10万円/m ² (上限:1棟あたり1,500万円) (ZEH化集合住宅への補助金50万円に追加)	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)集合住宅(低中層)	×	×	×	×	○	×	
C O L I D T □ 等 木 利 用 へ の 支 援 予 算	10	林野庁	林業・木材産業成長産業化促進対策	地域材利用のモデルとなるような公共建築物の木造化・木質化を支援	地方公共団体、民間事業者等	木造化・建設工事費の15(CLТ等の先進的技術を活用するものは1/2以内) 木質化:木質化事業費の1/2以内、ただし建設工事費の3.75を超えないこと	面積が300m ² 以上 地域材利用量が0.18m ³ /m ² 以上 構造耐力上主要部位にJAS製材品を使用	×	×	×	×	×
11	文科省	公立学校施設整備費負担金	公立の義務教育諸学校における教育の円滑な実施を確保するため、公立学校建物の施設整備に要する経費の一部を負担。	地方公共団体	原則1/2	○公立小中学校等における教室の不足を解消するための校舎の新増築。 ○公立小中学校等を適正な規模にするため統合しようとすることによって必要となる、又は統合したことによって必要となつた校舎又は室内運動場の新増築。等	×	×	×	×	×	
12	13	学校施設環境改善交付金	学校施設の老朽化対策や耐震化はじめとした環境整備を図り、経年劣化により安全性・機能性に支障のある老朽施設を改善するなど、設置者が行なう公立学校施設整備に必要な経費を支援する。	地方公共団体	原則1/3	○構造体の劣化対策を要する建築後40年以上経過した建物の長寿命化改良。 ○構造上危険な状態にある建物の改築。 ○建築後20年以上経過した建物の大規模改修。等	×	×	×	×	×	
14	15	私立学校施設整備費補助金(私立学校教育研究装置等整備費(①私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費)、②私立高等・中等学校等施設高機能化整備費))	私立大学等の教育研究の充実と質的向上を図ることを目的として、私立大学等の施設の整備等に係る経費の一部を補助。	学校法人等	①1/2以内等 ②1/3以内	文部科学省の「私立大学等経常経費補助金」において、前年度及び当該年度に、不交付又は減額の措置を受けていないこと及び受けられる可能性がないこと。等	×	×	×	×	×	
14	文科省	私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)	児童教育の振興を図るために、私立幼稚園の新設及び増築等に係る経費の一部を補助。	学校法人	1/3以内等	新築及び増築の場合、交付決定年度中に設置認可がなされ、交付決定年度中に、又は交付決定年度の翌年度から幼稚園を開設すること。等	×	×	×	×	×	
15	認定こども園施設整備交付金	認定こども園の設置促進のため、都道府県が行う認定こども園の施設整備事業に係る経費の一部を補助。	地方公共団体(都道府県)	1/2以内	整備対象施設の設置主体は学校法人又は社会福祉法人であること。等	×	×	×	×	×	×	

施設の用途													窓口 問合せ先	公募情報等	備考
学校	こども園 幼稚園保育園	福祉施設	病院医療施設	公民館	社会教育施設	庁舎	消防署警報器	駅空港	高速道路SA道の駅	実験棟	その他				
○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	—	全木造(全国木材組合連合会) 03-6550-8540	【R1補正】公募期間 3月3日～6月30日	1 集合住宅及び4階建以上 の戸建住宅に限る 2 公共建築物は国以外が 建てる建築物に限る	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	(公財)日本住宅・木材技術センター 03-5653-7662	【R1補正】公募終了	共同住宅は対象 分譲・個人住宅は対象外	
○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	○ ※備考参照2	—	全木造(全国木材組合連合会) 03-6550-8540	調整中	1 4階建以上に限る2 公共建築物は国以外が建てる建築物に限る3 要件等については調整のため、変更の可能性がある	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	国土交通省住宅局住宅産業課木造住宅振興室 03-5253-8512	第1回公募: 4月3日～5月19日	CLTが要件ではないが対象 http://www.sendo-shien.jp/31/	
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	一般社団法人静岡県環境資源協会 054-266-4161	1次公募終了	CLTが要件ではないが優先採択枠あり http://www.siz-kankyou.jp/2019hoseico2.html	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	一般社団法人静岡県環境資源協会 054-266-4161	1次公募 5月上旬～6月中旬	CLTが要件ではないが優先採択枠あり http://www.siz-kankyou.jp/2020co2.html	
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	一般社団法人環境共創ニシアツブ 03-5565-4082	【戸建ZEH】 1次公募:5月6日～6月18日 終了 2次公募:7月5日～8月20日 3次公募:8月30日～9月24日 【先進的再エネ不燃等導入事業】5月6日		
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	一般社団法人環境共創ニシアツブ 03-5565-4082	【低中層ZEH-M】 1次公募:5月10日～6月3日 終了 【先進的再エネ熱等導入事業】5月7日～10月30日		
○ ※備考参照	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	—	林野庁木材利用課 03-6744-2626 各都道府県林務部局		公立小中学校の校舎木造化 は補助対象外 官公施設は補助対象、外国で 定めた配分基準により都道 府県の裁量で各事業体に配 分	
○ 公立 ※備考参照	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設 助成課 03-6734-2000		小学校、中学校、義務教育 学校、中等教育学校の前期 課程、特別支援学校の小中 学部		
○ 公立 ※備考①参照	○ 公立 ※備考②参照	×	×	×	×	×	×	×	—	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設 助成課 03-6734-2000		①小学校、中学校、義務教育 学校、中等教育学校の前期 課程、特別支援学校の幼稚 園(幼稚園から移行した幼 保連携認定こども園を含 む。)			
○私立	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	(大学・高等学校等 等)文部科学省高等 教育・国際化私学助成 課 03-6734-2774 (専修学校)文部科 学省統合教育政策 局・高等教育・国際化 私学助成課 03-6734-3260	(大学・高等学校等) 第1回募集:1月13日～4月19日 (着手時期によって、提出期限 が異なります。) (専修学校) 第1回募集3月24日～5月7 日 終了	○事業メニューの「エコキャ バス推進事業」の支援対 象として、地域材、簡伐材等 を使用した内装木質化を例 示。		
×	○私立	×	×	×	×	×	—	—	—	—	文部科学省初等中等教育局幼兒 教育課 03-6734-2714				
×	○私立	×	×	×	×	—	—	—	—	—	文部科学省初等中等教育局幼兒 教育課 03-6734-2714				

区分	主管省庁	制度名称	概要				施設の用途				
			内容	対象	補助率等	条件	民間建築物				
							事務所	工場	店舗	宿泊施設	住宅
C L T 建築物での活用も可能な予算	16	保育所等整備交付金	保育を必要とする乳幼児に対し、市町村が策定する市町村整備計画に基づいて実施される保育所等、認定こども園の保育所機能部分または小規模保育事業所の新設、修理、改修又は整備に要する経費や、防音壁整備、防犯対策強化に係る整備に要する経費の一部に交付金を交付する。	地方公共団体、社会福祉法人等	定額(1/2相当、2/3相当)	交付要綱のとおり	x	x	x	x	x
		次世代育成支援対策施設整備交付金	児童養護施設等の施設整備にかかる都道府県、市区町村の整備計画に対して交付するもの。	地方公共団体、社会福祉法人等	定額(1/2相当・児童館、児童センターは1/3相当)	交付要綱のとおり	x	x	x	x	x
		地域医療介護総合確保基金(介護分)	介護施設・事業所等の整備に対して支援	地方公共団体、民間事業者等	定額(施設種別により異なる)例: 地域密着型特別養護老人ホームの場合、最大1床当たり448万円	介護施設等の整備に関する事業に係る都道府県計画に基づき実施	x	x	x	x	x
	19 厚労省	地域医療介護総合確保基金(医療分)	「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、各都道府県に基金を設置し必要な事業を実施。	地方公共団体医療法人等	都道府県において設定	都道府県が定める計画に基づいて実施されるものであること。等	x	x	x	x	x
		医療施設等施設整備費補助金	べき地・離島の住民に対する医療の確保及び臨床研修等の研修環境の充実を図るため、離島を含むべき地に所在する医療施設や臨床研修病院等の施設整備を支援するもの。	都道府県等	1/2、1/3	べき地保健医療対策等実施要綱に基づいて実施する事業であること。等	x	x	x	x	x
	20	医療提供体制施設整備交付金	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図ること等を目的とした医療機関等の施設整備を支援するもの。	都道府県等	0.33、0.5	都道府県が定める計画に基づいて実施されるものであること。等	x	x	x	x	x
	22	社会福祉施設等施設整備費補助金	障害児・者の障害福祉サービス等の基盤整備を図る。	社会福祉法人等	国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/4、設置者1/4	-	x	x	x	x	x

施設の用途												窓口 問合せ先	公募情報等	備考	
学校	公共建築物												その他 実験棟	公募情報等	備考
	こども園 幼稚園保 育園	福祉施設	病院医療 施設	公民館	社会教育 施設	庁舎	消防署 警察署	駅空港	高速 道 路SA道の 駅						
×	○ ※公立除 く	×	×	×	×	×	×	×	×	—	厚生労働省子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係 03-3595-2647	各市区町村の担当窓口にお問い合わせください。	対象施設は保育所、認定こども園等(公立施設を除く(※小規模保育事業所は公立も対象))となります。詳細は交付要綱を参照のこと。		
×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	—	厚生労働省子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係 03-3595-2647	各市区町村の担当窓口にお問い合わせください。	対象施設は、公立施設、民間施設いません。詳細は交付要綱を参照のこと。		
×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	—	各都道府県介護 保険部局		施設の木造化・木質化等の 木材利用等を行うものを優 先的に選定するよう配慮		
×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	—	各都道府県医療 担当部局	各都道府県の医療担当部 局へお問い合わせ下さい。			
×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	—	厚生労働省医政 局地域医療計画課 03-3595-2194	各都道府県の医療担当部 局へお問い合わせ下さい。			
×	×	×	○ ※公立除 く	×	×	×	×	×	×	—	厚生労働省医政 局地域医療計画課 03-3595-2194	各都道府県の医療担当部 局へお問い合わせ下さい。			
×	×	○ ※公立除 く	×	×	×	×	×	×	×	—	○障害福祉関係 施設について厚生労働省障害福 祉課 03-3595-2528 ○保護施設につ いて厚生労働省社 会・援護局保護 課 03-3595-2613		公立施設は対象外		

表 10-11 公共建築物等の整備に活用可能な補助事業・制度等一覧 2020

出典「林野庁HP <https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/koukyou/>」

整理番号	所管省庁	名称	概要	事業実施主体	主な要件	補助率・補助内容	令和3年度予算額
<施設整備への支援>							
1	林野庁	林業成長産業化総合対策のうち林業・木材産業成長産業化促進対策	地域材利用のモデルとなるような公共建築物の木造化・木質化に対し支援。	地方公共団体、民間事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ○補助対象施設の面積が300m²以上であること。 ○木造化の場合、対象施設の木材利用量が0.18m³/m²以上であること。木質化の場合は木質化事業面積が300m²以上であること。 ○構造耐力上主要な部分に用いる製材品について、原則として、JAS製材品を使用すること等 	<ul style="list-style-type: none"> ○木造化:建設工事費の15%(CLT等の先進的技術を活用するものは1/2以内) ○木質化:木質化事業費の1/2以内。ただし、建築工事費の3.75を超えないこと。 	86億円の内数
2	国土交通省	サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)	木造化に係る先導的な設計・施工技術が導入される建築物の整備に対し支援。	地方公共団体、民間事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ○構造・防火面の先導的な設計・施工技術が導入されていること。 ○使用する材料や工法の工夫により整備コストを低減させるなどの、木材利用に関する建築生産システムについて先導性を有するものであること。 ○建築基準法上特段の措置を要する一定規模以上のものであること。 ○施工に係る技術等を公開すること。等 	<ul style="list-style-type: none"> ○調査設計費:先導的な木造化に係る費用の1/2以内 ○建設工事費:木造化による掛かり増し費用の1/2以内 ただし、掛かり増し費用の算出が困難な場合は、建設工事費の15以内 ○技術検証費:検証にかかる費用の1/2以内(上限額:5億円) 	74.9億円の内数
3	文部科学省	公立学校施設整備費負担金	公立の義務教育諸学校における教育の円滑な実施を確保するため、公立学校建物の施設整備に要する経費の一部を負担。	地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> ○公立小中学校等における教室の不足を解消するための校舎の新增築。 ○公立小中学校等を適正な規模にするため統合しようすることに伴って必要となり、又は統合したことによる必要となった校舎又は屋内運動場の新增築。 	<ul style="list-style-type: none"> ○原則1/2 	440.65億円の内数
4	文部科学省	学校施設環境改善交付金	学校施設の老朽化対策や耐震化をはじめとした環境整備を図り、経年劣化により安全性・機能性に支障のある老朽施設を改善するなど、設置者が行う公立学校施設整備に必要な経費を支援する。	地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> ○計画的・戦略的に施設の長寿命化を図るために、予防的な改修工事を含めて補助 ○構造上危険な状態にある建物の改築。 ○建築後20年以上経過した建物の大規模改造成等 	<ul style="list-style-type: none"> ○原則1/3 	247.69億円の内数

施設の用途	木材利用の位置づけ	留意事項等	公募情報等	問合せ先	学校	こども園・幼稚園・保育所	老人福祉施設	社会福祉施設	病院・医療施設	公民館	社会教育施設	庁舎	消防署	警察署	駅・空港	高速道路 S A ・道の駅
					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○地域材利用が必須	○公立小中学校の校舎木造化は補助対象外。 ○営利目的の施設は補助対象外。 ○庁舎、消防署、警察署は不特定多数の利用者が見込めないため、費用対効果の観点から対象外。 ○都道府県の交付金事業としての支援であるため、整備箇所の都道府県交付金事業計画に含まれるもののが対象。	各都道府県の林務部局にお問い合わせください。	林野庁木材利用課 TEL:03-6744-2626 各都道府県林務部局												
	○主要構造部に木材を一定以上使用するものであること。	○補助対象事業の公募を行い、有識者により構成される委員会の審査により選定。	国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室にお問い合わせ下さい。	国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室 TEL:03-5253-8111												
○公立	①環境を考慮した学校施設(エコスクール)として認定を受けて内装木質化を行う場合、補助単価を加算。 ②地域材を活用して木造施設を整備する場合、①とは別に、補助単価を加算。		各都道府県、各市町村の教育委員会へお問い合わせ下さい。	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課 TEL:03-6734-2000												
○公立	①環境を考慮した学校施設(エコスクール)として認定を受けて内装木質化を行う場合、補助単価を加算。 ②地域材を活用して木造施設を整備する場合、①とは別に、補助単価を加算。	○公立認定こども園については、公立幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園に限る	各都道府県、各市町村の教育委員会へお問い合わせ下さい。	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課 TEL:03-6734-2000												

整理番号	所管省庁	名称	概要	事業実施主体	主な要件	補助率・補助内容	令和3年度予算額
5	文部科学省	私立学校施設整備費補助金 (私立学校教育研究装置等整備費 (①私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費)、 (②私立高等学校等施設高機能化整備費))	私立大学等の教育研究の充実と質的向上を図ることを目的として、私立大学等の施設の整備等に係る経費の一部を補助。	学校法人等	○文部科学省の「私立大学等経常経費補助金」において、前年度及び当該年度に、不交付又は減額の措置を受けていないこと及び受ける可能性がないこと。 等	①1/2以内等 ②1/3以内 (Is値0.3未満の施設の耐震補強工事は1/2以内)	61.49億円 の内数
6	文部科学省	私立学校施設整備費補助金 (私立幼稚園施設整備費)	幼児教育の振興を図るために、私立幼稚園の新設及び増築等に係る経費の一部を補助。	学校法人	○新築及び増築の場合、交付決定年度中に設置認可がなされ、交付決定年度中に、又は交付決定年度の翌年度から幼稚園を開設すること。 等	○1/3以内（倒壊等の危険性が高い） (Is値0.3未満)施設の耐震補強工事は1/2以内)	4.9億円の内数
7	文部科学省	認定こども園施設整備交付金	認定こども園の設置促進のため、都道府県が行う認定こども園の施設整備事業に係る経費の一部を補助。	地方公共団体 (都道府県)	○整備対象施設の設置主体は学校法人又は社会福祉法人であること。 等	○1/2以内	25.24億円 の内数
8	厚生労働省	保育所等整備交付金	待機児童の解消や女性の就業率の上昇に対応することを目的に、市町村が策定する整備計画に基づき、保育所や認定こども園等を設置する経費に充てるための市区町村への交付金。	社会福祉法人学校法人等	○市区町村が策定する整備計画に基づいて整備されるものであること。 等	○1/2相当 (子育て安心プランに参加する等一定の要件を満たす場合は2/3相当)	497億円
9	厚生労働省	次世代育成支援対策施設整備交付金	次世代育成支援対策を推進することを目的に、都道府県・市区町村が策定する整備計画に基づき、児童福祉施設等を設置する経費に充てるための交付金。	都道府県 社会福祉法人等	○都道府県・市区町村が策定する整備計画に基づいて整備されるものであること。 等	○定額(1/2相当、児童館は1/3相当)	64億円

施設の用途									木材利用の位置づけ	留意事項等	公募情報等	問合せ先			
学校	こども園・幼稚園・保育所	老人福祉施設	社会福祉施設	病院・医療施設	公民館	社会教育施設	庁舎	消防署	警察署	駅・空港	高速道路SA・道の駅				
○私立												○事業メニューの「エコキャンバス推進事業」の支援対象として、地域材、間伐材等を使用した内装木質化を例示。	①大学等(大学・短期大学・高等専門学校)・専修学校、②高等学校等(小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校)の区分毎に事業が分かれている	文部科学省ホームページ(http://www.mext.go.jp/a.menu/koutou/shinkou/07021403/002.htm)に掲載。高等学校等については各都道府県の私立学校主管課へお問い合わせ下さい。	(大学等・高等学校等) 文部科学省高等教育局私助成課 TEL: 03-5253-4111 (内線2774・2746) (専修学校) 文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室 TEL: 03-5253-4111 (内線3958)
○私立幼稚園												○事業メニューの「エコ改修事業」の木材利用型の支援対象として、地域材、間伐材等を使用した内装木質化を事業概要として例示。	エコ改修事業については、当該整備がエコに当たることが把握できる根拠資料の御提出をいたしであります。	各都道府県の私立学校主管課へお問い合わせ下さい。	文部科学省初等中等教育局幼児教育課 TEL: 03-6734-2714
○私立認定こども園等												なし	認定こども園整備事業については市町村負担があるため、事前に市町村と相談のこと。	各都道府県の教育委員会又は福祉担当部局へお問い合わせ下さい。	文部科学省初等中等教育局幼児教育課 TEL: 03-6734-2714
○こども園・保育所等												なし		各都道府県の福祉担当部局へお問い合わせ下さい。	厚生労働省子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室 TEL: 03-3595-2647 保育課 TEL: 03-3595-2542
		○児童福祉施設等										なし		各都道府県・指定都市・中核市の福祉担当部局へお問い合わせ下さい。	厚生労働省子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室 TEL: 03-3595-2647

整理番号	所管省庁	名称	概要	事業実施主体	主な要件	補助率・補助内容	令和3年度予算額
10	厚生労働省	地域医療介護総合確保基金	「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、各都道府県に基金を設置し必要な事業を実施。	地方公共団体医療法人 社会福祉法人等	○都道府県が定める計画に基づいて実施されるものであること。 等	○医療施設:都道府県において設定 ○介護施設:定額	医療分 851億円 介護分 467億円
11	厚生労働省	医療施設等施設整備費補助金	へき地・離島の住民に対する医療の確保及び臨床研修医の研修環境の充実を図るため、離島を含むへき地に所在する医療施設や臨床研修病院等の施設整備を支援するもの。	都道府県等	○へき地保健医療対策等実施要綱に基づいて実施する事業であること。 等	○1/2、1/3 ○1/2(スプリンクラー整備事業)	53億円
12	厚生労働省	社会福祉施設等施設整備費補助金	地方自治体が策定する整備計画が着実に実施されるよう障害児・者の障害福祉サービス等の基盤整備を図る。	社会福祉法人等	○地方自治体が策定する整備計画に位置づけられ、真に緊急性及び必要性の高い整備を対象とすること。 等	○1/2	48億円
13	防衛省	民生安定助成事業	防衛施設の設置・運用により、その周辺地域の住民の生活又は事業活動の阻害が認められる場合において、その障害を緩和するため、地方公共団体が行う施設の整備等に対して助成	地方公共団体	○防衛施設の設置・運用により、その周辺地域の住民の生活又は事業活動の阻害が認められること。 等	○5/10~10/10・定額等(補助率は、対象施設の工事方法等により異なる。)	336億円 の内数
14	防衛省	特定防衛施設周辺整備調整交付金	公共用の施設の整備又はその他の生活環境の改善若しくは開発の円滑な実施に寄与する事業を行なうため追費用に充てさせるため、予算の範囲内において、特定防衛施設関連市町村に対して交付	地方公共団体 (特定防衛施設関連市町村に限る)	○特定防衛施設関連市町村であること。 ○防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律施行令第14条に定めるメニューに合致すること。 ○公共用の施設に限る。	○特定防衛施設関連市町村への交付額の範囲内	約228億円 の内数
15	総務省	(地方財政措置)防災対策事業債		地方公共団体	○大規模地震が発生した場合に甚大な被害を受けると想定され、災害応急対策上不可欠となる防災対策の拠点施設及び災害時に特に配慮が必要となる者のための施設を対象とするものであること	○充当率:起債対象経費の90以内 ○交付税措置:地方債の元利償還金の50を基準財政需要額に算入 ○起債対象経費:<庁舎>原則、次に定める面積及び ^m 当たり単価に基づき算定した額を上限 ※面積:人居職員数×職員一人当たり面積(35.3m ²)と移転前面積を比較して大きい方 ※m ² 当たり単価:361千円 <庁舎以外>原則、移転前の延床面積を上限	-

学校	施設の用途									木材利用の位置づけ	留意事項等	公募情報等	問合せ先
	こども園・幼稚園・保育所	老人福祉施設	社会福祉施設	病院・医療施設	公民館	社会教育施設	庁舎	消防署	警察署				
	○			○						○介護施設にあつては、施設の木造化・木質化等の木材利用等を行うものを優先的に選定するよう配慮。		各都道府県の医療・介護担当部局へお問い合わせ下さい。	厚生労働省医政局 TEL:03-3595-2194 厚生労働省老健局 TEL:03-3595-2888
				○						なし		各都道府県の医療担当部局へお問い合わせ下さい。	厚生労働省医政局 TEL:03-3595-2194
		○								○障害福祉サービス事業所等にあつては、施設の木造化・木質化等の木材利用等を行うものを優先的に選定するよう配慮。		各都道府県・指定都市・中核市の福祉担当部局へお問い合わせ下さい。	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 TEL:03-3595-2528
	○こども園・保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	なし		各地方防衛局の担当部局へお問い合わせください。	防衛省地方協力局周辺環境整備課 TEL:03-5362-4849
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	なし	○公用施設、国が設置する公共用施設及び国の補助を受けて設置する公共用施設(国との他の補助金等の交付を受けた場合、地方負担分への本交付金の充当)は対象外。	各地方防衛局の担当部局へお問い合わせください。	防衛省地方協力局周辺環境整備課 TEL:03-5362-4849
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	なし	○地方単独事業として行う事業を対象		総務省自治財政局地方債課 TEL:03-5253-5629

整理番号	所管省庁	名称	概要	事業実施主体	主な要件	補助率・補助内容	令和3年度予算額
16	総務省	(地方財政措置)緊急防災・減災事業債		地方公共団体	防災対策事業債と同様	○充当率:起債対象経費の100以内 ○交付税措置:地方債の元利償還金の70を基準財政需要額に算入 ○起債対象経費:防災対策事業債と同様	—
17	日本政策金融公庫	【中小企業事業・国民生活事業】 新企業育成貸付、企業活力強化貸付、環境・エネルギー対策貸付、セーフティネット貸付、普通貸付ほか	中小企業・小規模事業者の施設・設備の導入を行うための資金を貸付	中小企業・小規模事業者	○独立して事業を遂行する意思を有し、かつ、適切な事業計画を持つ者で、当該事業の継続が可能であると見込まれるもの	○貸付限度額(例) 【中小企業事業】 7億2千万円(うち運転資金2億5千万円)ほか 【国民生活事業】 7千2百万円(うち運転資金4千8百円)ほか ○貸付利率 主要利率一覧表 (https://www.jfc.go.jp/n/rate/base.html)ほか	—
18	(独)福祉医療機構	福祉貸付事業	老人福祉施設、保育所や障害のある方を支援する施設などの社会福祉施設を整備する際に必要となる建築資金等を貸付。	社会福祉法人一般 社団(財団)法人 学校法人等	○土地、建物、地上権のいずれか又は全てに担保を設定すること。	○融資限度額 (機構が定める基準事業費-法的・制度的補助金) × 融資率 ○貸付利率 金銭消費貸借契約締結時の利率を適用。 最新の利率は機構のHP(https://www.wam.go.jp/hp/)で確認。	—
<施設整備以外のその他支援>							
19	林野庁	地域における民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業	地域の企業や行政が参画する地域協議会等を対象に、専門家の派遣による木造化・木質化のノウハウの提供、ワークショップ等による技術の向上等を行う取組を支援。	地域協議会等	○具体的な計画として数年以内に実現する計画であること。等	○事業実施主体からの専門家派遣などによる技術的支援。	—

施設の用途															
学校	こども園・幼稚園・保育所	老人福祉施設	社会福祉施設	病院・医療施設	公民館	社会教育施設	庁舎	消防署	警察署	駅・空港	高速道路SA・道の駅	木材利用の位置づけ	留意事項等	公募情報等	問合せ先
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			なし	○事業年度は、令和3年度から令和7年度まで(5年間)。 ○全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業等を対象		総務省自治財政局地方債課 TEL: 03- 5253- 5628
		○	○	○						○		なし	○「施設の用途」欄に該当する事業主体であっても、資金により詳細な要件が定められているため、日本政策金融公庫各支店に要確認。	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/index.html	日本政策金融公庫中小企業事業・国民生活事業各支店 (https://www.jfc.go.jp/n/branch/)
	○保育所・こども園	○	○									木材の利用による木造施設の整備について、融資率を引き上げる優遇融資を実施。	○償還期間は、貸付金の種類及び貸付金額の区分に応じ、機構が決定。	https://www.wam.go.jp/hp/cat/fukusikasituke/	独立行政法人福祉医療機構福祉医療貸付部福祉審査課融資相談係 TEL: 03- 3438- 9298
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○木造化・木質化を図る取組であること。	○設計費や工事費用など、建築に係る費用を補助する事業ではない。	未定	林野庁木材利用課: 03- 6744- 2626

(11) 用語集

表 10-12 用語集

名称	内容	該当ページ
【アルファベット/数字】		
C L T	ひき板(ラミナ)を並べた後、繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料。建築の構造材以外にも耐熱性や遮炎性、遮音性などの複合的な効果も期待できる。	32, 49, 50, 51, 54, 56, 69, 75, 77, 126, 127
D 15	含水率15%の未仕上げ材	44
D 20	含水率20%の未仕上げ材	44
S D 15	含水率15%の仕上げ材	44
S D 20	含水率20%の仕上げ材	44

【あ行】

粗挽き寸法	鋸挽き後の木肌を活かして木材表面を粗く仕上げた寸法。	23
現し	柱や梁など、構造材が見える状態で仕上げること。	49, 58, 77, 90

【か行】

乾燥材	乾燥処理によって、利用目的に応じて含水率を調整した木材。JAS等では含水率が規定されている。	14, 43~46, 84, 85
含水率	水分を含めない木材重量(全乾重量、ドライバー)に対する水分重量の割合。	19, 27, 37, 38, 44, 83~86
けらば	屋根の場所を示す名前。切妻屋根や片流れ屋根で、斜めになっている側の外壁から出ている部分。	47
限界耐力計算	住宅などの建築物が地震発生時に、その地震力に用いられる構造計算方法のこと。	24, 47
合板	薄く切った単板(ベニヤ)を繊維方向を直角に、互い違いに重ねて熱圧接着した製品。	14, 23, 24, 37, 58, 68, 69, 89, 111, 112

【さ行】

仕上げ材	乾燥後修正挽き又は材面調整を行い、寸法仕上げした製材のこと。	23, 43, 125
仕口の材長	柱と梁、筋かいと柱または土台、梁と桁のような、方向の異なる2つ以上の部材をT字形やある角度で接合したり、交差させることを仕口といい、それを考慮した材の長さ。	23

名称	内容	該当ページ
集成材	ラミナと呼ばれる断面寸法の小さい板材を接着剤で貼りあわせた製品。	14, 20, 23, 24, 38, 48, 49, 50, 52, 53, 55, 58, 67 69, 77, 89, 110
準耐火建築物	耐火建築物の条件を満たしていないが、それに準じた耐火性能がある建築物。	17, 49, 51, 58, 59, 76, 77, 92, 93 96
準防火地域	都市計画法により、市街地の防火ために定めた地域。防火地域の周辺の商業地域や業務地区、居住地区などが指定される。	17, 90, 92, 106 107
心材	樹心に近い部分で硬くて変形は少ない。色が濃い場合は赤木材ともいう。	25, 38, 44
心持ち製材	樹心を含んだ木材。	59, 112
人工乾燥	乾燥処理のうち、人工乾燥処理装置によって、人為的及び強制的に温湿度等の管理を行うこと。人工乾燥材をKD材と呼ぶ場合もある。	14, 20, 83, 84, 89, 114~118
製材	丸太から角材や板材を直接切り出したもの。無垢材ともいう。	10, 14, 20, 22~24, 26~28, 31, 34~40, 43, 44, 57, 59~62, 66, 85, 86, 89, 93, 110, 112~118, 121
製材のJAS (機械等級区分構造用製材)	製材のJASに定める、機械によりヤング係数を測定して強度区分するもの。	115~118
製材のJAS (目視等級区分構造用製材)	製材のJASに定める、節、丸身等の欠点を目視により測定した材面の品質により強度区分する方法。	86
スパン	柱の中心と柱の中心との間の距離のこと。	20, 31, 32, 56, 89, 110, 111

【た行】

耐火建築物	建築基準法で定められた、建物の主要構造部(柱、梁、床、屋根、壁、階段など)に耐火性能のある材質などが使用されている建物のこと。	17, 49, 52, 56, 58, 62, 80, 90, 92, 96
大断面集成材	構造用集成材の中で短辺が15cm以上で、断面積が300cm ² のもの。他の材料では難しい自由曲線を描きながら、大きな空間を表現できる。	55, 77, 89
継ぎ手	2本以上の材を材軸方向に継ぎ、1本の材に接合すること。	23
天然乾燥	乾燥処理のうち、人為的及び強制的に温湿度等を調整することなく、適切な管理の下、一定期間棧積み等を行うこと。	83, 84, 89

名称	内容	該当ページ
【な行】		
内装制限	壁・天井の仕上げを燃えにくい材料にすることで、火災の拡大や煙の発生を遅らせるための規制。	17, 77, 78, 92, 93, 126
日本農林規格 (JAS 規格)	「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」に基づく品質保証の規格。この規格に適合した製品は JAS マークと呼ばれる規格証票を付した出荷・販売が認められている。	37, 44, 85
【は行】		
ひき板	木をのこぎりで 2 mm 程度の厚みに挽いたもの。	24
不燃処理	無垢材に不燃の薬剤を添加すること。	15, 32, 36, 74
プレカット	木材の仕口、継手などの加工をあらかじめ工場で機械加工によって行うこと。	20, 30, 34, 58, 60, 89, 112
ペレット	乾燥した木材を細粉し、圧力をかけて直径 6~8 mm、長さ 5~40 mm の円筒形に圧縮成形した木質燃料で、主にストーブやボイラーの燃料として利用。	40
辺材	樹皮に近い部分で、心材に比べ軟らかく、耐久性は劣る。色が薄いので白太材ともいう。	25, 38, 44, 112
歩留り	製品生産をするためには、原材料や素材などが必要となるが、これらの材料の量（投入量）に対し得られた実際の生産総量のこと。	25, 29, 33, 112
法 22 条区域	建築基準法により、防火・準防火地域以外の市街地などに指定された区域。建築物の屋根や外壁に一定の防火性能を確保させ、市街地の建築物の火災による延焼等の防止を図ることを目的としている。 制限の厳しさは、防火地域 > 準防火地域 > 法 22 条区域の順である。	17, 92, 106, 107
防火地域	都市計画法により、市街地の防火ために定めた地域。都市機能が集中している地域で、都市の中心市街地や幹線道路沿いの商業・業務地区などが指定される。	90, 92, 106, 107
【ま行】		
無等級材	JAS の目視等級材や機械等級材以外の製材品	24, 28, 85, 87
木質化	天井、床、壁等の内装や外壁等に木材を用いること。	17~23, 27, 33, 49, 52, 54, 63~70, 76, 81, 92, 97, 106, 109, 126

名称	内容	該当ページ
木造化	建築物の構造耐力上主要な部分に木材を用いること。	5, 7, 17~19, 22, 23, 25, 27, 49, 57, 70, 76, 94~97

【や行】

ヤング係数	弾性範囲におけるひずみと応力の比例係数。ヤング係数が高いほどひずみが生じにくい。	37, 85, 89
四号建物	2階建以下の木造住宅等の小規模建物(建築基準法第6条第1項第4号に該当する建築物)	24

【ら行】

ラミナ	成材を構成する挽き板あるいは小角材のピースのこと。	24
-----	---------------------------	----

(12) 引用・参考文献リスト

表 10-13 引用・参考文献リスト

国による基準・指針、ガイドライン、参考事例集など	主に参考となる内容				
	技術支援	耐震	防耐火	木材プレカット	省エネ
国土交通省 大臣官房 官庁営繕部					
・「公共建築物等における木材の利用促進に関する法律」関係のページ https://www.mlit.go.jp/gobuild/moku_hourei.html					
公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律等（平成22年10月1日）					
公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針（平成29年6月16日）					
公共建築物における木材の利用の促進のための計画（平成29年6月16日）					
・「木造計画・設計基準及び同資料」（平成23年5月） http://www.mlit.go.jp/gobuild/moku_kijun.html#moku_kijun	●	●			
・「公共建築木造工事標準仕様書」（平成28年版） http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_seibi_h25mokuzouhyoujyun.html				●	
・「公共建築物における木材の利用の取組に関する事例集」 (全国営繕主管課長会議付託事項)（平成24年6月） http://www.mlit.go.jp/gobuild/moku_torikumi.html#moku_guidelines_kentou					●
・「公共建築物における木材利用の導入ガイドライン」 (全国営繕主管課長会議付託事項)（平成25年6月） http://www.mlit.go.jp/gobuild/moku_torikumi.html#moku_guidelines_kentou	●				
・「官庁施設における木造耐火建築物の整備指針」（平成25年3月） http://www.mlit.go.jp/gobuild/moku_torikumi.html#moku_taika_kentou		●			
・「官庁施設における木造耐火建築物の整備指針フォローアップ」 http://www.mlit.go.jp/gobuild/moku_torikumi.html#moku_taika_kentou		●			
・「木造事務室舎の合理的な設計における留意事項」（平成27年5月） http://www.mlit.go.jp/gobuild/moku_torikumi.html#moku_ryuuujikou	●	●	●		
・公共建築木造工事標準仕様書（平成31年版） https://www.mlit.go.jp/common/001347849.pdf					
・木材の利用状況 https://www.mlit.go.jp/gobuild/moku_riyoujoukyou.html					
・木材利用の推進に関する具体的な取組事項 https://www.mlit.go.jp/gobuild/gutai_torikumi.html					
・木材を利用した官庁施設の適正な保全に資する 整備のための留意事項 https://www.mlit.go.jp/common/001192968.pdf					
・新営予算単価 https://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_touitukijyun_shineiyosantanka.htm					
・建築物等の利用に関する説明書 作成の手引き(本編)（平成28年12月） https://www.mlit.go.jp/common/001261070.pdf					
国土交通省 住宅局 住宅生産課 木造住宅振興室					
・「木造建築のすすめ」（平成21年11月） http://www.mlit.go.jp/common/000128056.pdf	●	●			
文部科学省・農林水産省					
・「こうやって作る木の学校～木材利用の進め方のポイント、工夫事例～」（平成22年5月） http://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/riyou/gakkou.html	●		●		
文部科学省					
・「あたたかみとうるおいのある木の学校 早わかり木の学校」（平成19年12月） http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/mokuzai/1296284.htm	●				
・「木造校舎の構造設計標準(JIS A 3301)」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/mokuzou/index.htm				●	
・「JIS A 3301を用いた木造校舎に関する技術資料」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/mokuzou/index.htm	●				
・「木の学校づくり—木造3階建て校舎の手引き—」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/mokuzou/index.htm	●				
農林水産省					
・「JAS規格一覧」 https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/kikaku_itiran2.html#rinsan					
林野庁					
・「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」 https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/koukyou/					

・公共建築物における木材利用優良事例集				
北海道～群馬 https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/koukyou/attach/pdf/index-58.pdf				
埼玉～岐阜 https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/koukyou/attach/pdf/index-60.pdf				
静岡～山口 https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/koukyou/attach/pdf/index-61.pdf				
徳島～沖縄 https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/koukyou/attach/pdf/index-59.pdf				
木材を利用した主な取組事例」				
建築物への新たな木材利用の事例 www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/koukyou/pdf/jirei.pdf				
「こうやって作る木の学校～木材利用の進め方のポイント、工夫事例～」 https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/jouhoushi/attach/pdf/2206-1.pdf	●	●		
都道府県での取組事例（リンク集） https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/koukyou/attach/pdf/index-110.pdf				
「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」関係のページ https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/goho/index.html				
地方団体				
秋田県			●	
「CLT利用のイメージ2016」(発行:秋田県緑の産業振興協議会) https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/23769			●	
外郭団体や業界団体による手引き書など				
一般財団法人 日本CLT協会 (http://clta.jp/)				
・これを読めばわかるCLT (http://clta.jp/documents/5052/) http://clta.jp/wp-content/uploads/2017/06/CLT_BOOK_28P_FIX_20170619.pdf				
・防火被覆の効果を考慮した燃えしろ設計法の合理化に資する検討 http://clta.jp/documents/5044/		●		
・『CLTセミナー－木造建築とCLTのこれから－』資料 http://clta.jp/documents/5050/				
・CLT関連告示等解説書の作成及び設計施工マニュアルに必要なデータ収集 http://clta.jp/documents/5049/				
一般財団法人 全国LVL協会 (http://www.lvl.ne.jp/link/index.html)				
・LVL による耐火構造・準耐火構造構造マニュアル http://www.lvl.ne.jp/data/pdf/h28-3_taika_kouzou_manual.pdf		●		
・都市木造のためのLVL ハンドブック－技術開発・防耐火編－ http://www.lvl.ne.jp/data/pdf/201801_boutaika_handbook.pdf	●	●		
・LVLを用いた木造準耐火建築物の設計事例 http://www.lvl.ne.jp/data/pdf/lvl_mokuzou_taika_jirei.pdf				
・LVL Structural Design Guide LVLの使い方と構造設計の考え方 http://www.lvl.ne.jp/data/pdf/Structural_Design_Guide.pdf	●			
・中層大規模木造 構造設計データ集 http://www.lvl.ne.jp/design/index.html	●	●		
・構造用LVLの枠組壁工法住宅での使い方 http://www.lvl.ne.jp/data/pdf/LVL_wakugumikabe.pdf	●			
一般社団法人 木を活かす建築推進協議会 (http://www.kiwoikasu.or.jp/index.php)				
・「ここまでできる木造建築のすすめ 令和2 年度版」 http://www.kiwoikasu.or.jp/publication/s01.php?no=M21001	●	●		
・「ここまでできる木造建築の計画」(平成 25 年 2 月 第 2 版) http://www.kiwoikasu.or.jp/technology/s01.php?no=94	●	●		
・木造公共建築物の整備に係る設計段階からの技術支援 http://mokuzouka.kiwoikasu.or.jp/	●			
・「知っておきたい 木造建築物の耐久性向上のポイント」 http://www.kiwoikasu.or.jp/info/s01.php?no=767				
・木造建築設計情報プラット http://www.kiwoikasu-plat.jp/index.php				
一般社団法人 全国木材組合連合会(http://www.zenmoku.jp/)				
・公共建築物等における木材の利用の促進 http://www.zenmoku.jp/publicbdg/				
日本合板工業組合連合会(https://www.jpma.jp/)				
・マニュアル資料「中層・大規模木造建築物への合板利用マニュアル Ver.2」 https://www.jpma.jp/data/				

一般社団法人 京都府木材組合連合会 (https://www.kyomokuren.or.jp/)					
・『京都府の木で木造建築物を建てるためのイロハ』 https://www.kyomokuren.or.jp/wp-content/uploads/2017/03/iroha.pdf			●		
・京都木材加工ネット https://www.kyomokuren.or.jp/?page_id=38					
一般社団法人 日本建築構造技術者協会(JSCA) (https://www.jsca.or.jp/)					
・建築構造を理解するために https://www.jsca.or.jp/vol5/p4/		●			
中層大規模木造研究会設計支援情報データベース Ki (http://www.ki-ki.info/index.html)					
・構造設計に必要な各種データ http://www.ki-ki.info/index.html		●			
日本集成材工業協同組合 (http://www.syuseizai.com/)					
・構造用集成材商品一覧 http://www.syuseizai.com/ko-item/				●	
・「集成材建築物設計の手引」(平成 24 年 3月) http://www.syuseizai.com/topics/info/331		●	●		
・施工事例 https://www.syuseizai.com/construction01					
・準耐火構造(集成材建築物)における接合部の防火設計の手引き https://www.syuseizai.com/data02 より画像をクリック			●		
・国産集成材厚板パネルの使い方 https://www.syuseizai.com/data02 より画像をクリック		●			
・造作材・構造材 ハイプリット集成材 https://www.syuseizai.com/material02			●		
・木質ハイプリット耐火建築物主要構造部の納まり https://www.syuseizai.com/data02 より画像をクリック			●		
・集成材のはなし https://www.syuseizai.com/data より画像をクリック		●			
公益財団法人 日本住宅・木材技術センター (https://www.howtec.or.jp/)					
・「ここまで使える木材—建築基準法の防火・構造・環境と木材利用—」 https://www.howtec.or.jp/publics/index/148		●	●		
一般社団法人 全国木造住宅機械プレカット協会 (http://www.precut-kyokai.com/)					
・顔の見える木材での家づくり http://www.precut-kyokai.com/catalog/1_index_detail.html				●	
一般社団法人 中大規模木造プレカット技術協会 (https://www.precut.jp/)					
・中大規模木造設計セミナーテキスト(2020/11/01版) https://www.precut.jp/support/tool/text ※リンク先の入力フォームにて情報を入力いただくことで、ダウンロードできます。		●			
・設計支援 https://www.precut.jp/support		●		●	
一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構 (http://www.ibec.or.jp/)					
・「自立循環型住宅への設計ガイドライン」 http://www.jjj-design.org/guideline/list/					●
・建築物省エネ法マニュアル・パンフレット等 http://www.ibec.or.jp/ee_standard/pamphlet.html					
一般社団法人日本木材検査・研究協会 (http://www.jlira.jp/)					
公益財団法人日本合板検査会 (http://www.jpic-ew.net/index.shtml)					

(13) 吹田市公共施設等への能勢町産等木材利用推進検討会議について

ア 設置目的

地域循環共生圏の構築に向けた取組みとして、吹田市木材利用基本方針に基づき、本市公共施設等への能勢町産等木材の利用についての仕組みを構築するため、必要な意見又は助言を聴取することを目的として、設置しました。主に本ガイドライン策定およびモデル施設への木材利用について議論しました。

イ 委員等名簿

表 10-14 木材利用検討会議 委員等名簿

No.	区分	所属・役職	氏名
1	委員長	京都大学生存圏研究所 教授（学識経験者）	五十田 博
2	副委員長	ひょうご持続可能地域づくり機構 代表理事（学識経験者）	畠中 直樹
3	委員	大阪府森林組合 理事事業部長兼豊能支店長（関係団体の職員）	花崎 由泰
4	委員	大阪府北部農と緑の総合事務所森林課長（関係行政機関の職員）	村上 富士夫
5	委員	能勢町産業建設部地域振興課長（関係行政機関の職員）	古畠 まさ
6	オブザーバー	環境省近畿地方環境事務所 環境対策課	
7	庁内関係室課	吹田市都市計画部資産経営室	
8	庁内関係室課	吹田市消防本部総務予防室	
9	庁内関係室課	吹田市学校教育部教育センター	
10	庁内関係室課	吹田市地域教育部まなびの支援課	
11	事務局	吹田市環境部環境政策室	

Ⅵ 開催実績

表 10-15 木材利用検討会議 開催実績

【令和元年度】

区分	日時	案件
第1回	令和元年 6月5日（水） 午後6時～8時	1 木材利用検討会議について 2 木造建築の現状（法令等による制限） 3 本市及び近隣市における府内産材活用木造施設について 4 能勢町産材の流通及び調達について 5 能勢町の森林資源の年間蓄積量について 6 北千里小学校跡地複合施設について 7 北部消防庁舎等複合施設について 8 ガイドライン策定上の課題について
第2回	令和元年 9月12日（木） 午後6時～8時	1 ガイドライン工程表について 2 ガイドライン目次案及び「はじめに」の構成案について 3 法令改正情報について 4 木造・木質化のターゲットについて 5 「大阪府内産材・能勢町産材の利用状況・流通・調達」及び「木造化、木質化における留意事項」について 6 モデル施設の進捗状況について
第3回	令和元年 11月26日（火） 午後6時～8時	1 ガイドライン策定工程表について 2 北千里小学校跡地複合施設への木材利用について 3 北部消防庁舎等複合施設の進捗状況について 4 市有施設における木造・木質化のターゲットについて 5 大阪府内産材・能勢町産材の流通等について
第4回	書面開催	1 ガイドライン策定工程表について 2 北千里小学校跡地複合施設への木材利用について 3 北部消防庁舎等複合施設の進捗状況について 4 ガイドライン骨子（案）について

【令和2年度】

区分	日時	案件
第1回	令和2年 7月1日（水） 午後3時～5時	1 ガイドライン策定工程表について 2 大阪府内産材利用状況について 3 北千里小学校跡地複合施設への木材利用について 4 北部消防庁舎等複合施設の進捗状況について
第2回	令和2年 9月29日（火） 午後4時半～6時	1 ガイドライン策定工程表について 2 地域材利用事例について 3 能勢町産等木材の利用推進に向けた課題について 4 北千里小学校跡地複合施設への木材利用について 5 北部消防庁舎等複合施設への木材利用について
第3回	令和2年 12月14日（月） 午後5時半～7時半	1 ガイドライン策定工程表について 2 能勢町産等木材の利用推進に向けた課題について 3 ガイドライン素案について 4 北千里小学校跡地複合施設への木材利用について 5 北部消防庁舎等複合施設への木材利用について
第4回	令和3年 3月18日（木） 午後4時半～6時半	1 ガイドライン策定工程表について 2 ガイドライン素案について 3 北千里小学校跡地複合施設への木材利用について 4 北部消防庁舎等複合施設への木材利用について

【令和3年度】

区分	日時	案件
第1回	令和3年 6月1日（火） 午後5時～7時	1 ガイドライン策定工程表について 2 ガイドライン（案）について 3 北千里小学校跡地複合施設への木材利用 について 4 北部消防庁舎等複合施設への木材利用について
第2回	令和3年 11月18日（木） 午後4時～6時	1 ガイドライン策定に向けたスケジュールに について 2 ガイドライン（案）について 3 ガイドライン概要版（案）について 4 モデル施設の建設工事の進捗状況について （報告） ・北千里小学校跡地複合施設の建設工事の 進捗状況について ・北部消防庁舎等複合施設の建設工事の 進捗状況について
第3回	令和4年 3月28日（月） 午後2時～4時	1 ガイドライン及びガイドライン概要版について 2 モデル施設現地見学会 ・北部消防庁舎等複合施設の建設現場見学 ・北千里小学校跡地複合施設の建設現場見学

吹田市公共施設への木材利用推進ガイドライン

令和4年(2022年)3月

吹田市 環境部 環境政策室
〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号
TEL 06-6384-1782/FAX 06-6368-9900
E-mail:env-planning@city.suita.osaka.jp



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

この冊子は表紙にのみ
ベジタブルオイルインクを使用しています。



令和4年(2022年)3月版

吹田市